

愛知の塗装小史



愛知県塗装工業協同組合

愛知の塗装小史



愛知県塗装工業協同組合



発刊のことば



愛知県塗装工業協同組合
理事長 清水 宏

「愛知の塗装小史」を発刊するに当たってご挨拶を申し上げます。

当組合は昭和22年戦後をひとつの転機として、同志的結合により組合を設立いたしました。発足以来45年、幾たびか紆余曲折もありましたが、組合員が相互扶助と友愛の精神を堅持して、組合運営と事業を推進してまいりました。その中で発足以来、苦楽を共にして来た今は亡き先達や同志の往時を偲び、カズカズの業績をたたえ遺徳を継承することを誓うものであります。

わが国の経済は、神武景気に始まりドルショック、二度にわたるオイルショック等幾多の経済変動をのりこえて経済成長を続けてまいりました。この間中小企業は旺盛なるバイタリティーと柔軟な適応力を発揮することにより、数々の試練を巧みに克服し、経済の近代化、合理化等に努めてまいりましたが、同時に組合組織もこの永い歳月に極めて重要な役割を果たしてきたかと存じます。

今日、われわれ中小企業を取りまく経済環境は需要構造の高度化・個性化・技術革新・情報化の進展、経済の国際化等極めて多様化し、かつその展開サイクルは早く、さらに未層有の株の暴落など、今また新たな対応にせまられております。

このような厳しい状況のもと中小企業が適切に対応していくには、常に先取りの精神と中小企業の最も得意とする創意と工夫による経済努力がさらに要求されてまいり、また中小企業の組織化と組合の果たす役割も従来以上に期待され、重要性を求められてきております。

県下の塗装関連業並びに組合の一層の活性化を図り、地域経済の発展のため邁進していく所存でございますので、関係各位の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



目 次

発刊のことば	1
組合旗・組合員証	5
歴代理事長	7
表彰状の数々	9
愛知県塗装工業協同組合50年のあゆみ	10
戦後愛知の塗装業界——長老3人大いに語る	15
50年のあゆみ	32
歴代役員一覧表	39
各種表彰、褒章、叙勲者一覧	41
思い出のアルバム	43
塗装関係検定試験制度について	59
技能検定合格者数（愛知県）	61
活路開拓ビジョン調査事業	62
能力開発推進事業	63
組合各委員会の活動状況	82
各委員会実施事業一覧表	86
建築塗料の歴史	87
カラープランニングについて	92
近代建築における塗装技術史	98
組合員名簿	130
協賛広告	137
編集後記	150



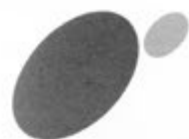
組合旗・組合員証



愛知県塗装工業協同組合



APCC・会員証
愛知県塗装工業協同組合



歴代理事長



清水銀一



飯味正三



桜井一男



山本文雄

現役員



理事長 清水 宏



副理事長 宮田 十四夫



理事 飯味 勝



理事 神谷 四十六



理事 三好 親



理事 井上 久年



理事 大南 定一



理事 坂野 實



理事 一ノ宮 貞義



理事 朝倉 力弥



理事 堀川 浩良



理事 乃一 稔



理事 真崎 智郎



監事 竹内 誠一



監事 泉田 照弥



表彰状の数々



昭和63年11月
労働大臣表彰記念





愛知県塗装工業協同組合 50年のあゆみ

昭和16年太平洋戦争勃発の年、政府は戦時下における国内経済の統制を強化した。そのころ塗装業界でも材料、工具等物資不足は極度に逼迫し、兵役、徴用等業界全体に人的不足も加わり、閉店休業する業者も続出する状態が余儀なくされた時代であったが、行政府の政策もあって愛知県塗装統制組合が県の要請によって発足した。それは組合員に対して食料品をはじめ塗装の材料や工具等を配給する機関であったが、事務所は個人事業所内に置き、配給物資手数料等を取って事務経費等を賄っていた模様である。全国組織として全国塗装業組合連合会があり、愛知県塗装統制組合では昭和22年の法改正まで飯味亀之助氏が組合長を務められた。

その後終戦後昭和22年に至るまで統制組合は継続したが、法改正もあり商工組合法により県の指導を受けて現在の愛知県塗装工業協同組合という名称で新しく発足したものである。愛知県塗装工業協同組合の設立に当たって昭和22年3月1日発起人総代として飯味亀之助氏は、県内の塗装業者に対して『愛知県塗装統制組合は2月末日をもって解散し、今般県当局のご指導により愛知県塗装工業協同組合を設立すべく発起いたしました。ここに愛知県下塗装業者が一丸となり平和日本建設に邁進したいと思っております』という意味で、当時の世相を反映した設立趣意書を送り、同意を求めている。

その趣意書によると、組合員の資格を専業塗装業者に限るとし、出資一口の金額を見ると金100円也とし、第一回の払い込み金額を50円とし、残り50円は組合事業の余剰金から配当金によって充当するとあり、実に理想的な定款と言えるだろう。

当時の組合の事業計画をみると、①塗装請負の斡旋並びに共同受注②組合員の営業に必要な物の供給③塗装の鑑定および仕様書の作成、その他となっている。さて、年会費となると各人均等割となり240円を年4回に分けて徴収しており、当時の組合員228名で約12万円の総予算となっている。その当時の国内情勢は日に日にインフレが高まり、公務員の給料が平均70円前後ぐらいであった時代で、国民の生活は厳しいものがあつた。

以上は当時の設立趣意書から抜粋した資料だが、それでは発起人の方のお名前を参考までに申し上げますと、名古屋市南区在住の飯味亀之助氏が発起人総代で名古屋市千種区小松町在住の勝村清三郎氏、名古屋市中区東陽町在住の清水銀一氏、名古屋市昭和区円上町在住の乃一惣次氏、一宮市花園町在住の伊藤伊七氏、瀬戸市仲切町在住の松田藤次郎氏、知立市西新地在住の久世忠次郎氏、豊橋市小池町字鴨田在住の齊藤昌雄氏など各地区の著名

な塗装業者の皆さん18名の方の名前がみられる。

さて、創立総会は昭和22年5月20日午後1時から名古屋市中区大池町にあった名古屋商工会議所で開催され、定款の議定に始まり、初年度の収支予算、事業計画等を審議して理事と理事長等の役員を選出している。

参考までに当時の理事役員のうち、理事9名と監事2名の方のお名前をお知らせする。伊藤伊七氏、伊藤兼吉氏、飯味亀之助氏、石川一郎氏、大脇仙太郎氏、中谷百蔵氏および乃一惣次氏、浅野章氏、清水銀一氏となっており、監事に勝村清三郎氏と久世忠次郎氏が選任され、早速理事会を開催して第一代の理事長に清水銀一氏が選任され創立総会の席で発表された。

昭和22年7月15日に理事長・清水銀一氏によって設立登記なされ、昭和23年2月まで、理事長清水銀一氏宅に組合事務所を設置してあったものを、3月から名古屋市熱田区新尾頭町45番地に移し、事務局専従職員3名を配置して、昭和38年8月まで約16年間を理事長職に奉仕された。

創立当初、組合執行部役員として活躍された方々はすべて故人となられ、今日にいたってはその当時のご苦労も知るよしもないが、極めてわずかな資料によると、初年度の事業計画では、①塗装請負の斡旋並びに共同受注②組合員の営業に必要な物の供給と③では塗装の鑑定および仕様書の作成となっており、塗装の鑑定とは現在の塗装工事指導のようなことではないかと思われる。④として、組合員の事業に関する指導研究および調査となっており、その但し書に「看板その他の誤字（ローマ字英文を含む）の絶滅を期するために適当なる時期にローマ字等の講習会を開き組合員および従業員を受講せしめる。なお、時に応じ塗装技術の研究会をも行う」となっている。戦時中、欧米排他の封建時代から敗戦直後、急な世相の変遷に対応して事業運営を進めていかなければならない業界の指導者の方々の苦労が、歴然としてわずかな記録として残されている。

又、法の改正等もあり定款を変更することも幾度かあったが、設立当時の定款の一部には、組合が指定した銀行に限り組合員の債務の保証や、これら金融機関の委任を受け、債務の取り立て等までも記載されている。その他のことはほとんど現在の定款と変わりはないが、組合員の従業員の最低賃金も組合で協定すると記載しており、法律が変わるまでおそらくこの定款に記載されていたことだろう。

そして、昭和23年からは、前年度240円の年会費を360円に増額するよう総会に提案して認められたことは、ますますインフレーションが高まり、世の中は経済的な混乱が続き塗装

業界も不安定な状態となっていた時代である。

昭和23年創立2年目には、塗装価格の改定を行政府に申請し、インフレに対処し、また日本塗装工業会の設立に愛知県塗装工業協同組合として、強力に推進したことも記録として残されている。ついでながら発行人総代で組合役員の飯味亀之助氏は23年9月には故人となり、組合から供花を贈ったと報告されている。

当時の組合活動としては一般労務者用の加配米を配給し、地下足袋、軍手、ピールまでも組合員とその従業員に配給しています。戦後食料難の時代で、国全体があらゆる業界団体を通じてピールまで配給していたのだから、現代の世相では考えられない窮乏時代であったことが伺える。

国全体が窮乏の時代であったので、当然ながら一般国民の生活は筆説につくしがたいものがあり、占領軍の政策もあり労働運動が盛んになって、私ども塗装業界でも労働組合設立の空気が高まり、一部で設立されたかも知れないが、事業主と対抗しようとした模様である。しかし我々の業界は、なんといっても技能の集団であり、長い間の徒弟制度の習慣が革新運動には即応しなかったので、労働運動も強力なものにはなれなかったようである。

さて、ここで設立当時の組合員の名簿を調べてみると、現在金属塗装組合の組合員の方、看板塗装の塗料販売店の方までも加わり、いわゆる昭和16年に発足した塗装統制組合の組合員全部が愛知県塗装工業協同組合の設立に参加して、その後各部門に分かれ現在の状態になっているもので、当組合が県内塗装関係業界の草分け的存在であり、建設業関係の塗装業者が主力として現在の組合を構成している。なお、設立当初からの組合員の方はいろいろな事情で、つまり金属塗装関係は金属塗装組合を、看板塗装業者は看板組合を設立し、発展的に退会していったのである。

さて、昭和35年ごろからはようやく日本の経済も復興の兆しがみられ、池田内閣の所得倍増論が台頭してきたところである。池田さんの時代がきっかけとなって、世の中はあらゆる分野の業界で今日の基礎を築いたものであり、建設ブーム、設備投資、輸出の大発展となり、われわれ建設塗装業界でも大躍進を遂げる時代となったものである。ただ業界の団体的には、ほとんどの業界が創立当時の時代に比べると忘れ去られ、組合単位の事業は活発でなかった事実もあります。

それは建設塗装分野で申しあげるならば、それまで物資不足、特に材料の不足などいろいろな条件が悪かったものが、物の生産に余裕が出てきてどんな大きな工事でも人

的不足と物の不足はなくなり、関係者全部が自由に活動できる時代になったからでもある。

昭和38年の組合員数は74名で総会に出席した組合員は31名、委任状28名で、蒲郡市の松風園で臨時総会を開催されたが、理事長には、名古屋市千種区の飯味正三氏、理事に名古屋市昭和区の乃一惣次氏、名古屋市中村区の宮木弥五郎氏、名古屋市中区の木村一郎氏、名古屋市昭和区の伊藤武士氏、豊橋市の浅尾幸三郎氏、岡崎市の桜井一男氏、刈谷市の伊藤義生氏、一宮市の浅井善一氏の合計9名の方が選任され、監事に犬山市の梅村準氏と高浜市の中川小吉氏が選任されている。事務局も中区末広町2丁目の飯味塗装工業所内に置くことに発表されている。なお、その臨時総会で定款変更を行い、出資金の一口の金額は昭和25年に200円として変更された金額が改められて金1,000円に増額され、一般組合員は持ち分を6口とした。実はそれまで組合員の持ち分を10口2,000円のを、実際に払い込み済金額は1,000円であったもので、一口1,000円6口に変更して5,000円を払い込ませ、従来の1,000円とあわせて6口6,000円の出資額としたものである。ただし役員の方は、例えば理事長の飯味塗装工業所の持ち分は55,000円、払込み金額は50,000円となり清水塗工店や乃一塗装工業でも同じような持ち分となっているが、その他の役員の方も一般組合員よりもずいぶんと多額の出資金となっています。当時の出資口数は782口となっている。

ここで、ちょっと面白い問題に触れておきたい。実は、愛知県塗装工業協同組合は現在国の制定した中小企業等協同組合法により申請し設立されたものだが、この中小企業等協同組合法は昭和24年6月に立法制定されたものである。ところが前述のとおり当組合は昭和22年7月15日設立登記が完了している。当時の協同組合は、商工組合法により登記されて現在とほとんど同じような定款内容となっています。そこで国の職権で昭和25年2月24日に中小企業等協同組合法に基づく組織に変更となり現在に至っているものである。つまり東京、大阪に次ぐ愛知県では、立法以前に県内の先達者たちが先見をつけて共同意識の高揚につとめていた、と言えるだろう。ついては日本塗装工業会は、昭和23年に親睦団体の個人加入として発足しています。

当組合は組合員の企業内容からいって、まず技能を中心とした技能集団組合である。そこでまず技能検定のことに触れてみると、昭和36年に労働省で初めて技能検定試験が実施されたが、それは現在のような200職種以上の業種全部に実施されたのではなく5職種ぐらいに限定され、われわれの塗装業関係では昭和37年から実施されており、38年の5月の総会で初めて実施要領等具体的に発表された模様である。しかしその当時の検定試験の

内容や検定関係者の名前などは、何の記録もない。関係官庁やその他いろいろと調査したが、手がかりはない。いずれにしても37年から実施されたことは總會記録として残されています。いずれ当時の資料が入手次第、発表できるように手配したい。特に、検定関係の記録等は塗装組合の歴史のなかで一番重要な事柄であり、従来は組合の主力事業として推進されてきたものなので、別に検定関係のみ記述することにします。

従って38年当時の總會の模様をみると、事業計画のなかに塗装技術委員会や経営合理化委員会、団体指名委員会、安全委員会等を設置し、塗装技術委員会で検定試験も実施した様だ。現在組合には5委員会があり、それぞれ委員長を先頭にして活躍しているが、結局この時代から委員会制度を取り入れたものである。昭和48年組合の資本金は804,000円となっているが、その翌年の51年から出資1口の金額を10,000円に変更し、出資総額も3,590,000円となっている。そのころ事務局はすでに現在の中区栄1丁目にあり、職員は1名で検定等の仕事に勤務していたが、組合員数74名だった。その後55年には組合員数も増加し、昭和57年桜井氏が病気で引退するころは資本金も4,390,000円、組合員数95社となり、昭和57年度からそれまで副理事長であった山本文雄氏が理事長に就任された。その後4年間と桜井氏の病気期間中半年ぐらいの理事長代行を務め、昭和58年には塗装の技能が卓越している技能者として労働大臣の表彰を塗装組合から申請して表彰され、さらに昭和60年には黄綬褒章を受章されたが、在任期間中は塗装業界のビジョンづくりに活路開拓事業を実施して県内外の注目的となったが、昭和61年5月の總會で後任を清水宏氏に託して引退された。

現理事長の清水宏氏は以後組合活性化に努め、技能集団である塗装業界の指針に従い、技能向上のため技能委員会を充実させ、技能検定試験のための準備教育に専念した。

ついて、昭和63年からは、愛知県の協力を得て組合員のための能力開発推進事業を平成2年度まで実施し、組合員各位と雇用従業員の活性化に努め、組合員の積極的な参加を得て大きな成果を得た。

なお現在は、組合員及び雇用従業員の生活向上目的のための諸計画を立案中であり歴史ある愛知県塗装工業協同組合の発展と、組合員一同益々の躍進を求め事業活動に邁進しています。

戦後愛知の塗装業界

長老3人、大いに語る



名古屋市街展望
(昭和30年代初め)

出席者 (敬称略)

- 乃 一 良 吉 乃一塗装工業株式会社 会長
- 小 沢 庄之助 株式会社小沢塗工店 社長
- 稲 葉 良 夫 株式会社稲葉塗装店 社長
- 井 上 久 年 事業委員長
- 朝 倉 力 弥 司会 (広報委員長)
- 真 崎 智 郎 組合事務局長

塗料は配給制



司会 本日は、ご多忙のところお集りいただき誠にありがとうございます。組合の50年誌を出すということで、昔のことを知ってみえる方々に集まっていただいて、座談会を行っていただきたいと思います。まず、私どもの資料では、昭和16年に愛知県塗装統制組合ということで、国の方から指導があつてつくつたということなんですけど、その時分には228人の組合員の方がみえたと思うんです。それは、われわれ建築塗装だけではなく、看板とか、金属塗装の方も入れてということらしいんですけど、統制組合という名前ですので、やっぱり工具だとか、材料だとか、それから食料品、そういうものの配給の組合だったようです。そのへんで一番古い小沢さん、何か思い出とか、どなたか当時の長老に聞かれたこととか、そういうことは何かないですか。

小沢 22年当時組合の事務所は、尾頭橋にあつたんです。愛知県塗装協同組合というのがあつたわけだ。そのときの理事長は、飯味亀之助さんです。そこへ、やっぱり統制の関係等で材料の不足分を入れてもらつたよ。

司会 もちろん乃一さんのところの会社も、その時分はやられていましたか。

乃一 はい。私自身は業界へ入つたのは22年ですが、当時どんなふうだったかというと、今私の記憶に残っているのは、小沢さんが言われるように、伊藤兼吉さんだね。愛工社といって、ちょうど尾頭橋から堀川を渡つてもう少し東へ来ると、南側にあつたわけだ。お互いに市民は、終戦後は衣料なり、食べ物からみんな配給だったわけなんで、この塗



乃一氏

料もそういうようなことで配給というようなことで、チケットを持って組合へ取りにいった。伊藤さんが事務局長をやっておられたんじゃないかなってですか。私はその当時、ちよいちよい組合へ行ったりなんかして。あのころはオート三輪だったものね。

司会 その時分の組合活動というのは、やっぱり配給のための組合ということですか。

乃一 配給のためというより何より、配給がないんだ。事実ないんだ。

司会 私は22年生まれてして、全然配給という経験がないので、配給というものは、お金を持っていてもだめなわけですか。

乃一 衣料キップやなんかチケットがあっただね。そういうチケットを切ってそれを持っていくというやつだった。配給だということだけはおやじから聞いておった。

小沢 僕の場合はまた特別で、そういうふうにいきなりやったわけだ、進駐軍の兵舎や部屋を全部塗れとிட்டたので、7千坪あったわけだ。当時7千坪で350,000円だ、請負費が。

真崎 月給で100円か70円かという時代だから。

乃一 350,000円とிட்டたら大きいよ。

小沢 それで、100,000円残ってしまっって、労務費払って。そうしたら100,000円封鎖になってしまった。あつたんです、封鎖ということが。

材料はフノリ

司会 小沢さん、敗戦前ですけど、塗料というのはやっぱりコールターだとカクレオソートだとか、そういうものが主流でしたか。

小沢 いやいや、そうじゃない。



名古屋市街

乃一 それもあつたよ。あれはドラム缶だったもの。一斗缶じゃなしに、みんなドラム缶で、うちもガス会社の仕事で、入れてあつたから。一斗缶よりもむしろドラム缶が多かった。

司会 それで、その塗料の方はやっぱりカタ練りの。

小沢 いや、カタ練りじゃない。調合したようなのがあつたんです。

司会 調合ペイントであつたわけですが。

乃一 むしろあのときはジンクだったから、ポイルで練って使つたんで本当に調合ペイントというのは戦後だよ。

小沢 いやいや、ドラム缶で来たんだ、22年は。

乃一 ドラム缶のやつは、あれは魚油で練つたやつ、油がないときだから、魚の油。普通だったら、アマニ油でなければいかんわけだね。

司会 いつごろまで続きましたか、それは。

乃一 アマニ油は25年ごろまでだったな。23、4年、5年ぐらいはまだそういう魚油で、天井に塗っていたが、白で塗っても、半年位経つと、みんなグリーンを塗つたみたいに全部焼けてしまう。

小沢 だから、乃一さんの言うジンク、胡粉というのは、僕は小僧時代にやつたわけだ。戦後は全部一斗缶で来たもんで。

乃一 だけど、まだやっていたよ、僕の時代は。下塗りはみんなつくってやっていたがね。上塗りぐらいのものだ。というのは、まだ上塗りがなかつたわけだ、材料が。そういう材料がないから、最初は、ペンキのないときやなんかは、ニカワを



小沢氏

胡粉の中に入れておいて、サラピンという言葉が当時あったけど、あれだとか、それから、フノリ、水性塗料だといってフノリ。ニカワでなしに、胡粉の中にフノリを入れて。

司会 フノリというと障子を張るような。

乃一 そうそう、結局は海草だね。あれを煮て、それで、それを胡粉のところに混ぜて塗ると、ビーツと水性塗料みたいなふうになるんだね。

小沢 乾いたら白くなるんだよね。

乃一 そうそう、白くなる。そのかわり、水をちよつと塗ると、またほろほろと取れるよ。

小沢 カゼインというのがあった、水性塗料ね。あれを塗るのに、腕が悪いと落っこちてしまうんだ。落とさないように塗るのが一人前。

乃一 一つの技術だわね。ということは、水を持っていけば溶けるんだから、ずっと持っていけるけどね。だから、塗るというよりも、乗せていくというその技術が大変だった。

小沢 塗替の時はまた水できれいに落ちるんだ。

乃一 みんなそうやって水引いて削ったものだ。きれいにしたんだ。

小沢 水性バケで、水を塗らしてね。

乃一 それでカワスキでやると。

小沢 カワスキでやると下地が傷むから、檜ペラでやると下が傷まん。

司会 それで、結局、小沢さんが一番古いのですが、とりあえず昭和25年ぐらいまでは、そういうような工法でやっていたということですか。

小沢 そういうことですね。

司会 戦争中もそうですね。

小沢 配給があるなしにかかわらず、不自由しておたんじゃありませんか。それで、やっぱり物も不足だったということですね。進駐軍のオーダーをもらって。

乃一 うちも進駐軍の仕事をやっていましたので。特に小牧の飛行場だとか、今の鶴舞の公会堂、あそこらも進駐軍が全部接收したわけだ。大きい建物は全部、大和ビルも、それから朝日ビルも。そのビルを塗るといって、今度は進駐軍が塗料を持ってくるんだね。それで持ってきたのが、水で溶けて、塗ると、今度は水をかけても溶けない今のエマルジョン、あれなんです。

稲葉 うちもそう。だから、公会堂をやったときには、その材料が入ってきたわけだ。

乃一 ちょうど22年、3年というところだね。進駐軍が入ってきて、住宅やなんかは、今のビルは全部進駐軍が接收しちゃったわけだ。GPが大曾根にあったんだが、あそこからサージャンが来て、REの。それでサージャンガー人ついて、通訳が。

司会 モータープール。

乃一 そうそう、モータープール。あそこからサージャンガー人ついて、日本人の通訳がいて、そして交渉していくわけだ。だから、別に、外人でどうのこうのと言っておっても、案外工事はできたんだ。

司会 22年にこの塗装組合が始まったわけですが、そのころの人というのはあまりみえないもんですから、小沢さんがかろうじてそのころ

やってみえたということなんです。

乃一 稲葉さんも知っている。

稲葉 だから22年の初めのときから知っておるけど。

司会 そのへんのところを話していただきたいというのが趣旨でございますので。16年から終戦までということ。

小沢 あれはちょっと組合が違うわね。

司会 統制組合ですね。

稲葉 組合は22年にできた当時から、親父の代理でよく行ったけど。

小沢 尾頭橋へ行ってみえた。

日本のペンキは目が痛くなる

司会 22年に今の協同組合が設立されたということで、清水銀一さんが理事長でやられたということですね。だから、先程の統制組合のときには228名あったわけです。金属塗装だとか、看板だとかひっくるめて。それで、塗装工業協同組合といって、建築塗装が今の組合になったときに、74名に分散したということですね。金属は金属、看板は看板というふうに。それで、一応資料では74名でスタートしたということになっています。

乃一 金属とか土木とかというふうなものはなかったんじゃないのかな。

司会 ええ。ただ記録によりますと、今言うように228名ばかりの会員があったんですけど、それは塗装部門と塗料部門と二つに分けてあったんです。

小沢 いわゆる製販装、みんな入っておったわけだ。

稲葉 大体、昭和16年、17年ごろから、塗装なんというものは、ある一部の人だけがやっておって、しかも軍の仕事で、軍が材料を支給するからやれただけの話で、後はできやせんもの。ほとんどもう材料が入らなかったから。

司会 それで、戦後になって、例えばこの22年ごろになれば、材料は。

稲葉 いや、まだ何もない。

小沢 当時は、アメリカ村をやったり、それから物品販売所をやっておった。アメリカ村はみんなやったんだけど、当時、宿舎をやらされたわね。

稲葉 あれらも、今エマルジョンという話を聞くけど、あれはエマルジョンじゃないよ。昔のカセインだ。カセインで塗ったんだ。

乃一 塗ったけど、進駐軍が持ってきたやつは、もうエマルジョンだよ。

小沢 日本のハケで塗れなんだでね。ゴワゴワのやつでやると、筋がずつつくけど、乾くときれいになっておるもんね。

稲葉 大和ビルをやっておるときなんか、みんなこらでもカセインを持ってきた。私も乃一君のところと半分ずつやったもんだで、あそこで私がフノリを炊いて、それでナコを入れて、それでやったんだ。いわゆる本当の水性ペイント、昔という水性。それをこして、私ネタ場を



白川公園

やっておって、どんどんどんフノリを炊いて。ベンキの上に塗ると、フノリだから煮えない。はじくんだ。それで、さらを少し入れるとはじかん。それでまだはじくと、今度はアンモニアを少し入れる。そうするとはじかん。それで塗ると、あれは目が痛くなるもんで、日本のベンキは目が痛くなると、そう言った覚えがある。

司会 そうすると、稲葉さん、色物は主としてどういう、全部何もかもあったわけですか。

稲葉 色は全部自分で合わすんだ。水性だから、こういう色を出せんという、この色はちょっと例でないけど、普通は群青とか、赤はレイリだとか、ベニガラ、黄はオウ工、みんなそれを持ってきて合わせた。だから、ネタ場が大変だった。

乃一 みんな職人が来るまでに、色合わせして作って一斗缶に入れてね。「はいお前はこれを持ってけ」と。

稲葉 だけど、ネタ場やっている人間は、職人が帰っていった後、ちょうど米軍がジンキを持って来よつたで、ジンキだから練らないかん。昔はジンキという12キ口だった。日本ペイントとかで作った調合ペイントが出てきた。

乃一 それは昭和23年ぐらいから出だしたんじゃないかね。

稲葉 調合ペイントで、そのころまだベンキが足らんので、ナコをやつぱり入れて。



稲葉氏

小沢 八部隊をやったのは何年かな。

稲葉 八部隊は23年かそこら。

小沢 長方形のドラムでドカンと来よった。

分離発注はごくわずか

司会 戦後、長い空白の中で、先程おっしゃられた材料がない。物が無いという時代が過ぎて、やっと軌道に乗ってきたかなというのはいつごろからでしょう。

稲葉 25、6年だね。

司会 昭和25年に朝鮮戦争が起きたということでその時分からぼつぼつ。

小沢 だけど、あのときまだ統制経済で、塗料が外れたから。

乃一 けども、一応入ったよ。

小沢 入ったんだけど、あれは一応全部ヤミで出しておるんです。そのうちに統制令が撤廃になった。

司会 法律がなくなったのが、27年ごろですか。この講和条約が結ばれて。

稲葉 そうそう、講和条約で。だから、みんな講和条約で特赦があるということでやったわけだ。

小沢 だから、アメリカ村は21年から23年までくらいだ。23年の9月に、今のテレビ愛知がある大須のところ、あれは前エッソのスタンドだったけど、あの今道路になっているところで、コミッサリーといって、物品販売所だった、米軍の。そのときに、初の高い木造で、俺は覚えがあるけど、間組が998,000円で入札して通った。塗装工事な



噴 水

んで、材料支給だから、7,000円か8,000円ぐらいしかなかった、手間が。だから推して知るべしだ、職人の給料は。材料支給だったからね。それで、床のジントキやったとき、初めてジントキやったと言って、左官屋なんかでも、こんなものは何年ぶりやったなといていた。

司会 やつぱりその時分は、工事というのは、今でいうゼネコン、大工さんとか工務店、そういうところから皆さんの仕事は集中していたのですか。

乃一 ほとんどそういうことです。

稲葉 門前町の小島さんが、やつぱり国鉄の仕事とか県の仕事、それから九八看板もそうだった、富士塗装。伊藤武士さん、役所の仕事をやってあったね、その当時から。

司会 その当時から、役所の塗装の分離発注というのはあったんですか。

乃一 あったけれども僅か。私らでも、小学校の友達が市役所におったから、だから塗り替えに行った。

司会 いつごろから分離されましたか。

乃一 あれは、25、6年。仕事は塗り替えだった、みんな汚れておったから。塗ると全部アクが出てきちゃう。アク止めに何か使って、建物の内装、市役所の。あれはめくって塗ったんですよ、焼けるから。それから電話局、東邦ガス、中電、ダムの方の仕事、関西電力というふうで、ずっとうちは続けてそういう民間の仕事もやっていたが、他の方達は案外ゼネコンが多かったわけだ。それでうちがなぜゼネ



名港西大橋

コンから手を離れたかというのは、25、6年から
そういうゼネコンが全部つぶれていってしまった
わけです。それで、官公庁の仕事に切り替えてい
った。民間でも直接の仕事をやって、下請はやら
ないと言ってね。

稲葉 いわゆる直需の方へ出ていったわけだ。わ
れわれは、ゼネコンについていった方でしょう。

ハケダコのない者は半人前



TV塔

司会 30年代というと、名古屋のTV塔か、あれ
は何年ごろですか。

稲葉 そんなものはずっと前だ。昭和34年に名古
屋城だもの。

司会 そうですか、その後ですか。

真崎 TV塔は大分遅いですね。名古屋城が昭和
34年か、5年。

稲葉 34年、伊勢湾台風の時だ。10月の1日が竣
工式で、それで26日が伊勢湾台風だから、ちよう
ど前後ほとんど出来上がって、あとわずかしかな
かった当時だから。名古屋城は4億だよ。

乃一 安かったんじゃないの、あれもいろいろと
話題になったわね。

稲葉 だから、まだあのころは余裕があったな。

井上 あの当時、私達が若い時分は、とにかく敵
しかったんですよ。今は、職人の顔を見て、ちや
ほやしているけども、あの当時は、清水さんのと
ころへ行くと、「おい、手を見せよ」と言われる。
それで手を見せると、こうやって曲がっておるで
しょう。「おう、お前やっておるな」と。きれい



名古屋城



井上氏

な手をしておるやつには、「お前だめ」なんて、ハケだこを見て。

稲葉 それは、手を見れば、ハケをなぶっておる者は、どうしたって汚れておるでしょう。だから、本当に仕事をやっておるやつは、手が汚れておるわね、それでタコもできておるだろう。私が聞いた話では、うちのおやじなんかがよく言っていたが、京都の小山なんかへ行くと、職人が来て、「仕事ないですか」と聞く。「仕事はないけど、コールター塗りぐらいはあるけど、やるか」と言うと、「コールターみたいなのは、どもならん」と言って、パーツと消えてしまうでしょう。そんなやつはろくな職人じゃないと言ってね。仕事がなくて歩いておるやつだったから、仕事の出来るやつだったら、「何でもこの際やりますわ」と言うようなことでやるわけだね。人間性も確かめるからね。

井上 名古屋へ来た当時、東亜合成によくコールター塗りに行ったもんです、タンクの。コールターは、下から塗っていかないかんわけですわ。上から塗るとほとほと落ちてくるもんで、下から塗ってやったもんですけど、顔は焼けてしまうし。

小沢 当時の俺も記憶があるけど、とにかく黙ってやる人は腕がいいわな。反対にすぐ、「幾らくれる」と言い出す者はあかんな。

稲葉 だから、うちの親父でもよく言っていたけど、まずタンバを裂く練習をするね。それで、店によってはタンバでヘラ木を削らせる。

井上 ヘラ木とほうきを作ったもんだけど、それこそ天下御面で、タンバをぶら下げて現場へ行っ

たもんだけど。

技術検定はハケの始末から



東山タワー

司会 昭和38年に委員会が発足してあるんですけど、塗装技術委員会、経営合理化委員会、団体指名委員会、安全委員会と、四委員会が。具体的な活動はどうだったでしょう。

稲葉 38年ごろは覚えはないけど、40年ごろは、私は団体指名の委員をやっていた。

小沢 この時に、僕は飯味さんと土木の出張所とかへ連れられていったことがある。

真崎 今で言う需要委員会ですね、あれは。

稲葉 団体指名でそのころに、確かあれができたんじゃないかな、団体指名で、建設省もしくは郵政省の工事が。

司会 37年から、建築塗装技能検定が開始しましたが、何か思い出はありませんか。

乃一 うちの親父が生きておった時に、技能検定やっておったから。36、7年だ。

稲葉 飯味さんと検定委員だったんだ。私が第1回で受けにいったんだ。昭和43年ごろから、補佐員で出ていった。

司会 この時分の技能検定は難しかったですか。

稲葉 その当時は、ハケの使い方、ハケの始末、それからタンポ刷りをやったから。

乃一 タンポがあったな。

稲葉 全部あったよ。1級はタンポ刷り、2級は塗り放し。

小沢 私は、昭和37年合格になっておるがな。



中央郵便局前

乃一 それは、一番最初の技能検定を受けたのでは。

稲葉 一番初めだ。

真崎 山本さんもその当時から。

小沢 山本さんは1年後じゃないか。

司会 やつぱりその当時は作業態度を重視したのですか。

乃一 作業態度から全部あったよ。

稲葉 整理整頓も。ベンキの匂いをかいて、これがアンモニアだとか、アルコールだとか、どれがシンナーだとか、それと、ちょっとした積算があったな。

真崎 積算まであったんですか。

井上 昔の人が、「当時は難しかった」と言うものだから、「今も一緒だ」と言ってやるんだけど。

乃一 タンボ刷りなどがあったから。

小沢 タンボ刷りが怖かったんだよな。

稲葉 そんなことはない。あのころは、タンボ刷りは誰でもやるわ。

小沢 やっておるけれども、若い者は。

稲葉 今はタンボ刷りをやらないが、あの当時はタンボ刷りみたいなものはみんなやっていたわけだでね。

乃一 「クリア」だと言ったら、タンボ刷りで全部仕上げておったんだから。

稲葉 だから、目止めして。ベンキ塗りは一緒なものな、大体。

真崎 そのころはそうすると調合ペイント。

小沢 いや、そのころは合成樹脂。

稲葉 技能検定のときなんか、私が技能検定委員



朝倉氏

をやっておるときもそう言ったんだけど、「新ハケ持って来るもんで、新ハケで塗れるはずがない」と言ったんだ。うちの親父でも言ったけど、「一人前の職人はハケの先を全部使うが、下手なやつはハケをこう手首で使うから、舌を出したようになるわけだ。ところが、技能検定のときは、舌を出したやつの方がいいんだ、引き出しが。そういうハケを持ってきてやれ」と言ったんだ。腹を使うでしょう、だから先がさっと出てくるわけだ、舌を出すわね。建築の道具なんかは、引き出しのときがやっぱり舌出したやつの方がいいわね。だから使い古したようなハケが技能検定にはもってこないんだ。

組合にもっと魅力を



名古屋駅

司会 それでは時間もありませんので、ちょっと締めたいと思いますけれども、最後に、皆さん方一人ずつ、これからの組合について50年という区切りですので、未来に向かってどういうふうになれわれ後輩に進んでいってほしいか、一言ずつお願いしたいのですけれども、小沢さん。

小沢 現状維持でいいんじゃないの。県の助成金事業の能力開発事業などもやったし。何かあればまたやれるんじゃないの。

乃一 みんなの勉強になったということだわね。

小沢 それはそうだ。だから、僕は、これから若い人がどうのこうの言われても、現状維持でやったらいいんじゃないかと言うだけで。

乃一 将来に向かってというと非常におこがまし

いから、いずれにしても、日塗装とのタイアップをうまくしながら、日塗装、協同組合でというよう。お互いのノウハウをお互いに提供するなり、また求めながら進めていかれたらいいんじゃないですか。そして、この愛知県の組合の発展、日塗装というのは全国だから、やはり愛知県のという組合だわね。だから、組合の活性化というのは自分達のことだから、頑張ってください。

司会 最後に、稲葉さん。稲葉社長は、さつきからおっしゃるように、技術的なこともありますので、それを含めて、将来の希望を。

稲葉 要は、組合員が、組合そのものが魅力のあるものでないといかんと思う。だから、そういうふうのひとつこれからの人にやってもらって、もう一つ、われわれ塗装業者というのは、他の企業、建設業に比べても、はっきりいって資質が大分落ちるので、資質の向上ということがまず大切だと思うね。全般的な業界のレベルアップ。昔のことを思うと、それは確かによくはなってきたし、代が変わってきて、相当よくなってきておるんですけど、何と言っても土壌が低いでしょう。業界のレベルアップの方が必要じゃないかなと、私はそう思う。だから、強いて言うなれば、これからやっていただく人に、この業界のレベルアップのために、もう少し考え方を変わってもらいたいんじゃないかなと思う。

司会 よくわかりました。貴重なご意見を長時間にわたってありがとうございました。



名古屋国際会議場



50年の歩み

年号	社 会	組合事業その他
昭和16年 (1941)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本土木建築業組合連合会を日本土木建築工業組合連合会に改称・改組。軍建協力会結成。 ●独ソ戦始まる。 ●帝都高速道路交通管団設立。 ●太平洋戦争始まる。 	●愛知県塗装統制組合(飯味亀之助組合長)発足。
17年 (1942)	<ul style="list-style-type: none"> ●日・独・伊軍事協定調印。 ●海軍施設協力会結成。 ●関門鉄道トンネル下り線開通。 	○塗料生産量 9万トン
18年 (1943)	<ul style="list-style-type: none"> ●イタリヤ無条件降伏。 ●統制会社令施行。 ●軍需省、運輸通信省設置(鉄道・通信両省廃止)。 	○ " 6.5万トン
19年 (1944)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本土木建築工業組合連合会を日本土木建築統制組合に改称・改組。 ●土木工業協会解散(23年復活)。 	○ " 5万トン
20年 (1945)	<ul style="list-style-type: none"> ●戦時建設団設立。 ●ドイツ無条件降伏。 ●広島・長崎に原爆投下。 ●ポツダム宣言受諾。 ●日本建設工業統制組合設立。 	○ " 1万トン
21年 (1946)	<ul style="list-style-type: none"> ●第一次農地改革実施。 ●物価統制令施行。 ●企業再建整備法施行。 ●日本国憲法公布(22年施行)。 	○ " 1.8万トン
22年 (1947)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本建設工業会設立。 ●公正取引委員会設置。 ●労働基準法施行。 ●カスリーン台風、関東・東北地方を襲う。 	●愛知県塗装工業協同組合(清水銀一理事長)設立(出資金1口100円、年会費240円)。組合員228人。
23年 (1948)	<ul style="list-style-type: none"> ●建設院設置(戦災復興院廃止)。 ●全国建設業協会設立。 ●建設省設置(建設院廃止)。 ●アイオン台風、関東・東北地方を襲う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●年会費360円に値上げ。 ●組合の配給開始(地下足袋、軍手、ビールなど)。 ●日本塗装工業会発足。 ○フタル酸樹脂塗料発売。
24年 (1949)	<ul style="list-style-type: none"> ●ドッジライン実施。 ●建設業法施行、建設業者登録実施。 ●ケティ台風、関東地方を襲う。 ●湯川秀樹、ノーベル物理学賞受賞。 	<ul style="list-style-type: none"> ○非油性塗料の統制撤廃。 ○酢酸ビニル樹脂エマルジョンペイント発売。

年 号	社 会	組合事業その他
昭和25年 (1950)	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築制限令撤廃。 ● 建設工事標準請負契約約款決定。 ● 国土総合開発法公布。 ● 建築基準法施行。 	○ 油脂、亜鉛華、鉛白など塗料原材料価格暴騰。
26年 (1951)	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力再編成に伴う9電力会社発足。 ● 公営住宅法制定。 ● 商法改正施行。 ● 不要不急の大建築抑制措置決定。 	○ 油性塗料の統制撤廃。 ○ 生産過剰のため安売競争起こる。
27年 (1952)	<ul style="list-style-type: none"> ● 破壊活動防止法施行。 ● 電源開発促進法施行。 ● 新道路法制定。 ● 電源開発機発足。 	○ 日本塗料工業会々長に、西田伝五郎氏選任。 ○ エポキシ樹脂塗料発売。
28年 (1953)	<ul style="list-style-type: none"> ● NHK、テレビの本格放送開始。 ● テス台風、近畿・東海地方を襲う。 ● 政府、電力5カ年計画決定。 ● 奄美群島、日本へ復帰。 	○ 日本塗料工業会、日本塗料商業連合会が塗料の標準価格を発表。
29年 (1954)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第1次道路整備5カ年計画閣議決定。 ● 防衛庁、自衛隊、警察庁発足。 ● インドシナ休戦協定成立。 	○ 輸出振興会議が、30年度塗料輸出計画を決定。
30年 (1955)	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外建設協力会設立。 ● 日本住宅公団発足。 ● 愛知用水公団発足。 ● 神武景気。 	○ 財団法人塗料検査協会設立。
31年 (1956)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本道路公団発足。 ● 科学技術庁設置。 ● 東海道本線全線電化。 ● 設備投資ブーム。 	○ 日本塗料輸出振興株式会社設立。
32年 (1957)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定多目的ダム法公布。 ● 高速自動車国道法公布。 ● ソ連、世界初の人工衛星打上げに成功。 ● 景気後退、なべ底景気。 	○ 塗料及び塗装工事需要は減少。 ○ 塗料の値下げ起る。 ○ ポリウレタン樹脂塗料発売。
33年 (1958)	<ul style="list-style-type: none"> ● 欧州共同市場（EEC）発足。 ● 関門国道トンネル開通。 ● 道路整備緊急措置法施行。 ● 名神高速道路工事はじまる。 	○ 通産省が、塗料工業を重要産業に指定。
34年 (1959)	<ul style="list-style-type: none"> ● 第二次道路整備5カ年計画、閣議決定。 ● 東海道新幹線工事始まる。 ● 伊勢湾台風、近畿・東海地方襲う。 ● 岩戸景気始まる。 	○ トルオール、キシロール供給過多のため価格下落。
35年 (1960)	<ul style="list-style-type: none"> ● 日米新安保条約・地位協定調印。 ● 安保騒動起る。 ● 北海道・三陸方面に津波。 ● 国民所得倍増計画決定。 	○ 塗料前年度と比べ24%の上昇。

年 号	社 会	組 合 事 業 そ の 他
昭和36年 (1961)	<ul style="list-style-type: none"> ●ケネディ、第35代アメリカ大統領に。 ●港湾整備緊急措置法公布。 ●第2室戸台風、近畿地方を襲う。 ●政府、公共投資・財政投融资・建築等の抑制措置を決定。 	○塗料前年度と比べ21%の上昇。
37年 (1962)	<ul style="list-style-type: none"> ●政府、財政金融引締め堅持の物価安定総合対策を決定。 ●水資源開発公団発足。 ●日本最長の北陸トンネル開通。 ●全国総合開発計画決定。 	●建築塗装技能検定開始。
38年 (1963)	<ul style="list-style-type: none"> ●プレハブ建築協会発足。 ●建築基準法の一部改正（建築物の容積、高さ制限緩和など）。 ●米英ソ、部分的核実験停止条約に調印。 ●景気下降。 	<ul style="list-style-type: none"> ●塗装技術委員会、経営合理化委員会、団体指名委員会、安全委員会の4委員会発足。 ●理事長に飯味正三氏選任。
39年 (1964)	<ul style="list-style-type: none"> ●新潟地震。 ●東海道新幹線開通。 ●第18回オリンピック東京大会開催。 ●不況深刻、全国で倒産あいつく。 	○日本塗料工業会が経営合理化委員会を設置。
40年 (1965)	<ul style="list-style-type: none"> ●東名高速道路工事始まる。 ●名神高速道路全通。 ●1970年の万国博覧会、大阪開催と決定。 ●朝永振一郎、ノーベル物理学賞受賞。 	<ul style="list-style-type: none"> ○防水リシン工業会発足。 ○アクリル系リシン発売。
41年 (1966)	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅建設計画法成立。 ●中部圏開発整備法公布。 ●国債発行に伴い、景気上昇に向かう。 ●中国文化大革命。 	●建築塗装工検定試験、組合として初めて実技試験を実施。（検定受託団体となる）
42年 (1967)	<ul style="list-style-type: none"> ●山陽新幹線工事始まる。 ●中東戦争始まる。 ●九州北部・中国・近畿に集中豪雨。 ●日本建設業団体連合会発足。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本道路公団にて高速道路隊道内塗装研究会が発足。 ○吹付タイル（セメント系）発売。
43年 (1968)	<ul style="list-style-type: none"> ●十勝沖地震。 ●明治100年記念式典挙行。 ●川端康成、ノーベル文学賞受賞。 ●昭和43年度国民総生産、52兆7,803億円で、自由世界圏で第2位となる。 	○電着吹付（ヒル石）発売。
44年 (1969)	<ul style="list-style-type: none"> ●東名高速道路全線開通。 ●アメリカ、人類初の月着陸に成功（アポロ11号）。 ●台風9号、日本本土を縦断。 ●学生運動激化。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マスチック塗材完成。 ○吹付タイル（アクリル系）発売。
45年 (1970)	<ul style="list-style-type: none"> ●日本万国博覧会開会式。 ●建設業法改正案、閣議決定。 ●日航機よど号、乗取り事件発生。 ●大阪地下鉄工事現場でガス爆発。 	○マスチック塗材協議会発足。

年 号	社 会	組合事業その他
昭和46年 (1971)	<ul style="list-style-type: none"> ●札幌冬期オリンピック開幕。 ●成田空港代執行始まる。 ●沖縄返還協定、調印。 ●ニクソン米大統領、ドル防衛緊急措置を発表。 	○マスチック塗材A、B、C販売開始。
47年 (1972)	<ul style="list-style-type: none"> ●連合赤軍、浅間山荘に籠城。 ●沖縄復帰。 ●日本列島改造問題懇談会初会合。 ●フィリピン・ルバング島で日本兵発見。 	
48年 (1973)	<ul style="list-style-type: none"> ●沖縄海洋博起工式。 ●通産省、韓国から袋物セメント1万tの緊急輸入を決定。 ●建設省、鋼材価格のスライド条項適用。 ●オイルショックばっ発。 	○オイルショックのため塗料不足の声高まる。 ○石油二法成立。
49年 (1974)	<ul style="list-style-type: none"> ●公取、石油業界を独禁法違反で告発。 ●建設省、継続工事のスライド条項適用。 ●国土利用計画法成立。 ●国土庁発足。 	○吹付タイル（エポキシ系）発売。
50年 (1975)	<ul style="list-style-type: none"> ●政府、不況対策10項目を決定。 ●新幹線、岡山一博多間営業開始。 ●ベトナム戦争終結。 ●沖縄海洋博開幕。 	●組合の資本金、80万4,000円に。 ○シリカ系塗材完成。
51年 (1976)	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年の倒産件数、負債額とも戦後最高。 ●ロッキード事件起こる。 ●青函トンネル工事で出水事故。 ●中国で権力闘争、江青女子ら4人組逮捕。 	●出資総額359万円に。 ●組合員74人。
52年 (1977)	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連、200カイリ漁業専管水域を3月1日から実施と発表。 ●自民党、公共事業促進に関する調査特別委員会（村上勇委員長）を設置。 ●経済対策閣僚会議、公共事業の73%を上期発注と決定。 ●巨人軍王選手、世界最高756号ホーム。 	○弾性塗料完成。
53年 (1978)	<ul style="list-style-type: none"> ●伊豆大島近海に地震、南伊豆に大被害。 ●政府、15カ月予算を実施。 ●宮城県沖地震発生、マグニチュード7.5。死者27人。 ●本四架橋坂出ルート・瀬戸大橋着工。 	●桜井一男氏が理事長に就任。
54年 (1979)	<ul style="list-style-type: none"> ●大清水トンネル工事現場で火災発生、死者16人。 ●公取委、事業者団体の活動に関する独禁法上の指針発表。 ●台風20号、日本縦断、各地で大被害。 ●中建審、経営事項審査基準改正答申、56年度から実施に。 	○全国建築仕上協会が発足。

年 号	社 会	組合事業その他
昭和55年 (1980)	<ul style="list-style-type: none"> ●経済審議会、新経済社会7カ年計画を見直し。 ●セメント、生コン業界、値上げへ出荷停止など強硬手段。 ●米、モスクワ五輪不参加を決定。 ●政府、名古屋五輪立候補を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ●真崎智郎氏、事務局長に。 ●資本金439万円に ●組合員95人。 ○マステック塗材A 特許成立。
56年 (1981)	<ul style="list-style-type: none"> ●中建審、単品スライドなどスライド条項改正案まとめる。 ●1月の倒産1,314件、負債2,024億円と過去最高。 ●公取委、静岡県下の建設業4団体に立入検査。 ●福井謙一京大教授にノーベル賞。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際障害者年協賛事業として身体障害者授産施設をボランティア塗装
57年 (1982)	<ul style="list-style-type: none"> ●東北新幹線大宮一盛間つながる。 ●建設省、57年度から指名業者を20社に拡大決定。 ●ホテル・ニュージャパン火災、32人死亡。 ●公取委、静岡3団体に排除勧告。 	<ul style="list-style-type: none"> ●山本文雄氏、理事長に就任。 ○外壁防水美装協会が発足。
58年 (1983)	<ul style="list-style-type: none"> ●青函トンネルの先進導坑53・9キロ貫通。 ●公取委・セメントヤミカルテルに排除勧告。 ●国債残高100兆円を突破。 ●田中元首相に懲役4年の実刑判決。 	<ul style="list-style-type: none"> ●活路開拓ビジョン調査事業を実施。 ●広報誌「塗装あいち」発行。 ○中部マステック事業協同組合発足。 ●組合で鳴子ハイツ改修工事を共同受注。
59年 (1984)	<ul style="list-style-type: none"> ●公取委、建設業者向けガイドライン公表。 ●中央公契連、指名停止、随契ガイドラインのモデル作成。 ●グリコ社長誘拐され、脱出。 ●長寿ニッポン、世界一宣言。 	<ul style="list-style-type: none"> ○JISが改正。 ○日塗装「建築塗装便覧」発行。
60年 (1985)	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連新書記長にゴルバチョフ氏。 ●自民党、建設省へダンピング業者の指名停止要求。 ●科学万博オープン。 ●日航ジャンボ機墜落、死者520人、女性4人は奇跡的に生存。 	<ul style="list-style-type: none"> ○(財)日本塗装工業会が会員企業の年間工事高を集計、(4,771億円)。
61年 (1986)	<ul style="list-style-type: none"> ●建設産業ビジョン研、21世紀への建設産業ビジョンまとめる。 ●マルコス政権崩壊、アキノ政権動き出す。 ●中建審、許可制度、経審、JVなど見直し審議へ。 ●ソ連・チェルノブイリ原発で大事故発生。 	<ul style="list-style-type: none"> ●清水宏氏、理事長に就任。 ○コンクリート耐久性向上研究会発足。
62年 (1987)	<ul style="list-style-type: none"> ●円、1ドル150円突破。 ●公定歩合2・5%に、戦後最低水準となる。 ●建設業法改正法、建基法改正法成立へ。 ●ロサンゼルスで大地震。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンクリート劣化問題が急増。 ○日塗装第14回全国大会名古屋で開催。

年 号	社 会	組合事業その他
昭和63年 (1988)	<ul style="list-style-type: none"> ●米、日本の公共事業参加を拒否。 ●見島一坂出ルート・瀬戸大橋が開通。 ●横須賀市の米海軍工事で、公取立入り検査。 ●リクルート疑惑、政界首脳に波及。 	<ul style="list-style-type: none"> ●能力開発推進事業に指定される。(初年度) ○日塗装「フレックスコート」完成。
平成 元年 (1989)	<ul style="list-style-type: none"> ●天皇陛下崩御、新元号は「平成」に。 ●建設省、構造改善推進プログラムを策定。 ●技能者206万人も不足、建設業は26.7%と高い不足率。 ●富士通、「1円落札」で問題に。 	<ul style="list-style-type: none"> ●能力開発推進事業実施(2年度) ○建築仕上げ改修技術研修講座開催。 ○日塗装経営後継者研修開催。
2年 (1990)	<ul style="list-style-type: none"> ●ソ連共産党、一党独裁放棄へ。 ●米、公共投資の増加と大型店規制の撤廃を要求。 ●改正建設業法、全面施行へ。 ●イラク軍がクウェートを武力制圧。 	<ul style="list-style-type: none"> ●能力開発推進事業実施(3年度)
3年 (1991)	<ul style="list-style-type: none"> ●セメント12社、ヤミカルテルで公取の排除勧告を応諾。 ●建設省、従来の元請・下請関係合理化指導要綱に代わる「生産システム合理化指針」を通達。 ●湾岸戦争に突入。 ●ソ連邦、崩壊へ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●組合で一光ハイツ改修工事受注。

各種表彰・褒章・叙勲者一覽

昭和52年～平成3年

年	月 日	表 彰 名	氏 名	会 社 名
昭和52年	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 本多 未吉	天光堂
昭和53年	1月24日	愛知県優秀技能者表彰	知事表彰 山本 文雄	㈱三喜屋
	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 伊藤 武士	㈱富士塗装
昭和54年	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 水谷 幸一	㈱水谷塗装工業所
昭和55年	10月15日	高齢者多数雇用事業所表彰	知事表彰	㈱飯味塗装工業所
	〃	〃	〃	㈱清水塗工店
	10月17日	愛知県永年役員功労者表彰	〃 桜井 一男	㈱桜井塗工店
	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 小沢 幾男	㈱清水塗工店
昭和56年	1月14日	愛知県中小企業団体中央会優秀役員表彰	会長表彰 稲葉 良夫	㈱稲葉塗装店
	11月12日	愛知県優秀技能者表彰	知事表彰 中川 小吉	中川塗工店
	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 山下 三郎	㈱第一塗装店
昭和57年	5月28日	愛知県中小企業団体中央会感謝状	会長表彰 黒柳 文男	㈱黒柳塗装店
	〃	〃	〃 手島 博一	手島塗工所
	〃	〃	〃 坂野 久雄	坂野塗装㈱
	〃	〃	〃 本多 未吉	天光堂
	〃	〃	〃 小沢庄之助	㈱小沢塗工店
	5月28日	愛知県組合功労者表彰	知事表彰 小沢庄之助	㈱小沢塗工店
	11月11日	愛知県優秀技能者表彰	〃 手島 博一	手島塗工所
11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 宮本 弥五郎	㈱宮本商会	
昭和58年	4月21日	従六位勲五等	瑞宝章 中川 小吉	中川塗工店
	〃	従六位勲五等	瑞宝章 桜井 一男	㈱桜井塗工店
	11月10日	卓越した技能者表彰	労働大臣 山本 文雄	㈱三喜屋
	11月18日	技能検定関係功労者感謝状	知事表彰 稲葉 良夫	㈱稲葉塗装店
	〃	〃	〃 伊佐治 稔	㈱日比野塗装店
	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 坂野 久雄	坂野塗装㈱
昭和59年	11月15日	愛知県優秀技能者表彰	知事表彰 新家 六也	㈱小野内塗装店
	11月23日	名古屋市技能功労者表彰	市長表彰 志田 波男	㈱志田塗装店
昭和60年	4月	国家褒章	黄綬褒章 山本 文雄	㈱三喜屋
	10月21日	名古屋市優秀従業員表彰	市長表彰 山口 豊	㈱飯味塗装工業所

昭和60年	10月21日 11月23日 //	名古屋市優秀従業員表彰 名古屋市技能功労者表彰 //	市長表彰 // //	野村 盛雄 永井 博 斉藤 近男	株清水塗工店 株飯味塗装工業所 昭和塗装工芸社
昭和61年	11月23日 // //	名古屋市技能功労者表彰 // //	市長表彰 // //	山田 孝行 小沢庄之助 泉田 照弥	株清水塗工店 株小沢塗工店 株泉塗装店
昭和62年	11月20日 11月23日 // //	県職業能力開発協会技能検定員永年勤続者 名古屋市技能功労者表彰 // //	会長表彰 市長表彰 // //	山本 文雄 北林 寛重 上野 一寛 伊佐治宣扶	株三喜屋 南北林塗装店 鋼浅井塗工店 株いさじ塗工店
昭和63年	10月12日 11月11日 11月17日 11月21日 // 11月23日 //	愛知県中小企業団体中央会組合功労者表彰 技能検定関係功労者感謝状 技能検定関係優良団体 愛知県優秀技能者表彰 // 名古屋市技能功労者表彰 //	会長表彰 知事表彰 労働大臣 知事表彰 // 市長表彰 //	清水 宏 原 清一 早川 正雄 野崎寿一郎 後藤 昇 原 清一	株清水塗工店 三好塗装工業株 愛知県塗装工業協 同組合 株清水塗工店 株清水塗工店 株飯味塗装工業所 三好塗装工業株
平成元年	10月6日 10月6日 11月23日 // // 11月27日	愛知県中小企業団体中央会組合功労者表彰 愛知県組合功労者表彰 名古屋市技能功労者表彰 // // 愛知県優秀技能者表彰	会長表彰 知事表彰 市長表彰 // // 知事表彰	貞崎 智郎 清水 宏 早川 直和 清 三次郎 吉田 久雄 稲垣 照夫	愛知県塗装工業協 同組合 株清水塗工店 三好塗装工業株 三好塗装工業株 三好塗装工業株 株イナベン
平成2年	6月14日 10月9日 // 11月10日 11月23日 // //	名古屋市優秀技能者表彰 愛知県中小企業団体中央会組合功労者表彰 // 愛知県優秀技能者表彰 名古屋市技能功労者表彰 // //	市長表彰 会長表彰 // 知事表彰 市長表彰 // //	井上 久年 宮田十四夫 神谷四十六 井上 久年 澤田 正雄 森島 春雄 水谷 幸和	アイス株 株飯井塗工店 株富士スタチオ アイス株 黒川塗装工業株 株小沢塗工店 鋼水谷塗装工業所
平成3年	6月18日 10月9日 // 11月15日 // 11月23日 //	名古屋市優秀技能者表彰 愛知県中小企業団体中央会組合功労者表彰 愛知県組合功労者表彰 技能検定関係功労者感謝状 // 名古屋市技能功労者表彰 //	市長表彰 会長表彰 知事表彰 会長表彰 // 市長表彰 //	藤山 国男 飯味 勝 貞崎 智郎 竹内 誠一 中川 寛 平岩 金男 牧野 光宏	木村工業株 株飯味塗装工業所 愛知県塗装工業協 同組合 株内塗装株 株中川塗工店 鋼平岩塗装工業所 第一塗工株



思い出のアルバム



昭和53年10月18日 ロックペイント機へ工場見学



昭和53年10月18日 ロックペイント機へ工場見学



昭和56年 賀詞交歓会



昭和56年 賀詞交歓会



昭和56年 賀詞交歓会パーティー



昭和56年 賀詞交歓会パーティー



昭和56年 賀詞交歓会



昭和56年 賀詞交歓会



昭和56年 塗装ボランティア事業
(社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮)



昭和56年9月 塗装ボランティア事業
(社会福祉法人名古屋ライトハウス光和寮)



昭和56年9月 塗装ボランティア事業



昭和56年9月 塗装ボランティア事業





昭和56年10月1日 労働安全衛生大会



昭和56年10月1日 労働安全衛生大会



昭和56年10月 日塗装と合同安全大会



昭和61年 工事終了 鳴子ハイツ



昭和62年 技能検定 事前準備



昭和62年8月2日 技能検定 建築塗装



昭和62年8月2日 技能検定 建築塗装 事前準備



昭和62年8月2日 技能検定 建築塗装



昭和62年8月 技能検定 吹付



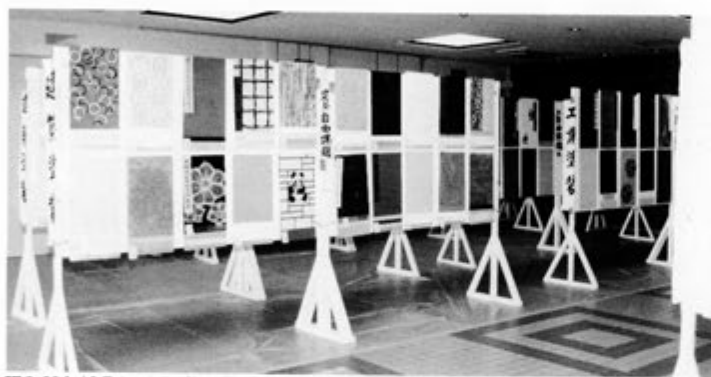
昭和62年8月 技能検定 色合わせ



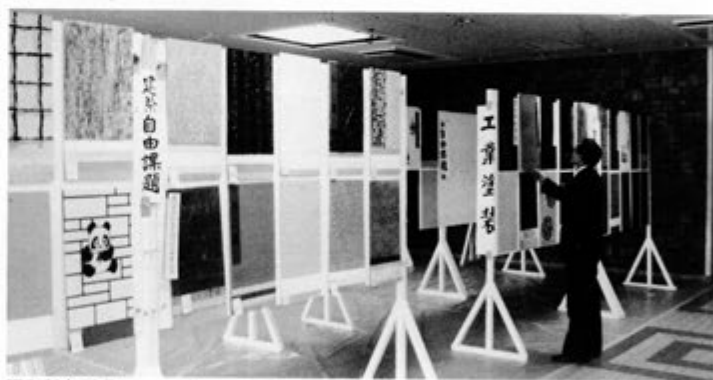
昭和63年8月2日 能力開発委員会



昭和63年8月2日 能力開発委員会



昭和63年12月1~3日 第23回愛知県塗装技能作品展



昭和63年12月1~3日 第23回塗装技能作品展



昭和63年12月1~3日 第23回愛知県塗装技能作品展



平成元年1月22日 技能検定 樹脂注入ペーパーテスト



平成元年1月22日 技能検定 樹脂注入



平成元年2月5日 技能検定 鋼橋塗装



平成元年2月5日 技能検定 鋼橋塗装



平成元年2月18日 消費税説明会



平成元年2月18日 消費税説明会



平成元年5月16日 通常総会



平成元年5月16日 通常総会新加入者紹介



平成元年6月13日 関西ペイント㈱平塚工場見学
(能力開発委員会事業)



平成元年6月13日 関西ペイント㈱平塚工場見学 (能力開発委員会事業)



平成元年7月 セミナー敷松寺、座禅
(能力開発委員会)



平成元年7月 セミナー敷松寺、座禅 (能力開発委員会)

平成元年7月セミナー 参加者 菟松寺



平成元年7月29日 技能検定 建築塗装



平成2年1月28日 技能検定試験



平成2年1月28日



平成2年2月10日 技能講習会



平成2年2月10日 技能講習会



平成2年2月10日 技能講習会



平成2年2月11日 技能検定試験



平成2年2月11日 技能検定試験



平成2年2月15日



平成2年2月15日 研修会



平成2年5月23日 第43回通常総会
退任理事記念品贈呈



平成2年5月23日 第43回通常総会



平成2年11月9日 企業見学 静岡県NTN㈱ (能力開発委員会)



平成2年11月9日 企業見学 静岡県NTN㈱
(能力開発委員会)



平成3年2月2日(中部技能開発センター)



平成3年4月25日 一光ハイツ工事打合せ



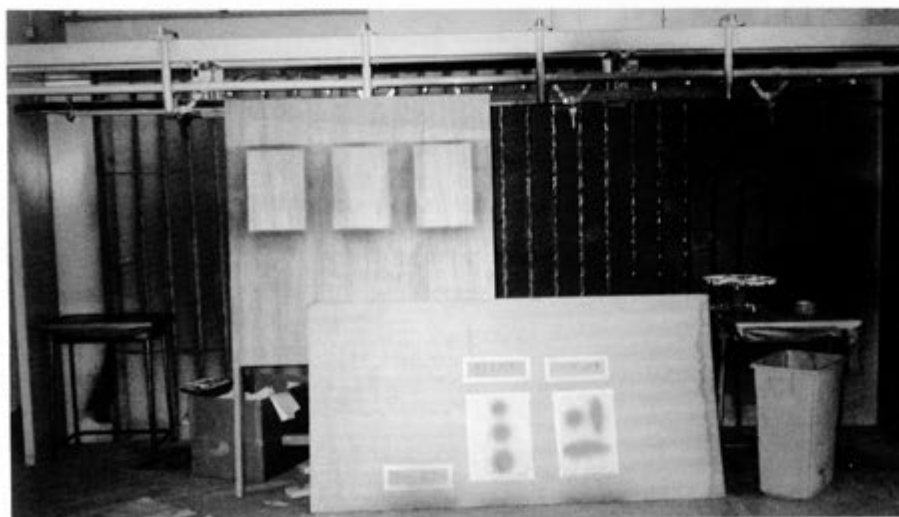
平成3年8月2日 技能講習会



平成3年8月2日 技能講習会



平成3年8月3日 技能検定日



平成3年8月3日 技能検定日



平成3年9月4日 神奈川県中小企業集団連合会訪問
(中小企業集団育成事業)



平成3年9月4日 神奈川県中小企業集団連合会訪問
(中小企業集団育成事業)



平成4年3月26日 労働力確保法説明会



塗装関係検定試験制度について

労働省は、全国のあらゆる職種の技能向上を目的として昭和34年に、国家検定制度を実施して合格者に技能士の称号を与え、資質の向上をはかった。塗装関係では37年度からこの制度が公示され、遅れて実施された。本県では、組合が実施団体として愛知県から受託を受け、実技段階による実務を実施している。

建築塗装工としての検定試験は、昭和41年度に初めて受託団体として実技試験を当組合で実施しているが、その当時は建築塗装工検定試験という名称になっている。受験者が何人であったか記録は残っていないが、検定委員の方の名前は次のとおりとなっている。

昭和41年度は中川小吉氏と桜井一男氏の二人で、42年度からは飯味正三氏1名で昭和46年まで続けられ、47年から乃一良吉氏と二人で50年まで9年間飯味正三氏となっている。51年には桜井一男氏が復活して、乃一良吉氏と二人で検定委員となっている。もちろん検定補佐員の方も随分沢山参加され、検定実技試験は実施されているが当時の組合事務局としての記録は残されていない。以上は県の関係筋から判明したものである。

さて、昭和37年に建築塗装工検定として発足した試験も、昭和48年には法改正もあり金属塗装検定が発足したが、それと同時に塗装部門としての建築塗装作業として試験の名称が変更され、今日に至っている。塗装部門ではそのほかに鋼橋塗装作業があり、調色部門も追加され塗料販売店関係の方が受験されている。

ついでながら、広告美術仕上げ作業も現在では、広告ペイント仕上げとして昭和41年度から、塗装関係にはまったく関連性のない試験制度として実施されているが、塗料類を使用する職種としては少し変な気もする。しかも昭和41年度に発足するまでは、広告美術作業に従事している人も建築塗装工としての試験を受け、合格者も随分沢山いて当時の受験者の年齢的なこともあって、数百人の資格保持者のなかで実際に建築塗装関係に従事している者が何人いるか、関係官庁でも正確に数字がつかめない状態にある。

次に技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する技能の国家検定制度であり、職業能力開発促進法に基づいて実施されているものである。技能検定に関する法律もいろいろと変遷を経て44年に新職業訓練法が公示され、実施機関として中央には中央職業能力開発協会が発足し、各県に都道府県技能検定協会が発足し、53年から現在の職業能力開発協会と名称が変わり、昭和60年までの記録によると全国での受験者は約310万人、合格者は約132万人であり、検定職種は134職種となっている(昭和60年度まで)。

それでは、技能検定の実施機関や技能検定基準など、順を追って記載する。

まず、技能検定は労働大臣が行うことになっているが、労働大臣は技能検定の実施を各都道府県知事に、試験問題等の作成を中央職業能力開発協会に行わせている。

また、都道府県知事は労働大臣から委託された業務のうち、受験申請の受付や実技試験等の実施を関係団体に委託して行わせている。

次に技能検定委員のことについて述べておきたい。

技能検定委員はその職種に関する専門の技能、または知識を有する者のなかから、委託された関係団体で申請して、都道府県の職業能力開発協会の非常勤職員として委嘱されている。中央検定委員の職務は実技試験問題、学科試験問題、採点基準等の作成であり、都道府県の検定委員は実技試験の実施および試験場における指揮監督、採点であり、検定職種ごとおよび試験場ごとに原則として3人以上でこの仕事にあたっているが、この3人が話し合いて決定するものでなく、それぞれ各人が自分の考えて採点し、その3人の合計が採点の点数となって、記録される。

現在当組合で受託実施している実技試験は、建築塗装作業、鋼橋塗装作業、エポキシ樹脂注入工事作業の3種類であるが建築塗装作業では、毎年約80名～90名の受験者があり、その中で約60%位の合格率である。学科試験で多数の人が不合格となり結局35%位が技能士として合格する。

学科の講習会も毎年2日間実施しているが、学科試験は2回ないし3回位受けて合格する人が多い。

鋼橋塗装作業では実技試験の合格率は比較的高いが2級受検者が多い。

技能士の中には1人で4、5種目の資格を取得している人もある。愛知県では複合技能士称揚制度もあり、組合でも毎年数人を申請し複合技能士章が交付されている。

称揚基準 (1) 2職種以上の技能検定に合格（いずれか1職種は1級又は単一等級とする）した者。

(2) 同一職種の2作業以上の1級技能検定に合格した者。

今後とも技能集団の一員として、技能士として、益々技をみがぐ次第であります。



技能検定合格者数（愛知県）

建築塗装作業

区分	一 級			二 級		
	申請者	合格者	合格率	申請者	合格者	合格率
昭37	139	49	35.3	117	44	37.6
38		不明			不明	
39	29	15	51.8	56	31	55.4
40	20	10	50.0	16	4	25.0
41	16	5	31.2	17	7	41.1
42	10	1	10.0	24	10	41.6
43	23	8	34.8	11	7	63.6
44	18	8	44.4	12	6	50.0
45	14	3	21.4	8	4	50.0
46	12	3	25.0	17	4	23.5
47	30	14	46.6	57	32	56.1
48	50	8	16.0	55	16	29.0
49	57	16	28.1	54	23	42.5
50	82	17	20.7	98	22	22.4
51	76	45	59.2	64	25	39.1
52	63	29	46.0	61	18	29.5
53	78	17	21.8	86	29	33.7
54	77	33	42.9	58	28	48.3
55	64	23	35.9	51	21	41.2
56	201	88	43.8	83	35	42.1
57	124	39	31.5	61	38	62.3
58	136	30	22.1	51	17	33.3
59	137	52	38.0	35	19	54.3
60	80	49	61.3	30	20	66.7
61	58	33	56.9	34	15	44.1
62	71	25	35.2	32	7	21.9
63	45	10	22.2	44	15	34.1
平 1	44	18	40.9	44	20	45.4
2	55	18	32.7	56	21	37.5
合計	1,809	666	36.8	1,332	538	40.4

鋼橋塗装作業

区分	一 級			二 級		
	申請者	合格者	合格率	申請者	合格者	合格者
昭58	20	11	55.0	21	8	38.0
59	50	8	16.0	74	48	64.8
60	44	10	22.7	52	25	48.1
61	34	14	41.1	24	11	45.8
62	32	3	9.3	19	3	15.8
63	22	9	40.9	23	8	34.8
元	22	12	54.5	26	13	50.0
2	11	7	63.6	20	9	45.0
合計	235	74	31.2	259	125	49.0

工ボキシ樹脂注入工事作業

区分	単 一 等 級		
	申請者	合格者	合格率
昭60	104	52	50.0
61	82	48	58.5
62	44	18	40.9
63	59	28	47.4
元	60	31	50.6
2	71	30	42.2
合計	420	207	49.3



活路開拓ビジョン調査事業

愛知県塗装工業協同組合は全国に先がけ、愛知県と愛知県中小企業団体中央会の支援のうえに、80年代の急激な時代の変化の中で東西の真中に位置する地域性にかんがみ業界の現状を如何に変革し、確固たる基盤を築いていくべきか、その総力を結集し、昭和58年度活路開拓調査事業報告書を完成した。

本事業の主目的は、「国の行政改革等に端的に示される社会及び経済の急速な変化に対して、我々塗装業者がその経営体質をどのように改善し、新しい需要開発、新材料・新工法の開拓、またTQCやライセンスの取得を目的とした各種技能講習の活用等により、組合を中心とした業界のレベルアップと21世紀に向けたビジョン作成」を目指したものである。

その当時、われわれを取りまく現状は建設工事の停滞、ゼロシーリング等による公共工事発注の減少、経済環境の悪化による工場塗装等の繰り延べ、民間塗り替え工事に対する受注競争の激化等、多岐にわたるその営業活動のほとんどの分野において厳しい現状に直面していた。

しかしセネコンのように大工事におけるJV編成やコンピューター導入による下請業者に対する単価の抑制等、受注先の著しい変化にわれわれ塗装業者がその対応を遅らすならば、単なるネットなき受注競争が激化して行くことは自明の理であり、組合活動の一環としてこれら未来なき過当競争に終止符を打って行かなければ存立は考えられない。

報告書は57年6月に計画に入り、打合せ委員会、アンケート調査、その回収および内容の検討、他県業者の事業活動の現地調査、各専門委員による内容の取りまとめ、そして編集委員会等、時間の厳しい制約の中で組合員及び員外業者からのアンケート回収率が93%になるなど絶大なるご協力を頂きながら、完成することができました。

当初、経営内容や規模的要因を含めていかにアンケート調査を行うか、その回収方法で何%回収出来るのかなどさまざまに不安定な点が考えられたが、素晴らしい結果となった。

報告書の内容は会員から回収したアンケート調査結果を中心に、われわれの業界がおかれた現状を立体的な視野でとらえ、かつ確固たる現状認識の上に立って編集しており、これから各社が展開すべき未来的方向づけの一助の基本的なマニュアルとして活用するものである。また業態や規模によるビジョン作りは、報告書をベイスックとして、各社ごとに発展的展開を目指して終了した。

本事業は報告書の作成のみならず、むしろ報告書の作成で組合を中心に組合員の連帯感が盛り上がり、そしてそれがこれからの組合活動に大きな影響を与え、この結果、活路開拓事業の共同テーマがより一層集約的に方向づけされたことにも大きな成果があった。



能力開発推進事業

同事業について愛知県塗装工業協同組合では昭和63年から平成2年まで実施した。以下はそのレポートの抜粋である。

第 I 部 能力開発の当面の課題

1. 「企業は人なり」

企業経営の基本要素は、人と物と金の三つであると古くから言われてきたが、現代ではこれに技術と情報を加えて五つであるといわれている。これらの人・物・金・技術・情報は、人によって入手され、活用され、生み出されるものであるから、すべて“人”によってもたらされることになる。すなわち「人」が企業経営のすべてを左右するものであり、「企業の格差は、従業員の能力格差」と言われる所以でもある。

従業員の能力を開発し、人材を育成する手段は教育訓練であり、教育訓練は重要な経営手段であることを企業経営に当たる者はまず念頭におかなければならない。

2. 能力開発の当面の課題

それでは、従業員の能力開発を進めるためには、どこに着目したらよいのかについて考えなければならない。次の五つは現代の企業の共通した課題でもあり、塗装業においても当然の課題でもあることを理解しなければならない。

(1) 企業に実力をつけること

いうまでもなく、企業が現代社会において、生産活動に専念する所以は、諸資源を有効に活用して適正な企業利潤を上げて、企業の存続と発展、従業員の幸福、生産された物をとおして社会の発展に寄与しようとするものにほかならない。従って、それぞれの企業は需要者の要望に応じて新たな塗装技術の開発、工期の短縮、原価の低減等を図って企業実力を備えなければならない。

(2) 技術革新に対応すること

高度先端技術（ハイテク）はすでに職場の末端にまで活用されている。事務部門のOA機器の一般化、現場部門におけるこれら電子機能を内蔵した作業の機械化がすすんでいる。現代社会では従業員の否応なしにこの科学的な知識を身につけなければ効率的な仕事はできない。

また、塗装技術だけではなく塗料についての化学的知識を修得していなければ多様化した顧客の要望に応えることはできない。

(3) 高齢化の進行に対応すること

急速に進行しつつある高齢化に適切に対応することは、今後の重要課題である。高齢化の進行は、平均寿命の伸びと出生率の低下によって高年齢者層の増大と若年層の減少がいよいよ急速に進行している。これに伴い当然のことながら労働力人口も高齢化する。高齢者の雇用には、それなりの雇用管理が必要である。特に労働災害には万全の対策が必要である。

(4) 労働意識の変化に対応すること

働く者の意識は急速に変化しつつある。つまり欲求の多様化である。特に若年層の意識の変化は自己中心的であり、定着が悪く離職率が高い。従来の教育訓練は、知識と技能に重点がおかれていたが今後は知識・技能・態度を一つにした有能な産業人の育成を目指したものでなければならない。また能力を重視した人事処遇制度が確立されていなければならない。

(5) 国際化に対応すること

塗装業における国際化は、建設業の海外進出に伴うものもあるが、大企業と協力関係にある当業界としては、国際産業人としての資質の向上を目指した能力開発が進められなければならない。特に工事の受注等の社会慣行や色彩感覚及び日常生活慣行についての理解を得るための研修が必要であろう。

第Ⅱ部 能力開発を進めるに当たって

1. 能力開発以前の問題として

(1) 経営理念を確立すること

企業が現代の社会において、生産活動に従事するということは、適正な利潤を上げて企業を存続発展させ、その企業に従事する者の生活の安定を図り、事業を通して社会の発展に寄与しようとするものにほかならない。この理念に基づいて経営に当たる者と従業員が一体となってその実現を期そうとして不断の努力をしている。企業を経営する者は、これを経営の理念として、その信条を社内外に鮮明にする必要がある。これを一般に経営理念という。これに基づいて社是、社訓がたてられる。

この社是・社訓に基づいて人事政策の基本が明示され、さらに人材育成の指針が示され能力開発計画が立てられることになる。

経営理念	企業経営の基本的な考え方
社是・社訓	従業員と会社の一定化
人事・能力開発方針	人事管理の基本と能力開発の進め方

「企業は、人によって支えられ、人によって栄える」ものであることに異論はない。つまり「企業は人なり」である。

参考までに主要各社の「社是」「社訓」の例を紹介しておく。

◇「衆心維城」（信越化学工業、社是）

（「衆は心を合わせること、これ城なり」の意味で、武田信玄の「人は石垣、人は城」と同意味である。）

◇我々は企業を通して日々自己を開発する。

我々は企業を通して日々技術を革新する。

我々は企業を通して日々人類に奉仕する。

（前川製作所、社是）

◇企業はなによりも人にある。

人は創造と進歩に生きる。

業は周到に企画し果敢に実行する。

誠実と公正により自ら和をなす。

奉仕と献身により自ら利をなす。

（大洋漁業、社訓）

◇一人一人が掛け替えのない人間であり期待される存在であることを確認しよう。

一人一人が努力し互いに影響しあって集団の力を高めよう。

一人一人にとって味の素KKを自らの成長の場としよう。

（味の素、人事方針）

◇「やる気を生み出す職場風土」

（日本電装、人事方針）

② 能力開発のための教育訓練の考え方

従来は教育訓練といわれたが、最近は能力開発といっている。それでは従来の教育訓練と能力開発とはどこが違うのかについて考えてみよう。次の表は従来の教育訓練と新たな能力開発の考え方を比較したものである。

教育訓練と能力開発の相違点

項目	従来の教育訓練	新たな能力開発
① 目的	教育訓練は、技能と知識に重点をおき、人間を生産の担い手とした。	○人間を生産の担い手とはするが、人間を主体とする。 ○能力の範囲を知識・技能・態度を総合した人格として考える。
② 対象	○新入者、管理監督者という限られた範囲に重点がおかれていた。 ○受講者は受動的立場において考えられていた。	○企業内全従業員に拡大した。 ○重点を自己啓発という能動的な立場に置き換え、企業は自己啓発を援助する役割になった。
③ 内容	○教育訓練が教育訓練担当者の教育のための教育に陥る傾向があった。 ○教育訓練の内容がバラバラに実施されてきた。	○総合的な人事・経営管理の有機的な一環としてみるようになった。 ○階層別、職場別、問題別に体系的に整備されてきた。
④ 方法	○教育訓練手続きが思いつきで行われているものが相当あった。	○担当部門が組織化され、担当部課が整備され、能力開発委員会などの設置などがみられる。
⑤ 場所	○職場外訓練(OFF J T)が中心であった。 ○職場外教育訓練は主として集合教育であり、現場の必要とする教育訓練とは必ずしも結びついていなかった。	○職場外教育から職場内教育(OJT、仕事を通して上司の指導)中心に重点が置かれるようになった。 ○職場外教育訓練の一環として産学共同体制(大学・専門訓練機関の活用)を図るようになった。
⑥ 時期	○管理監督者になってからの事後教育訓練が多かった。 ○臨機の教育訓練が多かった。	○事後教育訓練ばかりではなく、事前の予備教育訓練(例えば管理監督者候補者の教育訓練など)が行なわれるようになった。 ○臨機の教育訓練に止まらず、入社してから定年退職まで、一生涯を通しての生涯教育が行なわれるようになった。

要するに、従来の教育訓練と新たな能力開発の相違として挙げられる点は

- ① 産業人としての人格形成を目指していること。

- ② 特定階層の者だけではなく、入社から定年退職までの生涯教育を計画的、体系的に行われることになったこと。
- ③ 職場内教育と職場外教育の一体化が図られることになったこと。
- ④ 自己啓発に重点をおき、企業はこれを援助する役割になったこと。

などである。

- (3) 当たり前のことガキチンとできなければならない。

「当たり前のことガキチンとできないのに教育訓練どころではない」という意見がある。ここに、参考になる事例があるので紹介しておきたい。(ただし、この事例は塗装組合員と関係あるものではない)

- ① Q C大会での発表で表彰を受けたが部下から嫌われた班長

ある中小企業の社長がいうのである。「親会社のQ Cサークル大会で当社の班長が“リーダーシップ”について発表し好評を得た。さらに業界のQ C大会でも優秀な成績だった。ところが職場では部下から嫌われ、とうとう退職してしまった」という話をしてくれた。

これは、リーダーシップについて「どうすることなのかは知っていた」また「こうすることであるというやり方も知っていた」が、実際には部下に対するリーダーシップの実践ではだめであったということなのである。人を指導する場合には知識や技能だけではなく、そのリーダーの人格という権威が備わっていなければ、実践の役には立たないということを立証した事例といえるであろう。

- ② 時間が守られていないサービス会社の社員

コンピュータの機械の設置や、日常の使用方法や保守についてを業としているサービス会社の社員から要請があつて能力開発の相談に応じたことがある。約束の時刻に会社を訪問したが、当の課長が外出しており不在であつた。ややしばらくして帰ってきた課長がいうのである。「当社は〇〇電気コンピュータ機器のサービス会社です。機械・装置・器具についての知識、操作に関する技術は〇〇会社の中央研修所で〇〇会社の指導で行なっているので、知識・技能に関する教育は十分だと思っています。その他にどんな教育をすればよいのかについて相談したかったのです」というのである。

そこで、次の助言をした。それは、当たり前のことを当たり前に行うという、いうなれば社会生活上のケジメである。

一つ、ウソをつかないことである。

二つ、約束を守ることである。

三つ、相手の立場に立って考えることである。

電子機器の設備や保守、活用のサービスを業とする企業であるならば、何を、何時までに、どのようにという約束から始まる。しかもそれは、相手の立場に立って考えるというのがサービスの原点なのである。

- ③ 作業改善によって上がった利益をギャンブルで耗ってしまった経営者
ある大会社の教育課長の話である。

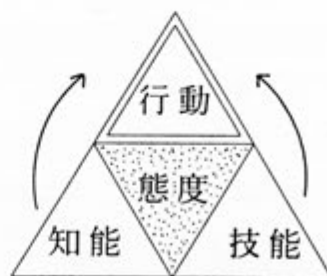
「当社では、社内のQCサークル活動の推進だけではなく、中小の協力工場の指導も行っている。小企業であるN社の場合は、QCサークル活動によって業務改善提案があり、そのことによって予想以上の利益を上げることができた。ところが、その利益分を社長が競馬ですってしまった。従業員にしてみれば面白くないことです。そのために折角盛り上がったQCサークル活動が停滞してしまった」と。

これは、企業の社会的存立要件をいかに理解し実践しているかの問題であるが、中小企業の中には企業を事業としてではなく、私業と考えている企業主もいないではない。企業利益は私の儲けとするようであっては、もはや能力開発以前の問題ということになる。

2. 企業が求める能力とは

企業が求める従業員の能力というのは、従業員が持っている能力の発揮が企業の経営目的に叶ったものであり、その結果が企業の業績に貢献できるものでなければならない。

企業の従業員の中には、彼は「何でも知っている」、「何をやらせてもよくできる」、しかし「アテにならない」というのがある。何でも知っているというのは知能程度の高いことを意味し、何をやらせてもよくできるというのは技能程度の高いことを意味する。アテにならないというのは、ムラがあるとか、やる気がないとか、協調性がないなどという人のことをいうが、これを企業では従業員の「態度」という表現で表している。いうなれば仕事をすするうえでの心構えである。



従来の教育訓練はどうかすると「知識」と「技能」に重きがおかれていたぐらいであった。

新しい能力開発では知識・技能・態度を統合した人格として育成しようというものである。国技とされている相撲には心・技・体をもって基本とされているが、この三つの中では「心」を第一義としている。剣の道にも「心正しからざれば剣また正しからず」というのがある。柔（やわら）の場合も柔術とは言わずに柔道といい、これを修練する場を道場というのである。道を第一義にすることが日本の武道における神髄でもある。作業場・工場はその意味では仕事を修練すると同時に心のこもった仕事をする場所ということになる。だから仕事場は神聖なものとされてきたのである。仕事の結果をみても「心」のこもった仕事であるかどうかは心ある人がみれば一見して判別できるであろう。

さて、企業が従業員に求める能力はおおよそ次の内容を意味している。これは多くの企業が行なっている人事考課の考課項目からみても容易に判断される。

知識・技能・態度の内容

知識の範囲とは	技能の範囲とは	態度の範囲とは
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎的知識 ○ 経験的知識 ○ 理解力 ○ 判断力 ○ 総合力 ○ 企画力 ○ 独創力 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 熟練 ○ 処理力 ○ 正確性 ○ 綿密性 ○ 迅速性 ○ 指導・統率力 ○ 折衝・説得力 ○ 応対力 ○ 情緒の安定性 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協調性 ○ 責任感 ○ 誠実性 ○ 信頼性 ○ 勤労性 ○ 順応性 など

以上の知識・技能・態度ができて、さらに、これにプラスされるものに決断力・実行力・識見などは管理者に必要とされる能力である。加えて経営者には先見性という能力が要求される。

一般従業員に期待される能力のうち、知識・技能に関するものは静態的能力といい、態度に関するものを動態的能力というが、静態的能力は長期の能力開発期間が必要とされ、

動態的能力は心に関する問題だけに場合によっては上役の指導により短期間で開発されるということもあるのである。

第Ⅲ部 能力開発計画の作成の手順

1. 能力開発ニーズの把握

能力開発のために教育訓練する場合のプロセスは

- まず、それぞれの企業の教育訓練ニーズ（必要性と必要点）を把握する。
- 実施すべき教育訓練目標を設定し、実施すべき教育訓練の内容を決定する。
- 教育訓練を実施する。
- 教育訓練受講者の結果を評価し、これを活用する。

ということになる。

その教育訓練が従業員にとって有効なものであったかどうかは、ニーズの把握が的確に行われたかどうかにかかっている。

それでは教育訓練のニーズについて考えてみよう。職場にはいろいろな問題が山積しているはずである。あるのが普通である。例えば、当面問題になっている労働時間の短縮についても、短縮を実現するためには、次のような作業現場でのムダ時間をどのようにして排除していくから始めなければ実現は難しい。それは、企業における時間短縮は原則として、生産性との見合いで実施されなければならないからである。

これと同様に能力開発の場合も、その結果が企業の業績向上に寄与するものでなければならぬことはいうまでもない。その意味でここで時間短縮のための教育訓練について考えてみよう。

〈時間短縮のための問題点の把握〉

(1) 経営管理上の問題

① 人待ち

組作業の場合、作業者の掌握が悪いと、一人ひとりの不在や遅れが組の総作業者の待ちとなり、組人員が多ければ多いほど大きくなる。

② 機械待ち

使用する機械の保全や整備が悪いと、機械の故障や修理によって作業者が、機械の回復を待つための損失時間が生ずる。これを故障待ちともいう。

その他、作業設備計画が悪いために作業者の手待ちが起きる場合もある。

③ 材料待ち

資材の在庫や保管がわるくて、材料がないために、あるいは間違った材料を出庫したために、または不良材料があったために作業ができずに待つ損失である。

また、完成品や材料の運搬に手間取ったために生ずる損失もある。

④ 計画待ち

作業計画が不備なために、次の作業に着手できない作業待ち、材料の手配がまずく、材料がこないために起こる材料待ち。

作業手配や日程計画が整っていないために起こる段取り替えなどによる段取り待ち。

これによって作業や機械設備が休止する。

⑤ 環境待ち

作業環境や作業方法が悪いために疲労が大きくなったり、暑熱やチリ・ホコリ・騒音などのためにしばしば休憩しなければならない時間的損失、安全管理が欠けているために、ケガをして休まなければならない時間損失や、危険のために特別の注意を払うために生ずる損失。

……………など……………

(2) 作業側の問題点

作業側に責任のあるムダ時間としては、作業者が仕事をする意志がないことによって生ずるムダ時間である。例えば次のような場合がある。

① 作業者の怠慢による欠勤・不在・作業停止の時間。

② 作業意欲に欠けていることから生ずる作業の遅れ。

③ 同じように作業意欲の不足から、作業標準や指示書どおりの作業をせず、ムダを生じている時間、あるいは誤作やムダ作業がある。

④ 作業者の技量未熟のためにやり直しに要するムダ。

……………など……………

こうして見てみると職場には、いろいろな問題がある。この問題解決のためには、いま直ぐ処理しなければならない「当面処理」と、このような問題が起きないようにするための「長期処理」とがある。能力開発の二一スというのは当面処理は「必要点」であり長期処理は「必要性」ということになる。

2. 教育訓練の「必要性」と「必要点」

一般に教育訓練の「必要性」といわれるものは、経営上の問題を教育訓練によって解決する際の目標となる達成期待度のことをいうのである。また、教育訓練の「必要点」といわれるものは、必要性の末端段階で捉えたものであって、「必要性」に対し「必要点」は、より具体的であって「誰が」「何について」「どの程度」ということになる。

したがって、教育訓練ニーズとは“職務遂行に必要な能力と現有能力との差”ということができる。

このように、教育訓練ニーズを「必要性」と「必要点」の二つの面から明確にしておくことは、その後の

- 教育訓練計画
- カリキュラム
- プログラム

の立案や実施を容易にすることになる。それでは職場で現われた問題点からのほかに、ニーズ把握にはどのような方法があるかについて考えてみよう。

(1) 職制担当部門からの把握

教育訓練の「必要性」や「必要点」をもっとも強く感じとっているのは職制である。それぞれの職制担当部門から、これらについての意見や要望を聞くことが必要で、これらのものを集約すると「必要性」と「必要点」の大筋を把握することができる。

① 経営者層から管理者層への要望

- 組織や管理手法の知識は不足していないか。
- リーダーシップは十分に発揮されているか。
- 自己の職務権限と責任範囲を熟知しているか。
- 職場の士気を向上させ、人間関係をうまく処理し、上司・部下および同僚の信頼を得ているか。
- 部下の教育訓練について必要な努力をしているか。
- 部下の適性を知り、勤務評定を公正に行っているか。
- 部下の仕事を効果的に指導する方法を心得ているか。
- ……………など……………

② 管理者層から監督者や一般従業員に対する要望

- 仕事が正確であるか。

- 材料のムダ、手持ちはないか。
- 日常の業務改善に建設的意見を出すか。
- 従業員の定着率はよいか。悪いとすればどこに問題があるのか。
- 職場秩序での問題はないか。
- 受注先や顧客からの苦情はないか。
- 職場のチームワークは好ましい状態にあるか。
- 不安全行為、ケガ、事故などはないか。
- ……………など……………

③ 経営トップが求める管理・監督者の人物像の欠点として

- 人に好かれるが押しがきかない。
- 忠実であるが人との折り合いが悪い。
- 器用で重宝だが人柄が伸びない。
- 座談的な意見はよく出すが信条としての意見がない。
- 人柄がよいが決断力と実行力がない。
- 優れた意見を持つが横柄である。
- 実行力はあるが部下の信頼がない。
- 協調性はないが仕事ができる。
- ……………など……………

(2) 人事考課からの把握

従業員個々人の職務遂行能力を把握する方法として、職務遂行能力を評定するための人事考課が定期的に行われている。この職能評価の結果から従業員個別の能力の保有度が把握される。これに基づいて必要性・必要点を見出すことができよう。

(3) 自己申告からの把握

自己申告制度は多くの企業が実施している。この自己申告は、自己評価、自己の教育訓練の受講要望などもその内容とされている。この申告の内容から教育訓練の必要性が把握されよう。

(4) 人事労務政策からの把握

人事労務政策には、当面の施策、数年先を見越した中期施策、将来を展望しての長期政策があるが、これらの視点からみて「必要性」と「必要点」を把握することができる。

例えば次の事項などは各社共通の視点と思われる。

- 高齢化対策からのニーズ
- 生涯教育からのニーズ
- 労務管理面（定着対策としての）からのニーズ
- 職場の体質改善からのニーズ
- 人事政策面からのニーズ

などが挙げられよう。

要するに、教育訓練のニーズを的確に把握して教育訓練計画を作成し、これに基づいて実施しないと職場から「この忙しいのに」という抵抗がでてきて円滑に実施できないことになる。特に、人手不足においては職場の「必要点」に基づいて実施して、即実効の上がるものにするように配慮しなければならない。

3. 教育訓練体系の設定

(1) 教育訓練の体系をつくる

教育訓練のニーズの把握に基づいて教育訓練の体系をつくることになるが、ここに一般的なものを紹介しておこう。





② 個別教育訓練の内容

前項で示した教育訓練体系の表で例示した個別教育訓練についての説明は次のとおりである。

- ① 個別指導……………職場内で仕事をさせながら上司が教育訓練する。
オン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）
- ② 社外派遣研修……………各種団体の研修会・講習会・見学会等に参加させて
新知識、技能を習得させ、自己啓発を促進する。
- ③ 基礎職能教育……………その企業の業務に共通する必要な知識・技能および
担当業務の基本的知識・技能の習得。
- ④ 専門職能教育……………担当職務遂行能力の向上を図るための専門的な知
識・技能の教育
- ⑤ 管理者教育……………経営管理の重要組織の長としての管理能力の充実お
よび経営管理能力の啓発を重点に行う。
- ⑥ 監督者教育……………監督者としての基本的任務を中心に組織の業務を効
率的に遂行するためのチームワーク、職場の人間
関係、労働意欲の動機づけ等を重点に行う。
- ⑦ 中堅社員教育……………監督者の予備要員として知識・技能・態度の向上を
重点に行う。
- ⑧ 一般社員教育……………実務能力の充実と向上および専門作業に関する知識
・技能の啓発と充実を重点に行う。
- ⑨ 新入社員教育……………基礎的就業の知識と技能及び就業の態度の形成に関
する基礎的知識を重点に行なう。
- ⑩ 見学研修……………同業他社または異業種の経営管理の手法、諸技術等
の習得のために行う。
- ⑪ 安全衛生特別教育……………一般の安全衛生教育のほかに、安全衛生特別教育規

程に基づいて行う。

- ⑫ 特殊技能研修……………業務上特に必要と認められる特殊な専門知識、技能を必要に応じて行う研修。
- ⑬ 通信教育……………業務遂行能力または一般教養を高めるために自主的に行う通信教育の受講。
- ⑭ 各種学校通学……………研究開発等の業務遂行能力のために大学の専門学部、専門の研究機関に通学させて行う。
- ⑮ 有給教育訓練休暇……………自主的に業務に関し、学習するために必要な休暇を与えて研修させる。
- ⑯ 中高年齢者活性化教育……………50歳前後を対象として定年退職時までの生涯設計・技能・知識・健康等の自主管理を促進する。
- ⑰ 定年前教育……………高年齢者雇用安定法に基づく退職後の人生設計についての教育。

前掲の教育訓練体系および前記説明のように全項目について自社内で実施するには企業の規模からみて小企業の場合には困難な面がある。小人数であることから、このような階層別の従業員構成にはなっていないこともあり、また、職場を離れて外部の集合教育に参加させることも人手不足の現状では容易ではない。

したがって、自社独自で実施することのできない中小企業の場合は当組合を中心にした。

- 全企業を対象とした経営者・管理者教育
- 地域ブロック別監督者・一般職教育
- 終業時間後に行う地域ブロック別従業員教育
- 企業内で仕事をさせながら行う個別教育（OJT）
- 自己啓発の促進の成果としての技能検定

などが行われる。これらは当組合においても既に実施したところであり、今後さらにこれを継続し充実したものにすることが必要である。

(3) OJTの進め方について

OJTは、担当する仕事と、仕事の担当者を適応させるためのものである。実際に業務上その仕事に期待される量・質・時間・コストなどの基準どおりにでき、作業者が安全であり、達成感・自己充実感・参画感等を満足するものでなければならない。

わが国で従来から行われてきた子弟教育も、広い意味ではOJTに属するものともいえるが、ここでいうOJTは一定の実施手順に基づいて計画的に

- ① だれに教えるか。
- ② 何を教えるか。
- ③ どのようにして教えるか。
- ④ だれが教えるか。
- ⑤ いつまでに教えるか。

ということが着実に実施されなければならない。思いつきで、場あたりであっては効果はあがらない。

特に塗装業の場合には、熟練者が未熟練を仕事をさせながら教えるというOJTは既に実施させているところであるが、今後はこれを計画的に実施することが望ましい。

また、技能士の養成のための教育訓練はこのOJTによる方法が最も有効なものとされている。もちろん本人の“やる気”に対する援助が基本であるから先ず、従業員に、有能な職業人としての技能士への挑戦の意欲がなければならない。

第Ⅳ部 教育訓練の実施

1. 実施に当たっての基本的な考え方

(1) 人間形成としての教育訓練

教育訓練の目的は、従業員を受動的な立場に置いての知識・技能教育だけではなく、むしろ従業員が主体的立場で自己啓発を進めるのに対して企業が必要な援助を行ない、有能な産業人を育成することにある。

特に今後の問題として

- 管理・監督者については、教育訓練を通し、その時々企業がおかれている経済社会環境に対応できる経営補助者としての能力を育成する必要がある。
- 中堅社員については、専門能力を身につけさせる。
- 新入社員については、業務遂行上の基礎的な知識・技能を習得させ有能な職業人としての基礎づくりの場としなければならない。そのためには、特に産業社会人としての心構えの育成に努めなければならない。

また、これらの教育訓練には、①何を、②だれが、③だれに、④何時までに、⑤どんな方法で、⑥それに要する費用、などが具体的に計画されたものでなければならない。

(2) 教育訓練の実施責任

企業は、従業員の能力を活用して業務に寄与させてその事業を継続させ繁栄させている。従って、従業員の教育訓練は企業にとっては、その従業員の価値を高めるか否かの問題であり、企業の業績の盛衰に直接関係を生ずることになる。

このように考えると、企業の従業員に対する教育訓練は、従業員のためであると同時に企業のためであることは「従業員の能力の差は企業の成長の差」であるといわれる所以である。

ところで、企業には「人事課」や「能力開発課」があつて専門の教育訓練の職制をもっているところもあるが、中小企業の場合はそのようなわけにはいかないのが普通である。しかし、だれかを能力開発の責任者としなければ教育訓練は進まないの、だれかを責任者として任命する必要がある。それは他の職務との兼務であつてもよいが、その責任を明らかにしておく必要がある。従業員の上役全員が部下の指導者であるという意識は重要であるが、教育訓練を計画的に進めるためには十分ではない。

(3) 自己啓発の促進

企業が行なう教育訓練は、終身雇用を前提とした雇用管理の面から、変化する業務に従業員を適応させるための強制的に行われるものや、新入社員に対する導入教育や職場適応教育は日常業務と一体化して行われるので当然強制が伴うものといえる。

しかし、向上意欲のない者に教育訓練を施してもその効果は期待できない。従って、企業は、従業員が進んで自己啓発を行おうとする職場環境をつくり、従業員に教育訓練への参加の機会を与え、必要な援助を与える方が講じられなければならないであろう。

(4) 集合教育とOJT

教育訓練の実施には集合教育と仕事をさせながら行うOJTがあることは既に述べたので、ここでは集合教育とOJTの特質について説明しておく。

集合教育と職場内教育(OJT)の特質

視 点	集 合 教 育	職 場 内 教 育 (O J T)
教育訓練の内容	一般的・原則的	具体的・実際の

適している教育訓練	知 識	技能、実務
内容（ニーズからみて）	必要性から入りやすい	必要点から入りやすい
教育訓練の期間	短期重点的	長期継続的
講 師	主として社外の専門家	社内の上司
教育方針	同一方針	同一方針
人間理解	グループ	個 人
理解の仕方	原則からの適用	実際からの帰納

2. 教育訓練の効果の評価

教育訓練を実施した結果は、その教育訓練が企業の業績にどれだけ寄与したかを評価しなければならない。しかし、現実には効果の測定は難しい問題ではあるが、少なくとも次の評価は実施しなければならない。

(1) 学習効果の測定

学習効果は、学習したことがどれだけ理解されているかをみるものであるから、講師がその項目について実施することになるか、社外研修に派遣したような場合にはその研修の終了後、企業で次の方法がとられるのが一般的である。

- ① レポート提出
- ② 面接による質疑応答。
- ③ 実技テスト。

(2) 活用効果の評価

企業が従業員に期待するのは、教育訓練によって知識が頭で理解され技能が理論づけられたというだけでは教育訓練にはならない。企業は従業員が持つ知識や技能が現実の日常業務に現われること、すなわち行動化を期待しているのである。従ってここ

に行動化するための心構え（態度）が必要である。

企業はこれらの評価については人事考課（職能評価、勤務成績評価、業績評価等）によって行われる。これによって、活用効果が測定できよう。

(3) 運営効果の評価

運営効果の評価とは年度教育訓練の終了時に、この1年間に実施した結果についての反省である。評価の対象となるものは

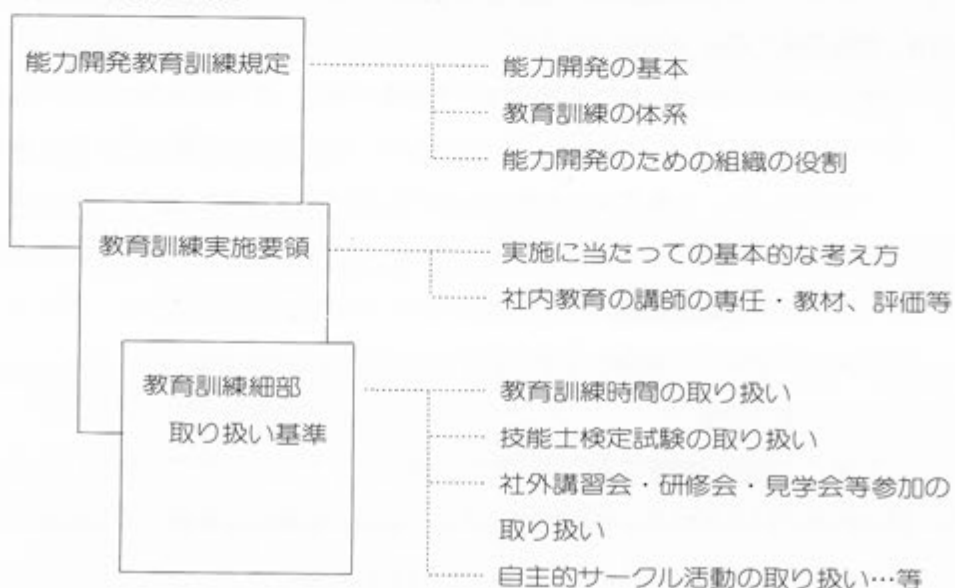
- ① 教育訓練の項目
- ② 教育訓練講師の選定
- ③ 教材の準備
- ④ 教育訓練の時間帯
- ⑤ 場所
- ⑥ 教育訓練の予算

等である。能力開発委員会が設けられている場合は、この委員会を通じて、また、講師の意見を聞いたり、受講者の意見などを聞いて、改善を要するものは改め、次年度に備えなければならない。

3. まとめに当たって

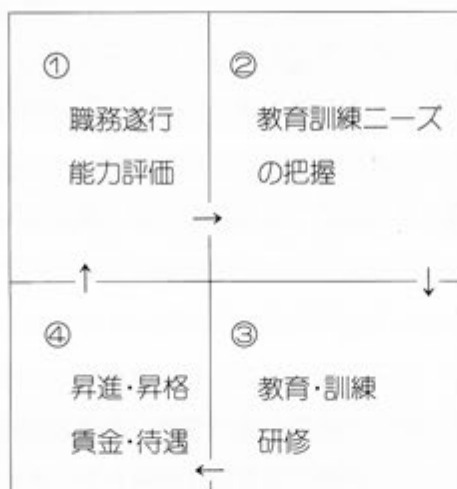
能力開発のための教育訓練が効果的に実効の上がるものになるかどうかは、次の事項が整備されていないと行かない。

(1) 教育訓練に関する制度



(2) 能力開発と人事制度

能力開発と人事制度とが融合していなければならない。



左図のような①～④の一連の諸制度ができていなければならない。特に④ができていないと、能力のある者が、他社に転職することになってしまおう。

(3) 社内環境の整備

各企業は人手不足もあって業務時間をさいて教育訓練をする時間的余裕がないということから、実際には難しい面があろうが、企業の将来あるべき指向をもとに、従業員自身のより優秀な産業技能士となるために、教育訓練の環境整備を先ず進めるべきである。

(社会保険労務士 岡田一郎)



組合各委員会の活動状況

I 需要開発委員会

委員長 三好親

10年一昔と云われた時代からいろいろな荒波を乗り越えて、平成4年に至った約50年。もちろん小生などは設立当初のことを知る由もありませんが、記念誌発刊に際し、需要開発委員長として挨拶と云うか感想を述べさせていただきます。

最長不倒を誇った景気も一段落しましたこの頃ですが、昔と違って世の中の変化が内外とも早く、とても10年一昔ではなくなりました。1年大昔になってきているような気がします。町の様子は1年で様変わりし、円、株などは半年先の予測も全くわかりません。そんな移り変りの激しい今日まで永い歴史を効みながら組合を維持し、運営されてきましたのは、諸先輩役員、会員のひとえに努力の賜物と感じております。昭和20年代、塗料に限らず食料、衣料あらゆるものが不足し、正規の流通では物資を手に入れることができない状態であったと思います。旧ソ連を見ていれば想像できると思います。組合の活動も今とは少し性格が違い、塗料の配給、食料の配給などが大きな事業であったようです。そして、30年代に入り好景気が続き、着実に組織を固めつつありましたが、40年代途中オイルショックによって塗料が入手困難になりました。ちょうど、20年代の塗料配給によく似た状態が少し続いたように思います。好景気に浮かれた気持ちに少し水を注ぐ格好で、世の中は消費から反転して省エネ、節約ムードになりました。これも良かったのが悪かったのが長く続くこともなく、50年代、60年代と多少の変動はありましたが、まあまあ安定した景気が持続し平成に突入。

しかし、今になってバブルの崩壊とともに、やや景気減速の気配が見えてきました。日本を含めた世界の政治、経済はこの50年の間に激変し、今日に至りました。そんな中で組合役員、会員の英知を結集しさまざまな難関を打破し、今日の組合を築き上げてこられた諸先輩方には、ただただ敬服し、感謝するのみであります。小生ごときがこのすばらしい歴史を持った組合の役員、需要開発委員長という重責を任せられ大変な思いをしておりますが、これから一步一步着実に与えられた職務を全うし、少しでも皆様のお役に立てるよう、若輩ではありますが、努力する所存であります。諸先輩におかれましてはますます壮健であられ、われわれを導いていただきたいとお願いするとともに、わが組合がますます発展せんことを祈念してご挨拶とさせていただきます。

II 事業委員会

委員長 井上久年

約50年の歴史の当塗装組合では現在140数名の組合員となり、昭和50年当初の60名前後の組合員に比べて建設塗装業者の組合に対する意識が大きく変って来たものと推察されます。これも偏に諸先輩方の努力の賜物と深く感謝申します。

ご承知のごとく事業委員会では組合員および雇用する従業員の福利厚生に関するいろいろな仕事を実施しています。他団体や官庁の会議への出席や、高速道路の後払方式によるカード利用方式、ガソリンのカード販売、団体保険の取扱いなど、数多い事業を実施して皆様のご協力を賜り、事業を遂行しています。

昭和63年から事業委員長として努力をしており、何分にも不都合なこともあると思いますが、よろしくご指導のほどお願い申し上げます。

III 技能訓練委員会

委員長 堀川浩良

ここ数年間の日本の経済は高い水準で推移した。しかし昨年の中途過ぎから、少しずつ変調をきたし、証券業界、銀行業界を巻き込んで、かつてない異様な様子を呈している。

この高い水準にあった時の日本の産業界は、労働力不足に悩まされ続けてきた。この労働力不足を解消するために、外国人労働者を迎え入れたり、ロボットを入れて省力化を計ったりしてこの急場を乗り越えてきました。

ちまたには、外国人労働者がみちあふれました。しかしこれとて、労働者の数の補ないはついても技能は補なうことはできませんでした。

技能者として1つのことでもできればよい方で、単純作業とライン作業にしか配属できなかったのが現実です。それに感化されたわけでもないと思いますが、若い人に技能を持った人が減ってきています。また、フリーアルバイトとか言う新しい職業人ができてしまいました。

しかしこんな中、景気の冷え込みが急速に進み、企業として生残りの競争は熾烈をきわめています。社会はマエストロの時代と大きく変革しつつあります。そして技能とか技術のあるものだけが生残れそうな気配です。

われわれの塗装業界も同じです。技能とか技術とかの話になると技能検定のことはさけて通れません。技能検定も中味が少しずつ変わってきています。10年ぐらい前までは技能は

あるが、筆記試験がだめなため、国家検定に落ちるということが一般的でした。これらの人は年令の高い人が多かったと思います。

近頃は、筆記試験は合格するけれど、技能レベルが低い方が多く見られます。これらの方々は会社の中堅社員の人が多く、公官工事の受注に際し資格を要求されるためと考えられます。

(社)日本塗装工業会3,600社の会員のうち、過去5年間にふり返って見ますと平均1年当たり200人程度の新卒就職者しかありません。このことを技能者確保ということでは、空恐ろしさを感じます。

また技能者も、多能工から単能工の方が多くなり、これしかできないという技能者が増えてまいりました。こんな中で生き残って行くには、新工法、新技術の開発が急務ではありますが、技能者各々の技能アップに力を注いでいかなければと考えます。いくらロボットが進歩しても、ロボットは自分で考えて動きません。熟練工が見本を見せなければ、作業が出来ません。

こういう意味でも、技能者の確保育成は大切なことです。近年、技能者の評価が正しくなされているとは思いませんし、なかなかむくわれないのが現状です。しかし自分の手で物を作る喜びは何ごとにも代えがたいものです。

技能を研く努力をたえず行っていれば、おのずと道は開けると確信します。

IV 広報委員会

委員長 朝倉力弥

組合50周年にあたり、広報委員会の活動をご報告申し上げます。

本委員会がスタートしたのは、昭和58年(1983年)6月ごろだったと思います。役員会の席上「組合で広報を年3回~4回くらい発行してはどうか」と言う意見が出たようで、清水理事(現理事長)が初代委員長をお引受けになり、山下さん(第一塗装)・服部さん(セイコー社)・神谷さん(富士スタチオ)・三好さん(三好塗装)・勝村さん(元塗料報知新聞)そして私、朝倉の7人でスタートしました。しかしスタートはして見たものの、なにせ素人ばかりで何も分からず、オブザーバー委員である勝村さんに、すべて頼り切っていたことを思い出します。

今でも、組合の新年賀詞交歓会などで、勝村さんのお顔を拝見するたびに、あの当時ご苦勞をお掛けしたことを思い出します。

初めての広報を発行するまでに、委員会を5回～6回開催し、名前を「塗装あいち」に決定しました。その表題を当時理事長の山本文雄さん（三喜屋）にお願いし、見事な表題が出来上がりましたが、さて記事はと言うとなかなか集まらず、自分で書こうにも書けず真崎さん（事務局）にメモ書きを渡し作文にしてもらったり、大変な思いを致しました。その中でも服部さんがイラストを書いてくれたことで紙面も華やかになり、何とか見れるものになりました。

その後、神谷さん・山下さん・三好さん・朝倉と委員長も五代目になりましたが、未だに寄稿文等の集まりが悪く、現委員およびOB委員の方々に無理やりお願いして、運営しているのが現状です。

しかし、ここに50周年を迎え、委員会一同、心を新たに組合員の方々に喜ばれる情報を出来るだけ多く正確に、また末永くお届け致すことをお約束して本委員会の報告と致します。

V 安全衛生委員会

委員長 神谷 四十六

塗装組合が設立されて以来約半世紀が経過し、その間社会は大きく変動しました。昭和30年代から経済成長の時代となり、今日では世界的な経済大国として各国から認められるようになりました。

国内の経済が発展するにつれ、私どもの業界も多種多様な労働力を要求されるようになり、高い水準の技能と完璧な安全対策が必要となり、当委員会でも災害防止活動に重点をおき、従業員の健康診断の実施や、職務上必要な資格取得等皆様のご協力を賜り一層の努力を続けている次第であります。



各委員会実施事業一覧表

○需要開発委員会

- * 積算資料の作成
- * 官公庁に対する地元組合員優先発注の確立を期すための陳情
- * 工事の共同受注

○事業委員会

- * 団体保険の取扱い
- * ガソリンの（コスモカード）販売管理
- * ナゴヤ増改築フェアへの参加
- * 合同賀詞交歓会への参加
- * 他団体合同レクレーションへの参加
- * 施設へのボランティア塗装

○技能訓練委員会

- * 技能検定試験の実施（建築塗装、鋼橋塗装、工ボキシ樹脂注入）
- * 技能講習会の実施
- * 塗装技能作品展への参加
- * 技能検定会議への出席
- * 技能士手帳、複合技能士章申請

○安全衛生委員会

- * 安全大会の実施
- * 建設業労働災害防止協会行事への参加
- * 労名北労働基準協会行事への参加
- * 各種講習受付（建災防主催）足場組立作業、第2種酸素欠乏危険作業、有機溶剤作業、安全衛生推進者能力向上教育、職長等安全衛生教育、高所作業車運転技能特例講習等
- * 集団健康診断の実施

○広報委員会

- * 機関紙「塗装あいち」発行
- * 各種広報物の発送
- * 組合記念誌の作成



建築塗料の歴史

関西ペイント(株)建設技術部

松井 明

1 まえがき

建築仕上げ塗料に要求される機能は大別すると次の2つである。

(1)保護機能

(2)美粧機能

保護機能とは、下地の劣化を防ぐことにより建物の耐久性を維持する機能であり、その変遷は主として塗料の材料開発を中心に進んできたといえる。

一方、美粧機能とは、建物の美粧感を確保、維持する機能であり、従来は美粧感の持続性すなわち耐候性、耐久性という量の領域が主であったものが、昨今では美粧感という言葉のみでは表現し得ない意匠感といわれる質の領域に入るものが加わってきた。

時代とともに材料の進歩、工法の工夫などに支えられながら両機能ともその内容は変化を続けている。以下に建築塗料の流れ、歴史について概述する。

参考までに最近の建築用仕上塗材生産数量を表-1に示す。

表-1 建築用仕上塗材生産数量表

日本建築仕上材工業会

製品一般名	平成2年 生産量(トン)	平成元年 生産量(トン)	昭和63年 生産量(トン)	昭和62年 生産量(トン)	昭和61年 生産量(トン)	昭和60年 生産量(トン)
セメント系薄付け仕上塗材	104	149	166	175	377	380
けい酸質系薄付け仕上塗材	1,868	1,368	2,831	2,567	2,616	4,560
合成樹脂エマルジョン系薄付け仕上塗材	100,830	106,525	113,846	122,082	105,923	112,621
合成樹脂溶液系薄付け仕上塗材	2,538	1,799	1,557	1,862	1,127	967
内装水溶性樹脂系薄付け仕上塗材	34,890	37,313	23,653	20,925	21,255	20,923
可とう形薄付け仕上塗材	10,500	10,357	10,262	12,742	8,378	7,533
セメント系複層仕上塗材	286	246	248	218	355	455
ポリマーセメント系複層仕上塗材	2,735	3,152	3,437	2,398	2,569	2,758
けい酸質系複層仕上塗材	3,732	4,112	4,715	4,598	5,087	7,065
合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	171,708	173,756	182,629	176,027	168,209	162,438
反応硬化形合成樹脂エマルジョン系複層仕上塗材	8,035	8,798	9,522	8,538	8,081	8,225
合成樹脂溶液系複層仕上塗材	2,035	544	640	832	392	697
防水形複層仕上塗材	81,198	77,151	81,242	77,758	61,899	56,378
セメント系厚付け仕上塗材	11,304	13,000	15,197	12,534	16,703	18,708
けい酸質系厚付け仕上塗材	697	691	565	441	494	452
合成樹脂エマルジョン系厚付け仕上塗材	18,736	16,992	13,326	13,192	12,528	13,492
軽量骨材仕上塗材	2,908	4,416	4,890	3,138	4,285	5,321
セメント系下地調整塗材	37,541	39,369	41,107	32,160	37,950	35,274
合計	491,645	499,738	509,833	492,187	458,228	458,247

調査期間 1月1日~12月31日

2. 建築仕上材の変遷

建築仕上材の変遷の概要を表-2に示す。市場構造の変化とともに仕上材に求められる機能も変化してきた。特に昭和60年代に入ると価値感が多様化し、要求も多彩になり、技術の革新を背景にして百花繚乱のごとく、いろいろな仕上材が上市されてきている。

表-2 建築仕上材の変遷

年代	仕上げ材	機能	意匠感	その他
昭和30年代	セメントリシンスキン 【無機中心】	防水	砂壁状 (着色骨材)	
昭和40年代	有機リシン 複層吹付タイル セメントスタッコ 有機スタッコ 吹付ジュラク マスチック塗材 【有機中心】	↓ 美粧性	↓ 立体感 造形的テキスチャー 色調の多様化 (メタリック)	ローラー工法
昭和50年代	弾性系塗材 (単層・複層) 【有機弾性中心】	↓ クラック追随 中性化防止	↓ 色調の多様化 (虹彩、着色パール) 個性的テキスチャー	内装クロス普及 デザインローラー工法 工程短縮
昭和60年代	透湿性塗材 【無機・有機】 フッ素系仕上材 シリコン系仕上材 【特殊有機】 立体クロス仕上げ 【異種組合せ】 その他	↓ 種類の 特殊機能 通気性 超耐候性 難汚染性 特殊デザイン 防カビ性 防藻性 汚染除去性 低臭・無臭	↓ より高級化 オリジナル化 重厚化 脱素材感 既存素材イメージの表現 自然表現(無塗装感) ツヤ消し	目地工法、コテなど より複雑な工法 高度機能の追及かつ 機能の複合兼備

2.1 機能の変化

建物の保護機能の基本になるものは、降雨に対する防水性能であり、古くは防水そのものの単機能的な内容であった。ところが単調な仕上げでは飽き足らないようになり、意匠として立体感が求められ、昭和40年代にはいわゆる吹付タイルが全盛となった。

ところが、建築ブームを支えたコンクリートのポンプ工法がもたらした壁面のクラックの発生—このことに起因する漏水が重大な関心事となってきた。また、コンクリートの中酸化による建物の耐久性劣化問題が塗膜によるクラックの防護への期待となり、ク

ラックへ追随するという弾性のある材料がもてはやされることとなった。実際、昭和50年代の弾性系の仕上材の伸びは著しいものであった。

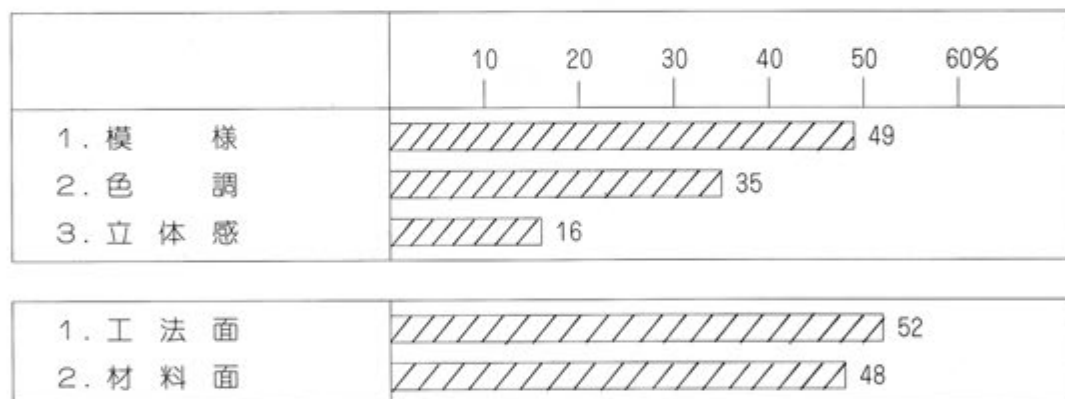
昭和60年代に入ると、弾性系材料の欠点として建物の内部の排湿不良から来る結露、カビなどが指摘されるようになり、人間らしい快適な生活という新時代のテーマと相俟って通気性材料が出現した。

通気性とは、透湿性とも云われ、降雨など液体の水は通さないが（防水性）、建物内部の水分すなわち水蒸気（ガス）は通す（透湿性）のある塗膜によって、調湿効果を狙うものである。

また、フッ素樹脂、アクリルシリコン樹脂など耐候性に優れた新しい樹脂が開発されたことにより、超耐候性塗料の設計が可能となり、塗料そのものは高価であっても、メ

表一 3 意匠感に関する特許の傾向

特許傾向に見る視覚・意匠感・3要素比率



ンテナンスの延長によってトータルコスト面から見た場合、イニシャル・ハイコストは吸収できるとの考え方で、耐久性に期待のかかる構造物への採用が増えて来ている。

その他、新しい要求機能として防カビ性、防藻性、汚染除去性、無臭性などが現実のニーズとして出され、新規材料の開発に支えられながら新しい市場が形成されている。

2. 2 意匠感の変化

建築仕上材に求められる意匠感覚とは、まず視覚である。視覚へ働きかける要素としては立体感、色調、多彩感などである。意匠感を構成する要素を図一1に整理して見た。

意匠感の変遷は、古くは立体感の追求であった。次いで色調、模様などの新規なものが現われ、現在では高級感のあるもの、ユニークなもの、自然なものなどまさにあらゆる

るデザインが追求されている。

最近5年間の特許について、3要素比率を解析した事例を表一3に示す。模様の中味としては既存イメージの表現、新規なもの、多彩模様へのトライアルが多くを占めている。立体感の中味としては、凹凸形成、凹凸基材の意匠強調などとなっている。色調の中味としては、アルミメタリック、アルミ以外の金属による光輝感、パール調などが主体となっている。

3. 建築仕上材の動向と新しい製品

建築仕上材の最近の動向およびその具体例について表一4、表一5に示す。ひと言でいえば2一頁の終わりの方で述べたように要求が多岐にわたってきている。

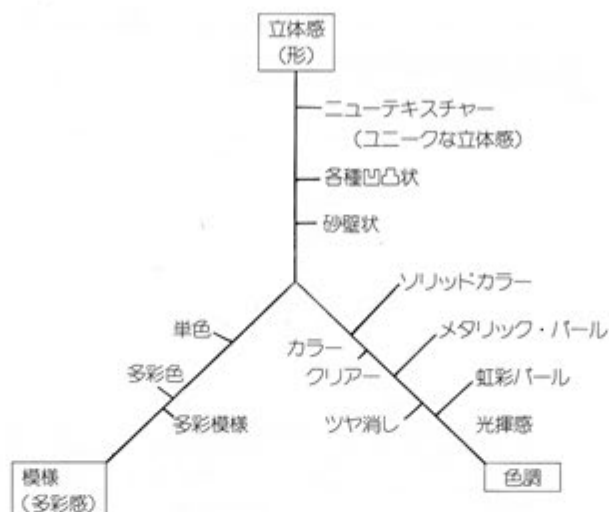
表一4 建築仕上材の動向

塗 替 需 要 の 増 大	弾性系仕上げ材の伸び
	下地調整材の品揃え
省 力 化 (工程短縮)	塗替用1コート仕上げ
省 力 化	速 乾 性
高 級 化	高 耐 久 性
	高 品 質
	新 意 匠
新 しい 機 能	防 か び 性
	透 湿 性
	汚 染 除 去 性
新 素 材 へ の 塗 装	クロス面用塗料
安 全 性	水 性 化
	低 臭 化

4. あとがき

以上、建築仕上材の過去から現在に至る流れを概説して見た。歴史というよりは、むしろ最近の動向、傾向が中心であったかと思うが、ご了解を頂きたい。また、塗料の変遷とともに工法の変化も重要であるが、本稿では省略した。

図一 1 意匠感のマトリックス (視覚 3 要素)



表一 5 建築仕上材の新しい製品と特徴

タイプ	特徴
1. 汎用性のある エポキシ樹脂系さび止め	・防食性 (グレードの低いケレン面適用) ・巾広い塗装適性 (旧塗膜, 上塗り塗料) ex. アルキッド, 塩化ゴム, エポキシ, ウレタン, フッ素
2. 高隠ぺい性塗料 (合成調合, エマルジョン)	・ワンコート・フィニッシュ (特に塗り替えの場合)
3. 速乾性の 合成調合ペイント	・ハケ塗り作業性が良く, 肉持ちのある, 乾燥の早い 合成調合ペイント (2コート/日)
4. 水性の 合成調合ペイント	・水で希釈する合成調合ペイント。 (臭気が少なく安全, 無公害)
5. 超耐候性塗料	・メンテナンス・フリーに近い高耐候性 ex. フッ素樹脂系, アクリルシリコン樹脂系
6. 透湿性塗料	・水分は通さず (防水) 水蒸気は通ず (透湿性)。 内部結露によるカビ発生の緩和
7. クロス面用塗料	・塗装を前提とするクロス (ベンキ下地クロス) の仕上げ ・ビニールクロスの塗り替え
8. 汚染除去性塗料 (内部用エマルジョン)	・汚れが付きにくく, 付いた汚れを落とし易い。
9. 防カビ用塗料 防藻用塗料	・カビ, 藻の発生を阻止する。
10. 新規デザイン塗料 (各種タイプ)	・オリジナルなテクスチャー, 脱素材イメージなど。 (ローラー, コテなど工法の工夫)



カラープランニングについて

関西ペイント㈱ カラーリサーチセンター 速水久夫

まえがき

画家セザンヌは「色彩が充実してくれば、形はそれによって完全なものになる」という有名な言葉を残している。これは芸術家としての絵に対する、あるいは絵の素材である対象物に対する考え方を言っていると思われるが、私達の身のまわりにある建築物や橋梁などの構造物に対しても同じことがあてはまると考えてよいのではないだろうか。それぞれの物がその置かれる環境の中で形に適合した色彩を施されれば、さらに完全な物になり得るわけである。

最近「都市景観」とか「都市美観」というように私達が住み、活動する街をあらゆる視点から、より美しく住みよいものにしようという考え方が定着しつつある。建設省では10月4日を、十（とう）と四（し）にかけて「都市景観の日」と定め、平成2年10月4日を第1回「都市景観の日」として東京でシンポジウムを開催し、都市美観に対する意識の高揚を計っている。このシンポジウムの会場には全国の地方公共団体から、各地の県や市などの都市景観に対する考え方、施策、実施例などのパンフレットが数多く紹介され、日本の都市景観に対する認識と関心の深さをうかがうことができる。東京だけでなく、同じ趣旨の研究会は全国各地で行われており、景観の保護や美観の向上についてはまさに国民的なレベルで考えられるようになってきている。

都市景観を考える場合、セザンヌの言葉ではないが、都市計画を含めた全体的な形と個々の構造物のそれぞれの形がうまく作られ、それらが良い色彩で仕上げられると、その形がより完全なものになってくるわけである。

カラープランニングと言えば地球規模の大プロジェクトから、ネクタイやくつ下の色選びまであらゆるスケールのプランニングが考えられるが、都市景観と建設・建築構造物のカラープランニングということで考えてみたい。

1 都市景観を形成する要素

都市景観を色彩の面からのみ考えて完全を期待することは無理があるが、与えられた条件の中でより良い結果を得るためには具体的にどのような方法があるかを考えてみようと思う。

都市景観を構成する要素としての対象物としてはどのようなものがあるだろうか。

一般的には建築物の壁や屋根が大面積を占めているが、河川地域では橋梁も大きな要素となり、工場地域ではタンクやプラント設備類も都市景観の大きな要素である。その他、

床を構成するタイルやブロックがあり、最近ではカラフルな床材も多く使われるようになってきている。シェルター類としてはアーケード、地下街への出入口があり、柵類や駐輪・駐車施設、交通標識や案内板をどのサイン・信号類、各種の看板・広告塔、意匠パネル、店舗シャッターなど多くの雑多なものがある。

ストリートファニチャーとしてはベンチ、灰皿、フラワーボックス、モニュメント、噴水、遊具などがあり、照明ポール、電柱などの電気施設も道路施設としては大きな要素であり、電柱などはできれば目立たないように色彩的な処理を施したいものである。

その他土木構造物としての河川の護岸、擁壁、法面保護材などがあり、素材的には鋼材、コンクリート材などさまざまである。

以上は、地面や水面に固定された施設設備類や建築構造物などであるが、動く景観要素としては電車などの鉄道車両や乗用車、バス、トラックなどの道路車両があり、時として人間も都市での景観要素となり得るのである。

建築業界や建材産業に関わっていると、景観といえば建築物や橋梁をすぐに思い浮かべるが、動く景観材料も大切な要素であり、さらには植栽・樹木・芝生などの緑も忘れてはならない色彩的要素である。

2 カラープランニングの考え方

色彩は単独で存在することはなく、必ず周辺との対比によって見られるものであり、その意味では常に比較対照されることを考えねばならない。さらにはこのような対比を持ちながら、全体として大きな色彩的「群」を構成するわけである。

日本の都市の色彩的な現状はひどい状態だといわれているが、これはヨーロッパなどに見られる大きな「群」としての色彩が存在することが少なく、個々には考えられた色彩を持ちながら大きな「群」としての街並みの色彩というものが忘れられていることが原因しているように思われる。ヨーロッパなどの街では建築物や橋、護岸材などに珪酸カルシウムなどの石材が多く使用され、まさにエコロジーカラーとしての統一感が見られ、飛行機から見る家並みの屋根はある種の色にまとまった瓦の色で延々と一色に統一された景観を見せている。それに比較するとわが国の建築外装や橋梁などは塗装と塗料の業界にとっては幸なことに塗装を必要とする鋼材やセメント系素材を使わざるを得ない状況にあり、人工的な塗料の色彩が、時として統一を欠いた無秩序な色彩群を作り、「騒色」の原因として批判的となることがある。これは建築物・構造物だけに限ったことではなく、広告看板や道路を走るバス、トラックや乗用車の色彩もその対象となる。かつて東京の都バスの派

手な色彩が「騒がしい色」として問題となり、この色彩をどう改めるかを考える委員会が、東京で知恵を出し合って現在の都バスの色を提案し、やがてこの委員会が発展して現在の「公共の色彩を考える会」に発展し、この会も今年平成4年で10周年目を迎えることになった。去る2月12日には、東京有楽町のマリオンで盛大な記念のシンポジウムが開催された。

カラープランニングの一般的な考え方としては、環境の基調色を考えることが第一にあげられる。ある地域・ある環境の中のさまざまな色の中から主体となる色を選び出し、これを基調色として計画中の対象物の色の対比を検討し、同系統の色彩を採用するか、対比色を用いるかなどの検討をしなければならない。

大きなプロジェクトであれば、基調色が定まっておらず、建設の段階でその地域の現状や将来を想定して、基調色から作っていかなければならないこともある。この場合の基調色というのは具体的な色彩の場合もあるが、単にイメージとして抽象的な言葉などで提案されることもあり、その場合はイメージから色彩への変換作業が必要となる。カラープランナーは、自分の好みで色彩設計を行うのではなく、地域住民の考え方や将来展望、その地域の伝統的な行事や建設物などの色彩を生かした地域性のあるカラープランニングを考えることも大切である。

このような地域の特性を十分に考慮し、住民のコンセンサス（同意）が得られるような色彩計画を行うためには十分な調査と解りやすい提案（プレゼンテーション）が必要である。

3 プレゼンテーション手法

色彩的に完成時の状態を予想してビジュアルに見られる物を作成することは、一般の人にとって理解を助けるためには是非とも必要なことである。無限に近く存在する色彩の組み合わせの中から、完成時の状態を予想して見られる手法のいくつかを紹介する。

3-1 カラーシミュレーター

カラーシミュレーターは、写真に撮った対象物をスクリーンに映写し、その映像上で、色をさまざまに変化させて見せる装置である。この装置はスクリーン上で大きな映像として見ることができ、一度に多人数で評価することができる。色は無限に変化させることができるが、あらかじめ設定した色分け区分（3～5カ所）の範囲の中でのみ色変換ができるが、それ以外の部分は別途フィルムを作り直さない限り色を変化させることができない。

また、スクリーン上の配色案を印刷物にアウトプットできないのが欠点であるが、それはスクリーンを写真撮影することにより、ポジフィルムに撮り込むことで記録として残す

ことは可能である。いくつかの欠点はあるが、大スケールでビジュアルに見られ、色をさまざまに変化させることができるのが何よりもこの装置の特長である。

3-2 コンピュータグラフィックス

最近ではコンピュータグラフィックス（CG）の開発が目ざましく日進月歩の状態である。プリント写真で撮影した現状をスキャナーで読みとり、入力した画像の中で自由にマスキングを行って色の変換を行うことができる。スクリーンサイズとしては家庭用のテレビサイズが一般的であるが、このモニターテレビの中で色の検討を行い、各種のプリンターを接続して印刷物、または写真に近いプリント物として取り出すことができる。サイズはB-5かA-4程度であるが、大型プリンターカラーコピー機と連動させてA-3程度の大きなプリントとして取り出せる機種もある。

CGソフトとして日本塗料工業会の標準色が内蔵されている機種もあり、色見本との対応が簡便にできるようになっている。

3-3 3次元コンピュータグラフィックス

新設工事で、シミュレーション用のモデルがなく、建築透視図（パース）もない場合に、平面図と立面図からデータを入力し、立体的な映像を造り出す方法でコンピュータの援助による設計手法の一つである。（CAD）

最近ではソフトが開発され入力も比較的簡単に行えるようになっているが、入力作業は基本的に根気のいる手間作業を必要とする。

3次元CGにより立体図を作成し、これに通常のコンピュータグラフィックスによって着色や計画地域とのモニタージュ合成を行えば完成時の状態を得ることができ、色彩検討を容易にすることができる。

3-4 フォトモンタージュ

計画予定地の写真の中に建物や橋梁などを透視図状に書き込み、同時に彩色を行う場合と、このモンタージュをCG原画として、CGとの併用で色彩案を複数案作成し、検討材料とする場合がある。新設工事のプロジェクトで、モデルとなる対象物が未完成の場合、設計図データと計画予定地の合成により、完成時の状態がリアルに予想できる確かなシミュレーションを行うことができる。

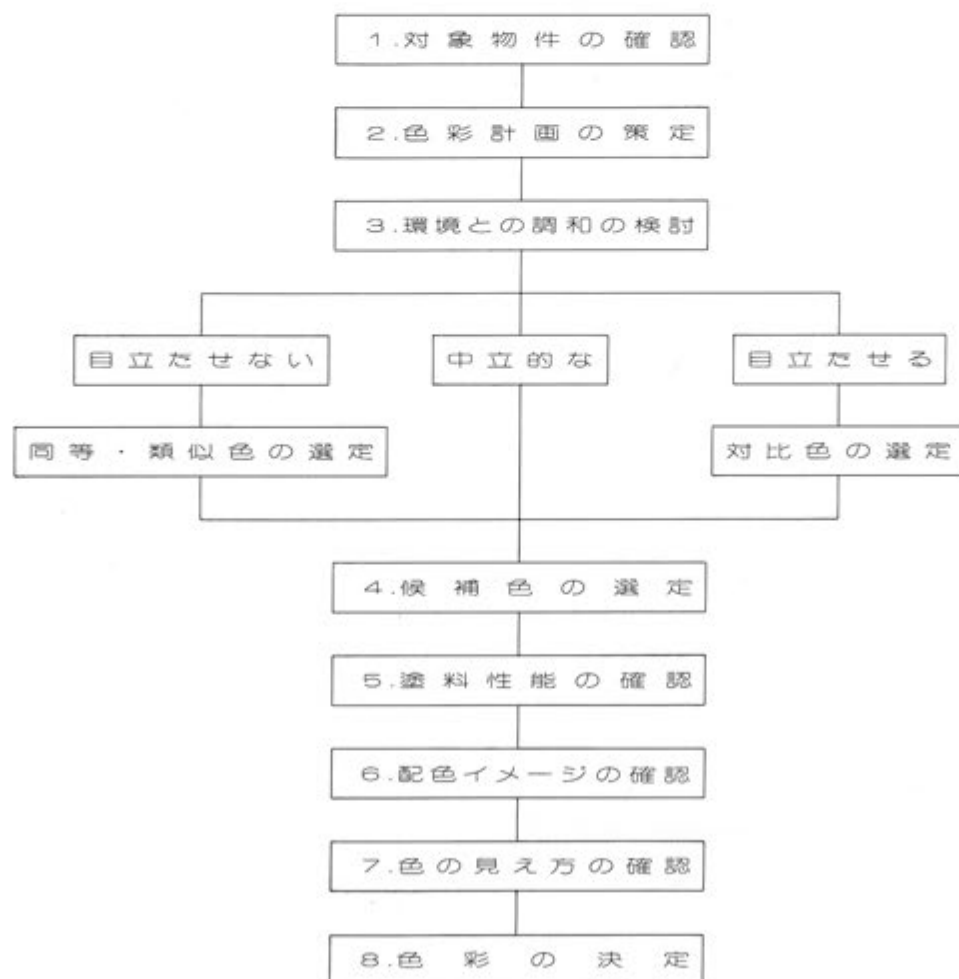
4 カラープランニングのフローチャート

カラープランニングを行うにあたっては、現状の環境調査、地域の将来への発展展望、色彩に対する基本計画の明確な考え方の整理などが必要である。

環境調査は写真画面上でマス目を作って、色彩の構成を整理するカラーメッシュ法を用いたり、経験のある色彩専門家による現地調査により背景となる色彩を総合的に判断する。

環境は場所によっては四季の変化があるので、できれば年間を通して最も安定した、代表的な時期を選んで行うなどの配慮が必要な場合もある。背景となる地の色が決定すると、この色彩的環境との対比を明確にとって目立たせるか、環境に同化させるか、その中間をとるかの選択を行う。同時に色彩の持つ心理的な効果や色彩からの連想イメージ、シンボル性などを総合的に考えて色を絞り込んでゆくのである。この過程では、住民や関係者に対する色彩的な好みやイメージに対するアンケート調査なども有効な資料となる。技術的な面では、塗料など色材の耐久性や施工性についての検討も忘れてはならない重要な項目である。以下にフローチャートの概略を図で示す。

外装色のカラープランニングプロセス



5 カラープランニングの重要性

自然環境の保護に大きな関心が寄せられている現在、われわれはこれまで以上に地域景観の重要性を認識しなければならない。中部地域では名古屋港の再開発を目的とした名古屋港環境整備計画も進行中であり、神戸港、横浜港とともに港の色彩計画、イメージアップ計画が活発に行われている。

都市景観を美しく見せる要素としては、形、色、規模、材質などさまざまなものがあるが、われわれ塗装、塗料の産業に係わるものとしては、当然「色」と「塗膜」に大きな関心があり、また重大な責任の一端を分担しているわけで、これらの事柄、とりわけ色彩について無関心であってはならない。塗装工事に必ず問題となるカラープランニングを大いに活用し、身近なところから景観の向上に積極的に貢献してゆくことが、21世紀へ向けての塗装業界の発展に是非とも必要なことであると思う。塗装業界関係者のますますのご努力、ご発展を心より期待申し上げる次第である。



近代建築における塗装技術史

はじめに

社日本塗装工業会 常務理事 高橋孝治

建築塗装の歴史をみる場合に、これまでの報文等は塗料の歴史の面からみた塗装技術史が多く存在する。

しかし、我々の目からみた塗装技術の歴史的動向は建築そのものの歴史と大きなかかわりをもっており、特に建築技術の中で塗装技術がいかに発展し、現在にいたったかについて、調査研究を行う必要があり、本報における建築塗装技術史は、建築そのものがいかなる発展してきたかを知り、その中における建築塗装の存在を確認しながら進めていく。

そして日本における建築の歴史は、西洋建築の技術の導入によって大きく変化をもたらした近代建築の時代が重要な意味をもち、塗装技術史もこの近代技術を中心に進めていきたい。

もちろん日本の塗装は、古代における装飾古墳の壁面塗装の時代から始まり、古代文明の法隆寺金堂に代表される寺社仏閣等の建築物への漆塗りの応用、古代油性塗料による密陀僧塗り、丹塗り、久米造塗りなど日本特有の塗装工法が開発されながら、西洋塗料の導入の受け皿は出来ており、長い歴史を持つものである。

しかし、これらの古代塗装と今日につながる近代塗装とを建築そのものと同様に同一視することがしにくく、本文より割愛した。

1 建築技術近代史の発達の区分

建築史的に日本の近代建築学の発祥を幕末・明治初期の西洋建築の導入の時期としており、現在までの百余年の発達の段階を次の六つの時期に区分している。

第一期：幕末～明治9年（～1876年）

第二期：明治10年～18年（1877年～1885年）

第三期：明治19年～44年（1886年～1911年）

第四期：大正元年～11年（1912年～1922年）

第五期：大正12年～昭和19年（1923年～1944年）

第六期：昭和20年～現在（1945年～ ）

これらの区分のそれぞれの時期における近代建築の発達について、特徴的な進歩、発展をみながら、建築塗装技術について概観する。

2 近代建築第一期における塗装技術（幕末～明治9年）

西洋からの建築技術の導入は、鎖国下の1857年に幕府が創設した藩書調所にも、創設当初すでに軍事技術書や築城書に混じって3冊のオランダの建築書が存在していたことがわかっていて。その後、急速にその数が増え、旧幕府蘭書目録によれば、幕末までに建築

史、建築美学、建築設計、建築便覧、用語集などほとんどの建築書が舶来しており、これらは軍事的なものであるが、すでに明治前に紹介されていることは注目すべきである。しかも日本の近代技術の源が、西洋と同様に建築技術であることが興味深い。

建築材料である塗料もその施工法の技術的情報が、この時点でなんらかの形で西洋技術として入国していたことは間違いないことが推定できる。現在の塗料、塗装は人間生活のあらゆる面に活用され、文化のバロメーターといわれる程に発達したが、そのルーツはわれわれが業とする建築、土木分野であったことは感慨深いものがある。

日本の近代技術のスタートが、西洋と同様に建築、土木であったことの背景において、幕末からの日本建築史の動向は1858年（安政5年）に外国との修好通商条約の締結によりはじまった。長い鎖国がとけ、日本は西洋のまったく異なった文明に接触することとなった。もちろん、それまで外国との交流は皆無であったわけではなく、長崎の出島を唯一の窓口とするわずかな交流は行なわれていた。しかし、この段階の技術は机上の知識だけであったようである。

日本の近代化は軍事技術によって図られ、近代建築外国人技術者の指導と外国からの導入技術は軍事工場であるとされている。その具体的な建築への表われは、オランダからの技術が中心となって建設された1857年（安政4年）の長崎での造船工場の建設がそのスタートであった。これには煉瓦の焼成もなされ、ガラス窓を持つ煉瓦造りの西洋の建築技術の本格的な導入の開始である。その後、1865年（慶応元年）にはフランスの技術を導入して、横須賀に製鉄所（実はこれも造船所とのこと）を起工している。

この建設も煉瓦組みのトラス構造によるもので、長崎のものよりはるかに大きなものであったとのことである。この工事関係記録が残されており、その大きさは1棟で1,300㎡もあり、材料支給の各職方ごとの手間請負に付されたものと考えられ、はじめての大型工事から分離発注方式であったことがうかがえる。興味あることに、この横須賀製鉄所にイギリス人技術者の指導の下に働いていた日本人が、後の工部省の代表的な建築技術者となっている。

塗装工事における西洋ペイントでの工事は、1853年（嘉永6年）ペリーの来日によって日米談判所をアメリカ式のペイント塗りで仕上げることになり、江戸京橋の蒔塗師町田辰五郎が幕府の命を受け、アメリカ軍艦からベンキを譲り受け、塗り方の指導を受け塗装したことが最初であるとされているが、最近になってこの史実に疑問があるといわれている。これらは種々の文献に示されているが、内容はそれら文献に譲ることとして、あくまでも

建築技術史に沿った中で塗装史をみていく。

明治時代に入り、外国人技術者の指導による建設は明治元年に英国人の建築家ウォートルスによる設計監督の下に建設され、明治3年に竣工した大阪造幣寮は現在からみても大建築であった。建築は金銀鑄造場、造幣寮事務所、長官官舎、泉布観等すべて煉瓦造りであった。これだけの建築物であることから、塗装工事は種々の面において行われていることが推定できるが、残念ながら、それらを示す文献等が見当たらない。明治時代初期の日本における代表的な近代化に鉄道開通があげられる。

明治2年に廟議で国営事業として東京・神戸間および長浜・敦賀間敷設の議が決し、まず東京・横浜間を施工することとなった。しかし、政府において財政上の問題、技術上の問題から、英国から外債を募集し、鉄道建築師長工ドumont・モレルを招聘し、明治3年から着工している。明治5年5月に、品川・横浜間25kmが開通し、つづいて同年10月に新橋まで開通した。この鉄道工事やその付属建設における記録が比較的文献が残っており、その中に当時の塗装業の姿を偲ぶ内容もみられる。

とくに大島盈株「従東京新橋至横浜野毛浦鉄道建築箇所分費用綱目」（「建築雑誌」No230 明治39年2月号）などに示され、例えば新橋・横浜駅および付属建築に関する表-1に示す記録抜粋において、塗装業者は塗師方として個人名が示され、鉄部の防食を目的とした塗装で、下塗りにさび止めとして赤色を塗装し、上塗りに美装を目的としたカ青色のペイントで仕上げ、その塗り回数は合計2回塗りとしており、塗料を支給する手問請であることが明記されている。

この時代の塗料は国産化しておらず輸入品であったことが、この形態を取らざるを得なかったとも推定できる。この工事は明治4年3月に着工し、明治5年7月に竣工した。米

表-1 新橋・横浜駅および付属建設記録より

○六月廿六日（明治5年）
八番汽車修復所塗師方御入用入札注文書
落札
1 金六拾四両一分永百五十文
塗師方一式 塗師方 伊兵衛
但是迄塗仕上ケ分相除
跡塗坪 式百八拾坪
右仕様御建物鉄造柱桁合掌繫鉄物東方杖棟東棟
母屋窓枠ガラス骨共其外鉄類惣体赤ペンキニテ
錆留致し青ペンキ塗仕上ケニテ都合二へん塗出
来之事
但しペンキ類相渡し候

国人のプリジエンスにより設計された新橋駐車場の工事に関するもので、この工事は切り投げによる請負の形態を取っており、その請負施工者氏名が表-2に示す内容で残っている。この中に塗装工事は塗師として山田伊兵衛と溝口勝三郎という2名が参加している。第一期の明治初期においては、建築工事自体の文献も比較的少ない中にもこの当時の塗装業のあり方を知る貴重な資

料であるとともに、日本の塗装人の固有名を知る最古の資料であろう。

一方、このような歴史的にも有名な建物以外に1869年（明治2年）に設けられた開拓使制度が、洋風建築の出現を生み、外壁木部へのペイント塗装が活発化している事実があげられる。すなわち、この制度は北海道の開拓を任務とする役所であったが、ここには多くのアメリカ人教育者や技術者が雇われ、その開拓使関係の建物の大部分が簡素な木造ペンキ塗りのアメリカ開拓期の建築の技法を色濃く伝えてきたものであった。1873年（明治6年）に札幌に竣工した開拓使本庁舎は、その最初期のものといわれている。

これは明らかにアメリカ人の設計指導によるものであるが、担当者名は判明していない。この建設に対して日本人技術者の活躍があったとみられ、これら技術者が洋風建築の出現を生み、その外壁は木部でほとんどが白色ペイント仕上げを行っている。現在でもこの時代から建設されはじめた木部をペイントで仕上げた建物が非常に多く保存されつづけていることは、ペイントの保護性能がいかに優れているかを物語っている。

表-2 新橋停車場請負施工者氏名

種別	請負人名	営業地	工事名	種別	請負人名	営業地	工事名
商人足	梅田半之助	横 浜	停車場本屋、乗降場及上家、第一番客車庫、石炭庫、機関車庫	屋根生子	井上七兵衛	埼玉県川口町	乗降場及上屋
同	山中政次郎	東 京	停車場本屋、乗降場及上家、石炭庫、機関車庫	◎塗師	山田伊兵衛	東 京 京田	停車場本屋、乗降場及上家、荷物庫及荷物積卸場、石炭庫、機関車庫
同	川越屋吉右エ門		荷物庫及荷物積卸場	◎同	溝口勝三郎		第一番客車庫
同	飯野芳之助		石炭庫	材 木	大倉喜八郎	東日本橋	乗降場及上家
土 工	尾張屋吉兵衛	東 京 東芝	乗降場及上家、荷物庫及荷物積卸場、石炭庫	同	宝田太郎右エ門	東 京 東芝	乗降場及上家、荷物庫及荷物積卸場、機関車庫
同	三谷屋忠吉		第一番客車庫、荷物庫及荷物積卸場、機関車庫	同	三川屋平八	同	荷物庫及荷物積卸場、倉庫、石炭庫
同	齊藤彦兵衛		乗降場及上家、石炭庫	同	秋山安藏	同	同 上
大 工	山城屋國吉	東 京 八丁堀	停車場本屋、乗降場及上家、石炭庫	同	遠州屋金兵衛	同	同 上
同	沼尻治助	横 浜	停車場本屋、乗降場及上家、第一番客車庫及荷物積卸場	鉄物及物	増田安次郎	埼玉県川口町	停車場本屋、乗降場及上家、第一番客車庫
同	(姓不詳)要吉		機関車庫	同	岡野直太郎		第一番客車庫
同	(同上)喜藏		同 上	同	高井六郎		石炭庫
同	(同上)伊三郎	横 浜	停車場本屋	同	川上半次郎	東 京 東芝	停車場本屋、荷物庫及荷物積卸場
同	(同上)捨五郎	同	同 上	同	武井半五郎		第一番客車庫
同	(同上)吉五郎	同	同 上	同	鶴岡竹次郎	東 京 東芝	荷物庫及荷物積卸場、石炭庫、機関車庫
同	大倉喜八郎	東 京 日本橋	第一番客車庫	同	吉田伝藏		荷物庫及荷物積卸場
同	(姓不詳)丈三郎		石炭庫	同	塚本屋鎌三郎	横 浜	乗降場及上家
石 工	増田屋為吉	横 浜	停車場本屋	屋根生子	井上七兵衛	埼玉県川口町	乗降場及上家
同	加納屋為吉	同	同 上	軒廻り	増田安次郎	同	機関車庫
同	小池半兵衛	同	同 上	同	中沢留五郎	東 京 京田	停車場本屋
同	石津芳三郎	東 京	乗降場及上家、荷物庫及荷物積卸場	建 具	(姓不詳)松五郎		同 上
同	和泉屋三右エ門		第一番客車庫、機関車庫	同	渡辺久太郎		第一番客車庫、石炭庫
屋 根 瓦	西村恒藏	東 京 東芝	停車場本屋	同	今福市右エ門	東 京 東芝	荷物庫及荷物積卸場
同	三河屋平八	東 京 東芝	第一番客車庫	同	塚本屋鎌三郎	東 京 東芝	停車場本屋
同	小林七兵衛		石炭庫	同	石川長次郎	東 京 東芝	停車場本屋、第一番客車庫
同	遠州屋金兵衛	東 京 東芝	停車場本屋	同	山住小兵衛	東 京 東芝	停車場本屋待合所
同	(姓不詳)直次郎		第一番客車庫、石炭庫	敷 物			
同	(同上)謙吉		機関車庫				

計五十三名
〔日本鉄道請負業史〕明治編より〕

3 近代建築第二期における塗装技術（明治10年～明治18年）

この時期は近代建築がわが国に導入され、最初にして最大の学習期であったといえ、日本建築界の恩人といわれるイギリス人建築家、ジョサイア・コンドルの来日と彼の積極的な活動が行われた時代でもあった。

極東の小国である日本にロマンチックな憧れを抱き、明治10年に25才の若さで来日したコンドルは来日後、直ちに工部大学校造家学科（現在の建築学科）の主任教授となり、西洋建築学の啓蒙と教育を実践した。そして辰野金吾、片山東熊、曾禰達蔵、佐立七次郎ら4名の一番弟子を育て、これらの人々が明治・大正時代を通し、日本建築界の元老として活躍するところとなった。

この中でも辰野金吾氏は大正8年に56才で亡くなるが、わが国建築界の大御所として長く君臨した。その後、明治18年までにコンドルの教えを受け、そのもとを巣立った建築家は7期20名にも達している。これらの人々は第二期には活動しておらず、実際は第一期に示した人々がその活動の中心となった。

しかし、コンドルは建築家としても大いに活躍し、当時「外国人接待所」として明治時代の文明開化を語るに欠くことのできない鹿鳴館は、コンドル初期の作品である。この時代の建築はレンガ造りの建物が主流であり、鉄筋コンクリートが建築に導入されたのは明治30年代後半である。わが国のレンガ生産は幕末に遡るが、明治初期においては官営のレンガ工場での生産体制が整っており、その後、明治15年～16年頃に愛知県の三河地方でレンガ製造業が起こった。

このように、民間資本によるレンガの生産が活発化したのはこの時期である。そして、この時代に開化したレンガ建築が現代日本の建築技術や産業の基礎となった。

そして、民間の中に棟梁建築家が出現し、各地の学校とか役場、先進的な金持ちなどの住宅に腕を奮った。いわゆる木造建築の中に「初期洋風建築」とか「擬洋風」とかいはれる新しい手法である。こういった流れが建築界を席卷したのが、この時代である。

もちろん、この時代が洋風化したからといって木材をろくに削りもしないで、ベンキを塗りたくるといった西洋建築の技術ではなく、日本建築本来の精度の高いものであった。洋風スタイルの中に伝統的な技術によるデザインを組み入れ、緻密な仕上げによる洋風建築を確立しているものであり、西洋ベンキを用いながら漆塗りの技能が巧みに組み入れられた流れに現代の塗装工事があるといえる。

これらの擬洋風建築は日本全国に点在している。

第二期の建築は都市部を中心にレンガ造りが西洋建築技術の導入により活発化していた。一方では、日本建築の主流である木造建築が西洋化の波に押し寄せられた。そしてこの波は、塗師と呼ばれたわれわれのルーツがペンキ職に変遷していく過程に大きな影響を与えたのが、この時代でもある。

明治も10年代となると、文明開化の響きが一般市民にも好奇心を掻き立て、西欧文明の目新しさや異様さに関心を示させた。これは建築の世界においても同様で、日本建築の作成者である大工棟梁が反応し西洋化を求めた。すなわち江戸時代にあつて長く伝統的なものに拘束されていたが、西洋化の波は建築にも反映し、無限の自由をもった設計が取り入れられるようになった。

うち代表的なものは、長野県松本市にある旧開智学校が名高いところである。これは明治9年に建てられ、重要文化財の指定を受けており、この地方の棟梁建築家である立石清重なる人の設計といわれる。

建築界そのものが西洋化の動きにある中で、建築塗装は幕末から明治初期にかけての洋風塗料の導入から徐々に塗師を志す人々が、建築の西洋化による塗装ニーズの拡大とともに多く出現してきている。

この時代における塗装人の名は、これまでにみられる多くの資料にも点在しているが、明治14年に発行された「横浜商人録」(神奈川県立金沢文庫蔵)の中にも記述されている。それによると、開港地横浜に全国から馳せ参じた人々の中に、ペンキ商4名の名がつぎの通り示されている。

ペンキ商 Painters

松村清吉 大田町1-6 佐藤政五郎 大田町4-62

鈴木宗春 大田町2-30 杉浦源七 高島町1-2

これらの人々は西洋ペンキを輸入販売していたか、塗装業者であるかは資料が不十分なため明らかでない。

塗装技術の動向は、使用する塗料は輸入品が中心であり、その状況を考察し得る文献が当時の建築仕様書として残っている。この頃、塗装の目的は現在と同様に保護と美装であり、鉄部には防錆を、木部には美装と防水、防腐等を目的として用い

表-3 (開智学校新築工事各職方見積額)

工種	見積額
大工方	1,954円12銭5厘
鍛冶方	568円90銭5厘
瓦方	1,466円71銭9厘
壁方	1,274円40銭
建具方	247円30銭
石方	367円15銭
塗師方	256円42銭5厘
畳方	105円75銭
人足方	1,350円
経師方	350円75銭
畔鋸方	46円80銭
材木方	3,645円62銭8厘5毛
買入物方	338円34銭

ていた。擬洋風建築の代表例として前述した長野県松本市にある旧開智学校の新築仕様書が、棟梁建築家でこの設計者の立石清重の子孫にあたる立石家に所載されている。それによると、表-3に示す通り各職方の見積額が記載されており、職方それぞれの賃金比率を知ることができる。また開智学校新築仕様書は表-4に示す内容となっていた。

この当時、塗料が高級品で、その塗装技術がいかに高度に取り扱われているかは、つぎの文献から知ることができる。

明治17年に建設された長野県松本市にある中学校（深志高校の前身である東筑摩中学校）の建築に際して、作成された建築諸入費控簿表-5によると、塗装工事は塗師とベンキ塗師に分けられている。塗師の仕事は地元業者に蒔塗りなどのわが国伝統の塗装材料による施工を発注し、鉄部扉のわずか4本のみを西洋ベンキで塗装させるのに横浜より職人を招いている。したがって、地方における西洋ベンキの普及は輸入が中心であり、その途上のものであったことが伺える。

つぎに、塗料の生産部門からこの時期の状況を簡単にみている。明治7年、東京大学の前身である開成学校のフグネル教授のもとの茂木春太助教授が自宅に小規模な製錬所を設け、弟の茂木重次郎と亜鉛丹、光明丹など防錆材料の生産に入っていた。これが塗料の国産化として第一歩であり、第二期の明治14年に重次郎が現在の日本ペイント株式会社の前身である光明舎を設立し、その製造を開始した時期で塗料の国産化をめざした頃ともいえる。

表-4

開智学校新築仕様帳	
北 深 志 町 八 番 丁 (表紙)	
大 工 立 石 清 重	
開智学校新築御入用積	
一金老万千八百六十四円二十九銭二厘三毛	
金貳百五拾六円四拾二銭五厘	塗 師 方 内
九拾九本	入口戸ベンキ三度塗老式
代四拾九円五拾銭	老本代五拾銭
三百拾九ヶ所	窓枠ベンキ三度塗老式
代九拾五円七拾銭	老ヶ所代三拾銭
九拾二ヶ所	入口ノ枠ベンキ三度塗老式
代三拾七円八拾銭	老ヶ所代四拾銭
七拾四本	窓ガンギ戸ベンキ同断
代拾四円八拾銭	老本代二拾銭
二ヶ所	玄関ベンキ塗同断
代廿五円	老ヶ所代拾二円五拾銭
老ヶ所	櫓ベンキ塗同断
代貳拾円	
二ヶ所	玄関家根チヤン塗
代三円	老ヶ所代老円五拾銭
老ヶ所	櫓ノ家根ニ棟チヤン塗
代二円五拾銭	
六拾五本	硝子障子ノフチベンキ三度塗
代八円拾二銭五厘	老本代拾二銭五厘

表-5 (東筑摩中学校建築諸入費控簿)

明治十七年九月	
旧城内占山地跡	
東筑摩中学校	(表紙)
建 築 諸 入 費 控 帳	
第貳番 立石朝棟	
塗師小川三彌殿	
一金七円五拾三銭八厘	本校舎寄宿舎砥粉塗手間三拾三人五分
一金老円三十五銭	同汎塗方 六 人
	両階子塗方 老 式
金五円也	六月十五日相渡ス
一金四拾八銭	稀洪 六升
金三円也	七月十二日相渡ス
金三円也	同十四日相渡ス
金三円也	八月廿六日相渡ス
	表門汎塗老式
	理化学据付三段テーブル汎塗り
	腰カケ 式席
横浜元町貳丁目代官坂百拾貳番地	
ベンキ塗師 中野政平殿	
代人 由治郎殿	
生徒口玄関表門扉四本	
内金貳円也 七月六日相渡ス	

しかし、輸入品に圧倒され経営困難に陥るものの海軍の指導と保護を受け、塗料の国産化は前進した。したがって、第二期の明治9年から明治18年にかけては建築そのものについても、塗装や塗装材料にしても、西欧からの技術をいかに国産化に結びつけるかが大きな課題であったといえる。

4 近代建築第三期における塗料、塗装技術

明治10年代の第二期を終え、明治20年代に入る第三期において建設業界は第一期、第二期に芽生えた近代化、西洋化が新しい波となり、現代につながる革新が行われた。

まず第一に明治19年4月9日に今日の(社)日本建築学会の前身である造家学会が設立されたことである。これで当時の塗装業界をはじめ建設業界に関する貴重な資料が保存されることとなり、近代日本建築学の発達に大きな貢献をしている。

会員増強が進められ、われわれの大先輩であるペンキ職の関尾萬蔵氏(神田)が明治20年5月10日の理事会において、金三十円を寄付し賛成員という資格で入会することを認可されていることが造家学会誌である「建築雑誌」第5巻に記録されている。

第二は内閣に臨時建設局が明治19年に設けられ、国会議事堂(議院建築)および中央官衛御の建設を目的に、ドイツ系の建築技術の大規模な導入が図られたことである。第三には明治19年に帝国大学が創設され、工科大学を形成し、工科大学造家学科は辰野金吾先生を教授にコンドルを講師にスタートしたことである。ここに日本人による建築学教育および研究が開始されたのである。また明治24年(1891年)の濃尾地震を契機に建築構造の実際において、古来の木造建築の技術的再検討とレンガ造への批判が開始され、建築の工学的活動がまず構造上の面から進められて日本独自の成果をあげていた。

明治20年代の急速な近代化の発達に伴って、塗装工事が企業として発達していく場である建設業界においても大きなうねりが起きている。

臨時建設局が設置された頃から官庁関係の建築は次第に大規模になり、西欧新技術が多く導入され、レンガ造を中心とする洋風建築が盛んになってきた。そして建築技術も高度に分化され、工事の発注とその受負方式に種々の問題が生じはじめ、工事の一式受負と分業受負に対する論争が学会を中心に活発化し、次第に一つの方向にまとめられ、現在の請負制度のスタートとなっている。

建築の大型化、技術の高度化が進むにつれて、それぞれの建築生産に携わる業種が企業化し、近代的な経営に目覚め、工事の受負制度が多種類に構成され、それぞれの存在の有意性が語られ、活発な論争が展開した。とくに明治25年10月12日に造家学会通常総会の席

上で、現在の清水建設株式会社の前身である清水店の原林之助なる支配人の演説が有名である。

その速記録が「一式受負と分業受負」として、「建築雑誌」(No.72 明治25年12月号)に発表されている。この演説の内容から当時の建設の発注形態、その場合の問題点、そしてわれわれ塗装工事を中心とする専門工事業界の存在の状況を知るには非常に重要な文献であり、そのなかより塗装工事業界に関連する内容を引用してみたい。

当時、建築工事は「一式受負」として工事の全部または大半を一手に請負わせる方式と「分業受負」として「大工、鷹方、土工、石工、建具職、左官、塗師方(ペンキ職)」等の職方別または「石商、石灰商、材木商、鋳物商、硝子商」等の商人別に、工手間あるいは材料納入を請負わせる方式があった。さらに「精細分業」というものが存在し、その形態は左官の工手間の部門を例にすると「左官、手伝、土煉、小舞掻」などに、またその材料を「蠟灰、石灰、海苔、苧、土、砂、竹、絵具」等、分業受負における職科、商人をさらに細分化して下受負させるものとがあった。

そして一式受負者は一手に請負い、それを分業受負人に発注せず、精細分業にして材料支給で行なう方式が取られており、その具体例がペンキ職について表-6に示す内容で発表されている。これによると建設業の当時のペンキ職に対する考え方的一端が知れると同時に、現在と比較してみるならば工事費のうちの材料費(塗料代)が非常に高い比率を示していることがわかる。

一式受負と分業受負の賛否両論があり、この演説者である原林之助は建設業の立場で一式請負の有意性を主張し、一方で辰野金吾先生を中心とする建築家は分割受負がよいとの立場であった。これらの発注形態の異なる受負において、それぞれに代表的な建築物を例にあげている。例えば分業受負によって建設された建物は、深川岩崎邸、鍋島候爵邸、工科大学校堂などがあげられ、一方の一式受負の代表例としては渋沢邸、学習院の講堂、江戸橋郵便局、木挽町の特許局等をあげている。

表-6

又分業受負の方ではペンキを一業としてペンキ職が受負つて居ります、其受負ふ所のペンキ職の工手間は何の位になるかと云へば、極く僅な部分しか取つては居りませぬ、其ペンキ塗りに要します所の材料と申せば、ペンキ、絵具、膠、節止め、ワニス、パテ等であり升、夫で一斗是を一坪に付き三遍塗つて35銭の代価と仮り定めしますと、凡う此内の工手間と云ふものが7銭から9銭迄位のものである、平均8銭としました所が35銭の内から8銭引きますから、残ります所27銭がペンキの材料の代価に相成るのであり升、而して此一式受負者が一式に建築を受負ますと、多くは何に依つて仕上るか云へば、分業受負人に依頼せずして精細分業にしまして、自分で其材料を買ふと云ふ様に致し、只今此處で申すのは一式受負と、分業受負と、其外に今一つ工事の実施方がある、語を設けて云へば之を精細分業法とでも申ませう、此事を予め御承知を願つて置きたひ

このうち、分業受負で建設された工科大学校堂における仕様と概略の工事費は、表一七のごとく各分業ごとに示されている。

当時の一式受負と分業受負に対する国の官営工事については「清水建設百五十年」によれば、「木造建築は一応一式受負に出すが、大きな煉瓦工事は原則として基礎工事、煉瓦積工事、木工工事、建具工事、左官工事、ベンキ工事といろいろと部分請負させるのが普通であった」とし、分業受負が主流であったようである。このような状況下において原林之助は、演説で一式受負がなにゆえによいかの理由を建築主（施主）に対する利益がつぎの4箇条にあるとして論じている。

- 第一に経費を節減すること
- 第二に煩雑を避けて便利の方に就くこと
- 第三に工事中はもちろん将来までも安全であるということ
- 第四に日限を早く作りたいということ

以上の四箇条を満足させることは一式受負のみでできることとしている。この論説のなかに当時の専門工事業なり職工に対する建設会社からの見方が示されており、現在と対比する意味で表一八に取り上げた。

また一式受負に反論し、分業受負をよしとする反対意見もあり、とくに建築家の一人である横河民輔なる人は強力な意見を述べ、これら反対意見のなかには「業者に全部まかせるとごまかす」といったものもあり、建築家と建設会社との信頼関係が確立していない面もみられる。ゆえにこの時代では技術的、経済的に十分成長した職能別業者

表一七

金八百七拾七圓四拾六錢三厘 ベンキ及ワニス塗手間	塗師方 一窓障子唐戸窓枠入口枠腰羽目等コーバルワニス四篇塗土中室ノ部白 ベンキ四篇塗	秋吉金徳 余ノ職ヲ文部省ニ奉スルヤ帝國大學内工科大学新築ニ際シ工學博士辰野金吾君ノ監督ヲ受ケ該工事ニ精掌シ明治十九年八月七日ヲ以テ起工廿一年七月三十日ニ及ヒ竣工ニ属セリ依テ右仕様ノ概略並精算ヲ掲クル「左記ノ如シ	帝國大學内工科大学新築仕様概略 精算
---------------------------------	--	--	--------------------

表一八

職工と云ふ者は御承知の通り自分の職業ある事を知るの外に文字のある事も知らぬと云様な極く質朴な、一つ物を云つて二つ目には腕力でも用み様と云ふ様な、一方より云ふ時は粗暴とか、野蛮とか云ふ称は免かれませんが、其質朴なる所、又正直な点から云へば、或は職工としては愛すべき者ではあり升まいか、而して諸官省に出入します分業受負者の有様は如何かと云へば、随分其生活の度、其他の事柄が世の中等以上に位して居り升ので、親父は左官であるが其相続人たる当時の当業者は或私立の法律学校を卒業して文字も解し得る者である、中には随分府會議員や、区會議員等につて区内の公共事業に尽力して居る者もあり升、而して是を一般の建築事業の上から見れば、是等の人々も甚だ大切ではあり升が、職工としては如何な者であろうか

が出現しておらず、下請制度も完備していなかった時代であり、このような論争が行われたのである。以降、一式受負の形態が主流となり、現在の総合建設業と専門工事業との協力体制が確立してきたのであろう。

建築生産組織が一式受負か分業受負かの論争もあつたが、一式受負の形態が施主にとって極めて簡便であることから早い速度で普及していった。このような背景において、塗装業界では材料、施

工の技術面における近代化が急速に進み、欧米の技術導入が活発となってきた。ここで特記すべきことは、当時の塗装の代表の一つであつた市川家から市川亀吉が、明治19年～23年にかけて国会議事堂建設研修団の一員としてドイツへ技術伝習のため渡独していることである。

この時代にいかなる塗料を用いて、いかなる部位に施工していたかは不明な点が多かつたが、日塗装の調査で建築サイドにおける学術的立場にて発表された論文をみつけることができた。

すなわち明治19年に設立された造家学会(社)日本建築学会)で発行の機関誌「建築雑誌」(明治20年第5巻)に当時学会の理事を務められていた瀧大吉という人により「ペンキノ説」との論文が発表されている。その内容は当時の技術力においては非常に深く貴重なものである。なお全文を掲載することは紙面の関係もあるためポイントだけを示してみる。

まずこの論文を書いた目的からスタートしており、その理由は表-9の通り欧風ペイントを塗装し立派に仕上げたものが数カ月で破損してしまうケースが多く、その原因を考えると日本人がペイントを十分に理解して用いていないからであり、その理解を広めるためであるとしている。

また現在でもよくそのルーツが判明しないているペンキの語源であるが、この点についても表-10ではペンキは英語のペイントが転化したものであるとしている。

表-9

余歐風ペンキ塗ノ高樓飛閣ヲ見ル毎ニ 始ハ本邦從來ノ矮屋ヲ凌ヒテ遙ニ雲宵 ニ聳ヘ白壁ノ輝々タルニ驚キ終リニハ 数月ヲ經レハ忽チ破損シテ復タ見ルニ 堪ヘサルヲ哀シミ退テ其原因ヲ考フル ニ主トノ本邦人が未タ其利害ヲ究メス シテ猪進事ヲ計ルニ在ルカ如シ因テ余 ハ拙劣ヲ顧ミス左ニペンキ説一篇ヲ記 シ本邦人ヲノペンキノ利害得失及其功 用ノ廣キヲ知ラシメント欲ス	論説及報告
--	-------

表-10

案スルニペンキナル語ハモト英語ノペ イント即チ塗抹品ナル語ヨリ轉訛シタ ルモノナルヘシ然レモ今日俗間ニ所謂 ペンキハ其意味獨リ鉛ペイントノ一種 ニ止リテウニス等ハ之ヲ其中ニ包含 セサルカ如シ然ルニ余カ本論ヲ草スル ニ當リ故ラニペンキナル語ヲ取テ之ヲ ペイントニ代用セント欲スルモノハ他 ナシ新奇ナル洋語ハ却テ本邦人ノ耳ニ 入り難キノ恐レアルヲ以テナリ
--

瀧大吉の論文はこれらの前書きの後に、ペンキノ説として本論に入っている。まず塗装の目的については、表-11の内容で現在と変わらずに保護と美装であることが述べられており、その目的も木材などの場合はその含水率が多いとカえって悪い結果を招くとし、塗料は1度で塗るのではなく塗り回数の多いものほどよいとしている。さらに雨など劣化外力の激しい部分には、とくに塗り回数を4回以上として、現在とも変わらない技術が基本となっていた。

表-11

<p>ペンキノ説 瀧 大 吉</p> <p>ペンキ塗ノ目的タル専ラ木材鋼鐵等諸建築材ノ腐敗濕損ヲ防キ傍ラ外觀ヲ粧フニアリト雖モ能ク其利害ヲ詳ニセシテ安リニ之ヲ用ユル時ハ往々意外ノ結果ヲ生スル「アリ今其一例ヲ學ケンニ未タ乾燥セサル木材ヲ取テ之ヲ塗抹スルカ如キコトアラハ音ニ其効驗ヲ見サルノミナラス木汁並ニ水濕ノ發散ヲ妨碍スルガタメ反ツテ腐敗ヲ急ニスルノ危害アルナリペンキハ地色着色面様共一度ニ塗上ルモノニアラス上等ノ建築ハ四度以上巾下等ノモノハ兩三度ニ分ケ塗上ルヲ常トス而メ風雨ノ激シキ地方ニ在ツテハ下等ノ者ト雖モ亦四度以上ニ及フコトアレハ到底現場ニテノ取捨其宜シキヲ得サル可カラス又着色ノペンキ塗ハ其色合ノ濃淡ニ論ナク順次塗上ノ者ニ近似スル様注意スベシ</p>
--

塗料の材質については当時の代表的な鉛ペンキについて解説しており、表-12の内容で非常に深い技術力が表現されている。とくに木材に用いた場合の各組成の働きが説明されているが、その内容はこの時代によくここまで判明していたか感心されるものである。内容的にはリサーチなどのドライヤーの役割について、これら油性系の塗料が酸化重合乾燥であることが情報として得られていないためか、シンナーの役割として加えられた松脂油の揮発を促進させるためのものとして説明している以外は、理論的に間違いのない適切な表現となっている（ドライヤーは酸化重合反応の促進のための触媒である）。

表-12

<p>鉛ペンキ材料</p> <p>他事ニ論及スルニ先チ余ハ此項ニ於テ簡單ニ通常ノ鉛ペンキヲ製スル材料ヲ説明スベシ尤モ調合ノ割合各自ガ特殊ノ性質及其他本題ニ関スル諸點ハ他日ヲ待チテ今一層詳論スル所アルベシ</p> <p>通常木材ヲ塗抹スルペンキハ要スルニ白鉛酸化亞麻仁油及ヒリサージ或ハ他ノ調合物ニ過キサレモ時トシテハ次項ニ記スルカ如ク少量ノ松脂油等ヲ混和スルコトアリ右要用ナル各品ノ作用ハ則チ左記ノ如シ</p> <p>第一 亜麻仁油ハ木理ニ浸入シ木脂様ノ固形物ヲ造リテ空氣ノ觸犯ヲ防キ木材ノ腐敗ヲ防ク亞麻仁油ハ蒸發空中酸素ノ作用ニ因リ一種ノ固形物ヲ造ルナリ</p> <p>第二 リサージ及其他ドライヤーハ油分發散ノ度ヲ増シペンキヲシテ速ニ乾燥セシム</p> <p>第三 白鉛ハペンキニ體量ヲ興ヘ且ツ油分ト混和シテ石礫質ノ堅膜ヲ造ル松脂油ハ亞麻仁油ノ量ヲ減シ且ツ全體ノ水分ヲ増シテ幾分力塗抹ノ勞力ヲ補フト雖モ塗抹後速ニ蒸發シテ一點ノ痕跡ヲモ残サ、ルカ故ニ木材ヲ保護スルニハ毫モ其効アル「ナシ赤鉛ハ通常下塗ノ節使用ス是レ其速ニ乾燥シテ固結スルカ為メナリ</p>
--

さらに驚いた点は、鉛ペンキを使用する場合の配合を建築の種類、気候の差によって一様ではないとしながら、例として上級の品質で内部に用いる調合が表-13に示されている。この内容は非常に理論的に構成された調合であり、調合内容と塗坪（塗装面積）の関係からも理解できるものである。現代のごとく、同一塗料をいかなる部位にも、条件でも用いることをよしとする考えから、これらの原点に戻って塗料の持つ特性を再認識する必要があり、それによって塗装本来の目的に対する品質を確保すべきであろう。

表-13

三度塗上	二度塗	下塗	塗度數	鉛	生亞麻仁油	リサージ或ハ ●資ドライヤ	松脂油	塗上坪數
○	○	六十目	三貫三百	光明子				
一升四合	一升五合	二升八合	廿一匁				○	四十四坪
四十二匁	四十二匁	四十二匁						
一升四合七十九坪	一升一合七十坪							

鉛ペンキノ調合

鉛ペンキノ調合ニ使用スル各品ノ分量ハ其物品ノ性質、建築ノ品等及ヒ氣候ノ差異等ニ因テ一様ナラス左ニ掲ケタル調合表ハ上等ノ諸品ヲ以テ内部ヲ塗抹スルニ使用シ得ルモノ、一例ヲ示シタルモノナリ

或ハホワイトヒトリオル及ヒリサージヲ半オンストツ、着色ノ者ニアリテハ塗抹ノ度數ニ関セス最後ノ二回ハ塗上ト全様ノ色合ヲ與フルヲ常トス而シテ塗抹スル面積ニ坪五合毎ニ色合ノ濃淡ニ因リ百二十目ヨリ二百四十目迄ノ色料ヲ混和シ隨テ全様ノ量ヲ白鉛中ヨリ減殺ス

塗装については木材の塗装、内部工事、外部工事、ヴァニス塗り、木目塗り、漆ペンキ塗り、砂仕上げ、フレスコ、麻布・紙ペンキ塗り方法、クリヤーコール、塗り直し工事、鉄材の塗装等と非常に多くの塗装方法が確立している。これらから木目塗りを表-14、漆喰ペンキ塗りを表-15に示したので参考にされたい。

明治10年代から20年代にかけては塗料、塗装の基本技術はすでに確立しており、その応用研究も高いレベルで進められ実用化していたことが、欧米の技術導入も含めて他の文献からも知ることができる。

表—14

木目塗
<p>通常ノペンキヲ四五度塗抹セシ後亞麻仁油ト松脂油ト等分ニ調合シタル者ヲ塗上ノ色ニ近似スル様着色シテ塗抹シ各種ノ色料ヲ以テ仕上トナス</p> <p>色料ハ通常清水ニ溶解シ少量ノ麥酒ヲ混和シテ可ナリト雖モ檜材等ノ木目塗ヲナスニハ濃色ノモノヲ要スルカ故ニ色料ヲ松脂油及ヒ松脂油製ウアニスニ混和シテ塗抹シ乾燥スル前ニ亞麻仁油及松脂油ニ浸シタルコンム即チ平刷毛ヲ以テ各種ノ木目ニ類似スル様繪カキ節ハ指頭布帛或ハ海綿ヲ松脂油ニ浸シタルモノニテ造ル可シ而シテ普通ノ工事ハコパールウアニスニテ再度面上ヲ塗抹シテ仕上ルヲ常トス</p> <p>上等ノ工事ハ二度仕上ヲナス其法タルヤ適宜ノ色料ヲ麥酒ニ混和シタルモノニテ刷毛仕上ノモノノ欠典ヲ繕フニ在リ</p> <p>地色 <small>ペンキノ色ヲ云フ</small> 及木目色ノ調割合合ハ木材ノ種類ニ因テ一様ナラス且之ヲ論スルモ毫モ實益ヲ見サルカ故ニ姑ラク之ヲ省畧シテ直ニ漆噴ペンキ塗ノ事ニ及ホスベシ然レモ右木目塗ハウアニス塗ノ上層共全部ノ保存力大ニ通常ノペンキ塗ニ優レリト一語ヲ加フルハ敢テ無用ニアラサルヘシ</p>

表—15

漆噴ペンキ塗
<p>ペンキニテ塗抹セント欲スル壁ハ充分塗方ニ注意シテ落成後生石灰ノ膨張ニ因テ孕ミ出シ或ハ小孔等ヲ生セサルヲ專要トス</p> <p>ペンキ塗ニ附スル前漆噴並ニ壁ノ能ク乾燥セシヤ否ヲ調査スルニ今一層ノ注意ヲ加フルヲ要ス然レモ此等ノ原因ヨリ生スル危害ヲ防カンニハ先ツ生石灰ト膠糊トヲ混合セシモノ着色スルモノニテ濃ク壁ヲ塗抹シ二年ノ後刷毛ニテ摺落シ油染タル時ノ外ハシ然ル後通常ノ方ニ從ヒペンキニテ塗抹スルヲ最良トナス</p> <p>漆噴ノ甚數吸水性ニ基キタルペンキ塗ノ法數種アリ今其三法ヲ左ニ掲ク</p> <p>第一法 漆噴ヲ最初膠糊ニテ一度塗抹シ然ル後ニ通常ノペンキヲ四度塗抹ス而シテ此法施行中ハ始終充分ノ注意ヲ加ヘ塗上ニ至リ光澤ニ不同ナキ様ニナスヘシ是レ最後ノ光澤消シヲナストナサハルトニ關セス甚タ緊要ノ事ナリ</p> <p>第二法 沸立タル亞麻仁油ヲ以テ漆噴面ヲ兩三度塗抹シ乾燥スルニ至ルヲ俟チテ全ク漆噴ノ吸收ヲ防キ塗上ニ至リテ美觀ヲ添ンカ爲メ赤鉛少量ヲ膠糊ニ混和シタル濃液ニテ面上ヲ塗抹シ然ル後光澤消塗ノ有無ニ關セスペンキ或ハ着色シタルウワニスニテ二度塗抹ス</p> <p>第三法 他ノ一法ハ少量ノリサージ白鉛及ヒ亞麻仁油ノ兩品ニ混和シ乳酪様ノ糊狀トナシテ下塗ヲナシ漆噴ノ油分ヲ吸收シテ此層ノ乾燥スルヲ待チ再ヒ全品ヲ塗抹シ數日ノ後ニ至ラハ全品ニ少量ノ松脂油ヲ混和シ些シク糊性ヲ増サシメテ三度塗ニ從事ス此時ニ及テハ漆噴ハ己ニ充分ニ吸收シ終リテ復タ油分ヲ吸收スルコトナキカ故ニ松脂油並ニ亞麻仁油ヲ各半ニ調合シタル物ニテ第四度ノ塗抹ヲ行ヒ然ル後チ光澤消ヲナス但シ工事ノ永存ヲ要セサル位置ニ於テハ四度塗ヲ省畧スルモ可ナリ</p> <p style="text-align: center;">砂仕上</p>

例えば多くの方が周知の通り、日本国特許物件の第一号はさび止め塗料であり、明治18年8月14日の特許となっているが、その明細書を知る人は少ないと思う。その原本を明治21年発行の工学会誌第109巻より抜すいとすると表—16である。驚くことに、現代の化学で解明できるメカニズムがこの時点で開発されている。

また欧米の情報は、同じく明治20年代の建築雑誌で取り上げられており、例えば明治26年には改良ペンキや、明治24年にはペンキ除藻（リムパー）や耐湿ペンキなどの情報が国内に入手されていた。さらに明治27年発行の工学会誌第156巻には金属保護用塗料としてアメリカ機械工学協会での発表論文の要約がある。

以上明治20年代の建設業界の動向と塗装業界の技術的な状況の一端を垣間見たが、いよいよ建築生産における塗装工事の存在が活発化してきたことが知れると同時に、すでにこの時代に現代の建設業界の生産組織が誕生し、塗装技術の基礎が確立した重要な時代であったことがわかる。

表—16

<p>特許明細書摘要</p> <p>鑄止塗料及其塗法</p> <p>東京府堀田瑞松 特許番號一</p> <p>明治十八年八月十四日特許 特許年限十ヶ年</p>	<p>此發明ハ鐵製鋼製ノ艦體橋梁機械等ノ蝕蝕ヲ豫防スルニ使用スヘキ塗料及ヒ其塗法ニシテ其塗料ニ四種アリ第一ハ生漆鐵粉、鉛丹、油煤、柿澁、酒精、生姜、醋、鐵漿第二ハ生漆、鐵粉、鉛丹、油煤、柿澁、生薑、鐵漿第四ハ生漆、鐵粉、鉛丹、油煤、醋、鐵漿ヨリ合成シタルモノナリ</p> <p>此塗料ヲ塗抹スルニハ先ヅ塗抹スヘキ物体ニ生セル錆ヲ削脱シ清水ヲ以テ洗淨シ之ヲ乾燥シタル後チ刷子ニテ順次ニ第一第二第三ヲ塗抹シ砂紙ヲ以テ摩擦シ面ヲ平滑ナラシメ最后ニ第四ノ塗料ヲ交互從横ニ塗布スルモノトスル</p> <p>此塗料ハ之ヲ鐵製鋼製ノ艦體其他機械等ニ塗抹スレハ暫ク密着シ乾燥シタル后ハ堅硬ニシテ龜裂剝脱スルノ憂ナク殊ニ艦體ノ如ク常ニ海水中ニ在ルモノニ之ヲ用フレハ介藻類ヲモ附着セス常ニ光澤ヲ保存スト云フ</p> <p>請求區域 一</p>
---	---

5 近代建築第4期における塗装技術（大正元年～大正12年）

第一世代による日本人建築家により教育を受けた第二世代の活躍期に入る。

明治時代末期に導入された鉄骨、鉄筋コンクリート構造が建築技術を支配するようになり、工学的な性格が建築の芸術性とはげしくぶつかった時代といえる。

鉄骨や鉄筋コンクリートという新しい建築構造方式に対応する思想はレンガ建築による芸術意識を否定することからはじまった。

辰野金吾、コンドル、片山東熊らが死去し、大正12年(1923年)の関東大地震によって明治の一代で築いたレンガ建築の訣別とともに鉄筋コンクリート、鉄骨構造の時代に入り、佐野利器、内田祥三らに代表される工学者たちの活躍の時代であった。

大正8年(1919年)に公布された「市街地建築物法」「都市計画法」は、法規的にも日本の建築界を支配するものは建築構造学を中心とする建築工学者であった。

明治の生産本位の文化から大正の消費本位の文化へ、自分たちの私生活の充実という西欧的な自我の確立が大正の文化の特色であったといわれ、大正ロマンは建築思想にも反映し、これらは建築物に現われている。

塗装技術については、この大正年間に関西地区を中心に塗料メーカーが続々と創立され、各種の塗料が市場に現われだした。

この傾向は欧州の大戦のために新会社の設立されることを促したことが顕著な事実で、そのことは大正7年には430万円もの輸出をした事実からもあきらかである。

第三期までの塗装における金属や木部に対する塗装から、建築の構造の変化による鉄筋コンクリートの出現からコンクリートに対する塗装がクローズアップしだし、コンクリート壁体に対する仕上げの研究がなされ、塗装が大きな位置を示してきた。

大正3年の「建築雑誌」には土居松市という工学士が、コンクリート壁体についての中で空面の仕上げについて、塗料を用いる解説がなされている。

その中で当時は耐アルカリ性の塗料が存在しないことから、必ずコンクリートのアルカリを中和することを強調し、もし、それをおこたると斑点、変色したり、結果は不良に終るとしている。

しかし、工事の施工上コンクリート壁体の乾燥の程度を同一にすることは事実上不可能であるから、湿っている状態でも塗装出来る塗料の開発が必要であることを要望している。

一方、コンクリートに対する塗装の目的については大正12年に同様に「建築雑誌」において「コンクリート用ペイントに就て」の論説がのっている中で、鉄筋コンクリートへの塗

装が拡大してきており、米国では1916年に年間100万ガロンを越す量がコンクリート用ペイントとして消費されており、日本でも拡大していくことを示唆しながら塗装する目的を示している。

それによると防水に関する事項、鉄筋に対する防錆に関する事項、美装上に関する事項、そして耐薬品性に関する事項等で現代の要求とは不変のものであることが判明する。

そして、コンクリートの表面に塗るべきペイントは、アルカリ性溶液に対して抵抗力の最強のものでなくてはならないことを示し、当時の材料の中では油性塗料をコーバルゴムやコロホニウム等の樹脂で変性し、耐アルカリ性のある塗料をよいとしており、「ストーンコート」がコンクリート用としてすぐれており、大建築に使用し耐久性の優秀であることを示している。

建築工事における現在のJASSの原点ともなる建築工事の仕様書が大正12年に建築学会から発表になっており、塗装工事は塗師工事として表-17に示す目次の構成と具体的な内容はその一部を示すと表-18に示す内容で制定されていた。

大正年間に建設された著名な建築物も多くあり、それぞれの建築物において、塗装工事において、活躍をしている塗装業者のすがたが次に示す表-19の記録等によって知ることが出来る。

表—19 大正年間竣工著名建物塗装工事内容（例）

日本建築学会「建築雑誌」より

物件名	竣工年月	構造形式	塗装工事	建設会社	塗装業者、その他
三井貸営業所ビル	大正元年 8月	鉄骨・鉄筋コンクリート カーテンウォールシステム	木部ワンス塗	横河工務所	塗装工事費 0.01%
日本赤十字社	大正元年 10月	鉄筋コンクリート	廊下：床土4尺通り「スタッフ」塗面に艶消ペンキ塗		
東京銀行集会所	大正5年 9月	レンガ構造	木部チーク材ラック磨出塗 柱帯及び頭飾：ブロンズ塗り		塗装工事動員数 5,681人
三井銀行神戸支店	大正5年 9月	レンガ構造	塗装工事内容細部説明あり (例) 鉄扉数：錆止及びペンキ4辺塗 木部：色付コーパルワンス5辺塗	竹中工務店	神戸 岡織吉 ペンキ塗 772坪
開国記念横浜会館	大正6年 6月	鉄筋コンクリートレンガ造	木部檜「エメラルド」色目留をしラック仕上げ他	清水組	塗装師：桜井丑太郎
住友銀行東京支店	大正6年 9月	鉄骨レンガ造	塗装仕様不明	全工事専門工 事之分離発注	ペイント工事 大澤源太郎 中村八十吉
大阪市中央公会堂	大正7年 10月	鉄骨レンガ 鉄筋コンクリート混用	塗装仕様不明	全工事専門工 事之分離発注	塗料工事 大阪辰巳吉之助 大阪亀谷開作 日本ペイント塗工部
三井合名会社 本町事務所	大正9年 9月	鉄筋コンクリートレンガ カーテンウォール式	チーク材ラック磨き仕上げ 檜製ドマーマーペンキ塗仕上げ	同上	塗装工事 田村金三郎 中村八十吉
日本工業倶楽部会館	大正9年 11月	鉄骨・鉄筋コンクリート	漆喰：ウォータペイント仕上げ手すり等鉄部；黒 色エナメル塗り木部；アスファルト目留ラック； 艶ケシペンキ	同上	塗装工事 田村金三郎 中村八十吉

6 近代建築第5期における塗装技術

大正12年の関東大地震の復興がならないうちに、昭和2年の大バニツク、昭和4年の世界恐慌にまきこまれ、6年には満州事変が勃発して、戦時体制下に破局へと突き進んだ時期である。

農村の窮乏を産業界の整備、合理化のステップとして、国家経済の破局を救うために工業革新の有力な手段として、科学・技術の振興が脚光を浴び、建築部門においても、関東大地震の経験を基にした建築構造学の発展は特にめざましく、鉄骨、鉄筋コンクリート構造の耐震的な大建築が震災復興の目的に多く建築された。しかしその多くは、まだ新しい様式を生む段階にいたらなかった。

この時期はまだ明治中期以来の紆余曲折の繰り返して、ついに昭和11年竣工した国会議事堂の建築に代表される時代であった。

そのがっちりとした構造建築は、ほとんど国産の材料、設備でまかなうようになった日本の建築技術を代表して、日本の近代建築の一面における頂点を示すが、その様式、デザインは依然として古いコロモをまとって推移した時代であった。

塗装技術においても、明治、大正と大きく発展してきた延長上で塗料においても、昭和元年にニトロセルロースラッカーや、油変性フェノール樹脂の出現、そして昭和6年のフタル酸樹脂の研究完成、フタル酸樹脂塗料の上手といった開発状況であった。

この時代の建築塗装の技術について、建築生産の立場からまとめた文献として昭和3年に建築学会より発行の「建築学会パンフレット、建築用塗料に就て」があげられる。

内容的には塗料生産の状況、油、ワニス、顔料、塗料と塗装、塗料の簡単な試験方法等について解説を加えたものである。これによって、当時の状況の多くを知ることが出来る。

その中で注目すべきことで現代においても同様な動向を示しているものに、塗料メーカーの工場数が当時の商工省の発表で165位あるが、職工数が5~10人のメーカーが約半数の81社あるほど、簡単な生産設備で何々塗料工場等の看板を上げるような場合が極めて多いことを指摘しており、この体質は現在にもつながっているのは塗料の宿命のように思われる。

一方、塗装現場において塗料を調合する内容は明治20年に報告された「ペンキの説」と同様であり、その調合割合を示す配合も表-20の例のごとく同じで大きな変化を生じていない。調合ペイントの出現は、この報文以後の昭和10年代ではなからうかと思われる。

塗装に対する注意事項は注目すべき内容としては、技術的にはトタンペイントの垂鉛め

つき面に対する下地処理の方法とカコンクリート面に対するカセチンタイプの水性ペイントの塗装方法について示されている。

そしてこの時代には、すでに施工上の衛生に関する注意として亜鉛華等の顔料によって生ずる鉛毒に関する対応が細部にわたり解説されている。

仕様書の標準化の動きは大正年間に続き、昭和4年に日本建築学会の標準仕様調査委員会において検討され表-21に示す決定案が発表されている。

この形式は大正年間のそれとは異なり、現代の仕様書のルーツとなるべきものになってきていることを知ることが出来る。

本期は、前記のごとく社会情勢はけっして安定した時代ではなかったにも限らず、昭和11年に完成した国会議事堂をはじめ、現在も近年まで存在していた著名な建築物が次々と建設され、塗装業界も大いに活躍したことが表-22、表-23に示す仕様なり施工者リストで知ることが出来る。

表—20 建築学会パンフレット（昭和2年発行）「建築塗料について」の一部

三回塗調合量（白亜鉛ペイント）						油配合割合（乙表）						白鉛ペイント三回塗調合量					
品名	下塗		中塗		上塗		品名	下塗		中塗		上塗		品名	上塗		
	立	数量	立	数量	立	数量		立	数量	立	数量	立	数量		立	数量	
A 亜鉛華	磅	30.00	磅	30.00	磅	30.00	A 白鉛	磅	30.00	磅	30.00	磅	30.00	A 白亜鉛ペイント	磅	13.70	
A ボイルド油	升	4.32	升	4.32	升	3.24	A ボイル	升	2.88	升	2.16	升	1.80	亜鉛華	磅	17.00	
ハバック会社 ドライヤー	磅	1.20	磅	1.20	磅	1.20	ドライヤ	磅	1.00	磅	.80	磅	.60	ドライヤ	磅	1.80	
光 明 丹	磅	1.14	磅		磅		光 明 丹	磅	1.14	磅		磅		テレメン油	升	3.00	
テレメン油	升	.72	升	.36	升		テレメン油	升	.72	升	.36	升		ア	メ	升	1.32

白亜鉛ペイント四回塗調合						艶消ペイント調合量					
品名	下塗		中塗		上塗		品名	上塗			
	立	数量	立	数量	立	数量		立	数量		
亜鉛華	磅	30.00	磅	30.00	磅	30.00	A 白亜鉛ペイント	磅	13.70		
ボイル	升	4.42	升	3.60	升	3.60	亜鉛華	磅	17.00		
ドライヤ	磅	1.20	磅	1.20	磅	1.20	ドライヤ	磅	1.80		
光 明 丹	磅	1.14	磅		磅		テレメン油	升	3.00		
テレメン油	升	.72	升	.36	升	.36	ワニス	磅	.78		

第五章 塗料と塗装

但し下塗は普通シンクペイント三回塗調合法の下塗を用ふ中塗は同斯又は半艶消位にして塗る事あり

表—21 日本建築学会標準仕様書決定案（昭和4年）の一部

塗装工事（昭和四年三月五日 標準仕様調査委員会決定案）		仕上種別	場 所	種 別	回 数	備 考
材 料	<p>ベンキ 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>顔 料 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>油 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>稀 釋 剤 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>乾 燥 剤 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>エナメル 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>ワニス 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>ラツク 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>ワニス</p> <p>アスファルトペンキ プゴーンアスファルト・コールタール・ピツチ類を礦物性油にて溶解し、稀釋剤及乾燥剤を加へたるものとする。</p> <p>水性ペンキ</p> <p>耐酸ペンキ</p> <p>防火ペンキ</p> <p>水性ペンキ</p> <p>コンクリート用塗料</p> <p>金属塗料</p> <p>防 止 料 黄色シエラツク一瓦を酒精約四瓦に溶解せるものにして樹脂等の混入なきものとする。</p> <p>バテ 日本標準規格第〇〇號に依る。</p> <p>生 漆 稀澁純液に約同量の水を加へたるものとする。</p> <p>防 腐 剤</p>	<p>素地 磨 落 金属面は噴砂器・ワイヤーブラシ又はサンドペーパーにて完全に錆を除去するものとする。金属面は錆止塗料を以て〇回塗るものとする。木部の節には下記の工法を施すものとする。</p> <p>錆 止 塗 磨 止 錆止塗料を塗るものとする。</p> <p>バテ 銅 焼鉄を以て節機を為すものとする。隙隙・穴及割れ等は瓦を以て填充し、表面を平滑に均すものとする。</p> <p>布 張 下記の膠着材を以て生木綿を平に張り付くるものとする。</p> <p>下地 付 下記配合材料を掃帚又は漆刷毛を以て塗面全般に塗り、乾燥の上塗後用砥石を以て水研きを為し、平滑に為すものとする。（重量比）</p>				

標準仕様調査委員会決定案（一〇）

表—22 昭和11年竣工 国会議事堂建築工事仕上仕様一覧の一部

帝國議會議事堂建築(4)

室名	床及階段	壁	天井	其他
玄関廣間 (1, 2, 3階)	大形飛模様毛絨氈敷詰	腰及柱 大理石貼 オニックス(富山懸産) 小壁 石膏薄肉彫 ペイント仕上	漆喰石膏格天井 ペイント仕上	
大臣室前廣間	兩側 眞鍮目地入 テラゾ塗 中央 毛絨氈敷	壁及柱形 大理石貼 黄龍 小壁 漆喰石膏ペ イント仕上	同上	大理石 黄龍は朝 鮮黄河道 小青島産
傍聴人玄関	タイル貼	幅木 テラゾ貼 腰 タイル貼 小壁 漆喰ペイン ト仕上	梁形 漆喰石膏ペ イント仕上 平 モルタル塗 ペイント仕 上	外部出入口はプロ ンズ扉
第一號 議員階段 自第1階至第3階	段石 大理石 薄雲(山口懸産) 中央毛絨氈敷	腰及手摺 大理石 貼 オニックス(富 山懸産) 壁 漆喰石膏ペ イント仕上	漆喰石膏ペイント 仕上 中央部格天井格 間ステインド・ グラス入天窓	
第二號 議員階段 自第1階至第4階	同上	腰及手摺 大理石 貼 曙(徳島懸産) 柱 大理石貼 小櫻(山口懸産) 壁 漆喰石膏ペ イント仕上	同上	
東北隅、東南隅階段 自第1階至屋上	段石 大理石 薄雲(山口懸産) 第1階—第3 階 中央毛絨 氈敷 第3階—屋上 中央ゴムタ イル貼	腰、柱及彫桁 大理 石貼 吉野櫻(山口懸 産) 手摺 ブロンズ製 壁 漆喰石膏ペ イント仕上	漆喰石膏ペイント 仕上	大窓外部にはプロ ンズ製透金物嵌込
西北隅、西南隅階段 自第1階至屋上	同上	腰及柱 大理石貼 山吹(山口懸産) 壁 漆喰石膏ペ イント仕上	同上	同上
傍聴人階段	段石 硫球石テラ ゾ貼 中央毛輪奈絨氈 敷	腰 硫球石テラゾ 貼 壁 漆喰石膏ペ イント仕上	同上	
地階廊下	眞鍮目地入人造石 研出	幅木 人造石研出 腰壁 タイル貼 漆喰ペイン ト仕上	梁形 漆喰ペイン ト仕上 落子 モルタル塗 ペイント仕 上	
第1階廊下	兩側 眞鍮目地入 テラゾ塗 中央 毛絨氈敷	幅木 テラゾ貼 腰壁 タイル貼 漆喰ペイン ト仕上	漆喰石膏ペイント 仕上	絨氈敷は兩院側 のみで中央部床は全 面テラゾ塗

日本建築学会「建築雑誌」昭和12年1月号より

表—23 近代建築第5期（昭和元年～19年）竣工著名建築物塗装工事内容

物件名	竣工年月	構造形式	塗装工事	建設会社	塗装業者
東京株式取引 新市場	昭和2年 13月	鉄骨・鉄筋 コンクリート	1階出口「メタリコン」仕上げ その他「ベンキ」塗り	全部月決工事 之分別発注	塗師工事 大澤源太郎 田村金三郎
株式会社 資生堂	昭和3年 5月	鉄筋コンクリ ート	各天井、壁「ベンキ」ふき取り 仕上げ	同上	塗工事 奥田良太郎
株式会社 日木屋	昭和3年 11月	鉄骨・鉄筋コ ンクリート	外壁：「リシン塗」 内壁：漆喰塗り水性ペイント模 様仕上げ	清水組	塗師工事 大澤源太郎 三陽商会
教育会館	昭和3年 10月	鉄骨・鉄筋コ ンクリート	内壁：ラフコート燻金色仕上げ コルク吹付ペイント塗り 本部：オイルステインラック塗り	口田利兵衛	塗料工事 中村八十吉
日比谷公会堂	昭和4年 10月	鉄骨・鉄筋コ ンクリート	内部：「プラスターラフコート」 風イエロー「ベンキ」拭 本部：オイルステイン又はベン キ塗り	清水組	

7. 近代建築第6期における塗装技術（昭和20年～平成）

近代建築塗装史において、幕末からの百余年の中で第2次世界大戦終了後の昭和20年から、現在にいたるまでが最も長く重要な時代である。

この時代における塗装技術の開発の流れをまとめると表—24に示すことができる。

(1) 戦後の荒廃から朝鮮動乱（昭和20年代）

昭和20年代からはじまった戦後は、戦争のダメージにより昭和25年の朝鮮戦争にかけての時期はまともな建築の建つ時期ではなく、いわゆるバラック時代であった。しかし、これまで戦前を含め、建設行政のまとまった監督官庁がなかったが、昭和23年に建設省が設置され、戦後とともに本格的な建設行政が開始された。そして「建設業法」（昭和24年）、「建設基準法」、「建築士法」（昭和25年）と相ついで制定され、制度面での新しい体制を整備することからスタートした。

一方、昭和24年に入り建設資材の統制が徐々に解除されはじめ、昭和25年の統制解除を

最後に、建設資材のすべては自由販売の時代を迎えた。このように行政上の体制が整えられると、生活の場である住宅建設に新しい動きが起き、建設省が公営鉄筋コンクリートアパートの試作建設を昭和21年から昭和23年にかけて行なったことは、現在の公用住宅の先取りをなしたり、軍需用の残存資材を転用してのプレハブ住宅の試みがなされた。

一般ビルにおける建築は現存しないが、新宿の廃墟に昭和22年に建設された紀伊国屋書店が木造2階建のバラックでありながら、近代建築の再出発として高く評価された時代であった。その後は、昭和25年に起こった朝鮮動乱によって、日本は特需ブームの好景気が再建に拍車をかけ、民間資金によるビル建築ブームを出現させ、また公共工事も電源開発法制定によるダム建設ラッシュが続き、建設会社の立ち直りの基礎を完全に築いた。このような社会的そして建設業界の背景にあつて、塗料・塗装の動向はやはり急テンポの技術革新がなされた。

建築における塗料のニーズは木造中心の建築から非木造建築に移行をはじめ、また特殊事情ではあるが朝鮮動乱による米軍の日本駐屯のためのカマボコ兵舎を中心とする米軍基地建設等の新しい塗料を求めると至った。塗料技術は、これらの要求に応じるべく研究開発を資材難の時代でありながら、天然原料から脱皮するため、軍事用に研究開発が進められていた合成樹脂を用いた塗料の開発が行なわれ、戦前には存在しなかった各種の合成樹脂塗料が開発され上市されていった。

とくに建築用塗料の分野においては、建築ブームに対し昭和25年から昭和26年にかけて開発された酢酸ビニルを中心とする合成樹脂エマルジョン塗料は重要な役割を示すものであり、現在の発展につながるものである。

一方、外壁面に対する仕上げは米軍の駐留によりFS規格が導入され、カラーセメントをベースとしたセメントウオーターペイントが昭和25年頃から国産化され、コンクリートモルタル刷毛引き面への施工が活発になった。これら塗料を用いる塗装工事の標準仕様書化は、日本建築学会が戦後の新しい建築基準法の制定実施に伴って、昭和26年5月から標準仕様書の全面的更改をスタートした一環として塗装工事も着手され、日本塗装工業会からも委員として参加して昭和27年に本文発表が行なわれ、昭和30年に決定の運びとなった。

(2) 岩戸、神武景気とオリンピック（昭和30年代）

昭和20年代後半からの特需ブームによって再建されはじめた日本は昭和30年代に入り、技術革新時代の到来を歌い、岩戸、神武景気に支えられた高度成長時代が訪れた。好景気により民間の建設投資が大幅に増加し、加えて公共投資も産業基盤整備の道路、鉄道、港湾などを中心に増加した。

また、住宅部門に対しても日本住宅公団を昭和30年に発足させ、昭和31年より供給を開始している。昭和30年代の前半は昭和32年から昭和33年にかけて、なべ底景気の一時的な停滞があったものの、大きな伸びをみせ、民間の設備投資意欲は鉄鋼・化学などの基幹産業を中心に活発であり、大きく伸びた。昭和33年に東海道新幹線が着工された。建設投資をみると昭和30年の1兆円が昭和35年の2兆6,000億円となり年平均20%の高い成長であった。

この建設投資は、所得倍増計画からオリンピック景気までの間に大幅な増加となった。オリンピックの前の昭和38年から昭和39年は東京を中心にビル工事ラッシュとなり、ホテルなどを中心に大型ビルが続々と建設され、昭和39年には東海道新幹線が開通し、名神ハイウェイも完成した。

昭和30年代は、このような工事量の増大とこれに伴う資金需要の急激な増加と建設業の地位の向上などから建設会社が株式を公開上場し、また技術的競争力を増大するため自社の研究所の開設、あるいは拡大、充実のために資本投入がなされていった。そして、建築技術の動向は木の建築から非木造建築の時代へととはっきり移行していった。建築作品といわれる著名な建築物がつぎつぎに建設され、丹下健三、吉阪隆正、谷口吉郎といった建築家が代表的な作品を発表した時代でもあった。

昭和39年に開催された東京オリンピックを中心に建築技術には大きな変革を生み、それが建築塗装の現在に大きな影響を与えている。もっとも大きな変化といえば、昭和38年に建築物の高さ制限の撤廃が行なわれ、超高層ビル時代のスタートを切った。また住宅団地の発足が住宅の集合化、コンクリート化を促進し、なおかつ量産住宅工法の開発へと進んだ。

新しいコンクリート系建材が構造体としても用いることのできるものとして昭和36年から昭和37年にかけて北欧よりALCが技術導入され、実用化に向けて建設省建築研究所が標準化の研究を行なっている。そのほか新しい建材や工法がそれぞれの目的で技術導入され、オリンピックによる建設ブームに乗り上市られていった。これらの状況もあって建築塗装に大きな動向がみられた。

オリンピック開催における施設建築物は、オリンピック競技施設、選手村施設、選手村移移のための米軍住宅等多くの工事がなされ、塗装工事に新しい材料工法が導入された。特記すべき内容を取り上げてみると、選手村建設のため府中市に移転新築された米軍家族住宅の建設には、塗装の地位を向上させる大きな役割を果たした。

米軍住宅の内装工事には壁、天井に至るまで新しい建材の珪酸カルシウム板が採用された。この面に対する仕上げは合成樹脂エマルジョンペイントで、米軍におけるFS規格に準ずるものであったが、色彩と新材に対する付着性の問題が発生したため塗装業界と塗料メーカーが一体となって活動し解決にあたった。とくに付着性に対しては新しいシーラーの開発であり、色に対しては合成樹脂エマルジョンペイントの顔料分散の技術向上であった。

一方、外装については、セメントウオーターペイントが用いられた。しかし、選手村においては工期の関係上エフロレッセンスが発生しやすく、また旧米軍宿舎のリフォームによることからの改修工事のため耐用年数1年との限定条件のもとに酢酸ビニル系合成樹脂エマルジョンをベースとした外部用塗料が開発され、これが日本におけるエマルジョンペイントの外部施工の草分けとなり、これを機会にセメント系中心の北海道地区で多用され、外部用エマルジョンペイント時代に乗った。

ALCすなわち軽量気泡コンクリートが昭和30年代の末期に北欧より技術輸入され、一般のRCコンクリートと異なった特性を持つことから内装用と外装用の新しい塗装材料が開発された。

内装用については、ALC表面の平滑化と補強を目的とした合成樹脂エマルジョンバテ

をエマルジョンプラスターとして開発し、外壁に対しては、現在の外装用薄塗材（樹脂リシン）のルーツとなる砂壁状の柔軟性を持ち、内部水分を水蒸気で排出し、外部水の侵入を防ぐ防水形透気性塗装材料が開発された。これら内装用、外装用の塗装材料の研究開発が、昭和40年代の全盛時代を生む芽ばえとなった。

(3) 日本列島改造論に石油ショック（昭和40年代）

昭和40年代はオリンピック景気、大型建設投資増等の反動で停滞局面に入る不況からスタートした。とくに昭和40年代初期においては、建設業界の工事量の伸びが鈍化して受注競争が激化し、工事採算も悪化し不振を続けた。

しかし、昭和43年頃から民間の大型設備投資は建設業界を再び高度成長の波に乗せ、これに拍車をかけ、その契機となったのが昭和45年に大阪で開催された日本万国博覧会であった。明日の都市を指向した総施設費2,000億円を投入した会場計画には、新しい建築技術がつぎつぎに導入されていった。そして、昭和40年代の半ばには田中角栄元首相による日本列島改造論なるものにより公共投資が牽引車となって活況を呈した。

その後、この活況も昭和48年の第一次石油ショックにより大変化を生じ、それ以後は総需要抑制策、景気後退、建設投資の伸び悩み、転換期といった道を迎える結果となっていた。

建設業界も建設業法の改正などによる体質改善の努力が積極的に行なわれた。これら浮き沈みのあるなかでの今日の繁栄を成し遂げてきたが、その影には昭和40年に米軍の北ベトナム爆撃開始による他国の不幸や、国内における公害問題等の厳しい事態が存在していたことを忘れてはならない。

このような背景において、建築は都市文明に積極的に関与してきた。それは昭和43年に竣工した三井霞ヶ関ビルに代表される超高層化であった。また複雑化し、大規模化した都市機能を吸収した大型都市ビルの建設が、著名な建築家の設計計画でつぎつぎと建設された。一方、住宅についてはコンクリート系プレハブ化に対する研究開発が活発化し、これが実用化され、都市計画においても居住地域を中心にニュータウン計画といった新しい考え方が誕生した。

建築工法の量産化指向による研究開発は、塗装材料に大きな変化をもたらし、とくに外装仕上げについては、昭和30年代に全盛であったコンクリートモルタルの素地から、コンクリート自体に直接施工できる仕上材料への要求が生まれ、その対応によりつぎつぎと新しい塗装材料が開発された。それら開発の代表的なものは、色彩や光沢といった平面的な

美装機能から素地の状態を改質する性能を含めた造形的機能を有する立体模様を形成する塗装材料の出現に至った。

これは複層模様仕上塗材によって代表される吹付タイルと通称し、日本万国博における各種施設に多用され、各種類が開発された。これらの材料は一般の塗料とは異なる塗装材料として、吹付材と位置づけられ、それらの生産会社を中心となり、現在の日本建築仕上材工業会が昭和40年に発足し、品質の標準化であるJISや施工の標準化であるJASSに対して努力がなされた。

吹付材（仕上塗材）の普及は住宅・都市整備公団（当時日本住宅公団）における量産試験所の発足に伴って活発化し、新しいニーズも生じ、吹付工法からローラー工法へと変換するための研究開発で生まれ、マスチック塗材ローラー工法が開発された。塗装業者を中心に施工団体が昭和48年にマスチック塗材施工協会として発足し、この活動は外壁の仕上げに対する専門工事業における新しい自主管理による責任施工体制を確立していく過程において重要な存在となった。

これらの外壁における塗装材料の積極的な研究開発が大きな市場を確保していく反面、内装関係における塗装材料の活用の際は壁装材料の侵入により低下し、その主流の座は住宅を中心に奪われはじめた。

(4) 長い低成長時代（昭和50年代）

昭和40年末期の低成長時代への突入は、昭和50年代には昭和53年から昭和54年にかけての第二次石油ショックによって完全に低成長時代が安定成長時代と言葉が変えられたものの、これまでの高度成長過程から低成長下に入り、産業構造の軽薄短小化の進展に伴って建設業界においても、財務体質改善、施工・管理面での技術の向上、OAなどによる事務部門の合理化など内部充実を強いられる冬の時代に突入した。

建築生産においても量から質の時代に入り、多様化した個性化時代としてポストモダン等の流れも生じ大きな変化をもたらしてきた。一方、ビル建築においては情報化時代に対応したOA化をビル全体の機能として捉えたインテリジェント化を生み、また第三次産業へ対応したサービス化時代への建築が求められる時代を迎えている。

住宅においても高度な質による耐久性を有するセンチュリーハウジングシステムが求められ、工場における生産品の質の高度化を確保するためのグリーンルームといった高品質な空間の建設が求められている。昭和40年代における高度成長下での肥大化のツケが昭和50年代に回ってきたともいえる。

すなわち、量産化されたあらゆる建築物に対するメンテナンスにおいて量産化の弱点が表面化し、コンクリートフライシス現象が社会問題となり、その対応の研究が急務となった。これらの動向は建築塗装界に対しても大きな変化が求められ、「造るための技術」と「護るための技術」の両面における従来の塗装技術のみでなく、周辺技術を含めた新しい塗装システムでの対応する時代となった。またこれらの動向は他業種の参入も許す結果となっており、異業種融合とか異業種間際省とかいわれる形態が出現してきた。

(5) 現在から未来へ

昭和60年代に入り、建設産業自体が経済社会の変化、国民生活の変化、国際的立場などにより求められるものが大きく変化、建設省発表の「21世紀への建設産業ビジョン」などが活力ある挑戦的な産業へ脱皮していく道しるべとなっている。

このような状況下で塗装工事業は総合仕上業化のリーダーとして、つぎの対応を考えていかななくてはならない。

- ・建設産業が「造る技術」と「護る技術」の両面に対応する時代である。
- ・国民の生活水準の向上と様式の多様化により建築生産が単なる量的なものから質的、個性的な品質が要求される。
- ・仕上げを含め現場生産工程の工場生産化への移行
- ・現場生産の作業用ロボットへの対応
- ・施工管理の科学的管理およびO A化

これらの背景から専門工事業は現場生産確保の面、また新しい動向として明確化しつつある「護る技術」であるメンテナンス・エンジニアリング等に対応し、仕上工事の現場生産化の強化と付加価値化のために、従来の技能中心の労働集約産業から脱皮した技術集積による技術をバックボーンとしての活動が要求されている。

専門工事業の技術的対応

- ・技術力のメーカー依存体制から脱皮し、材料、工法の開発、選択、施工の主体性の確保
- ・現場生産における作業精度の強化による施工品質向上への客観的な技術バックアップ体制の確保
- ・保証工事に対する責任施工への客観的な技術バックアップ体制の確保
- ・技術と技能の違いの明確化とその訓練と教育体制の強化
- ・「護る技術」分野の新技术等の強化の総合仕上技術によるエンジニアリング産業化な

どでの付加価値をつけた分野への移行

- ・材料、工法の研究開発を異業種間融合や異業種間際省等による総合仕上技術化での対応
- ・施工サイドにおける施工性重視による材料、工法の適正化の客観的評価体制の必要性
- ・仕上工事における目的（美装、保護、機能）の拡大への技術的対応



組合員名簿

(平成4年3月末現在)

商号	代表者	〒	住所	電話 F A X
<熱田区>				
株 協立社	牛島信行	456	熱田区神宮3-7-25	052 (682) 5188 682-5352
簡 小島塗工店	小島俊雄	456	〃 神戸町1004	052 (681) 8588 681-8589
株 日比野塗装店	伊佐治哲夫	456	〃 日比野町56-2	052 (682) 6161 682-1830
株 レジ ン	四本哲郎	456	〃 六番3-2-6	052 (653) 7756 653-8885
<北区>				
黒川塗装工業株	澤田正雄	462	北区黒川本通1-55	052 (981) 9837 914-9255
ナグラ産業株	名倉大八朗	462	〃 石園町1-1	052 (915) 6553 991-6780
株 舟橋塗装店	舟橋道春	462	〃 水切町6-110	052 (981) 2068 916-3070
武藤塗装	武藤芳文	462	〃 中切町2-69-1	052 (912) 0221 切替 912-0221
株 豊装工	福野一夫	462	〃 櫛3丁目22番	052 (901) 0381 901-2323
<昭和区>				
簡 北林塗装店	北林博道	466	昭和区御器所4-24-23	052 (881) 8766 881-8753
簡 昭和塗装工芸社	斉藤近男	466	〃 吹上町1-8	052 (741) 2971 731-6712
株 第一塗装店	山下保佑	466	〃 鶴舞2-16-17	052 (882) 5626 871-8816
簡 平岩塗装工業所	平岩金男	466	〃 折戸6-20	052 (762) 4116 762-4117
乃一塗装工業株	乃一 稔	466	〃 円上町1-23	052 (882) 2288 882-2290
<千種区>				
株 伊藤塗工店	伊藤正雄	464	千種区春岡2-23-4	052 (762) 6255 752-6545
株 志田塗装店	志田波男	464	〃 千種3-34-17	052 (741) 1019 732-0755
<天白区>				
ア イ ス 株	井上久年	468	天白区元八事3-62	052 (831) 7053 831-1296
簡 近藤塗装店	近藤 治	468	〃 池場4-606	052 (803) 0317 804-5048
株 セイコー社	服部郁也	468	〃 池場2-2506	052 (802) 8197 802-6494
簡 武田塗装興業	武田ちよ子	468	〃 元八事4-49	052 (832) 8618 832-8642
簡 三好塗装	平手 侃	468	〃 弥生が岡117 リゾー・ハイツ八事207	052 (832) 9128
<中区>				
簡 浅井塗工店	浅井茂樹	460	中区新栄1-10-13	052 (241) 0886 241-0675
株 岩田塗工店	岩田 坦	460	〃 新栄3-10-24	052 (251) 0158 251-0490

商号	代表者	〒	住所	電話 F A X
<中 区>				
木村工業(株)	木村光徳	460	中区千代田5-17-6	052 (241) 1321 251-2445
三建中部工販(株)	高橋司全	460	〃 丸の内1-11-15 カトレビル 3階	052 (211) 1700 222-3815
(株)清水塗工店	清水 宏	460	〃 栄5-20-3	052 (261) 7666 261-4173
第一塗工(株)	牧野光宏	460	〃 新栄3-16-10	052 (251) 0441 251-0444
<中川区>				
(株)いさじ塗工店	辻 貴彦	454	中川区草平町1-52-1	052 (361) 3883 361-7043
(株)江 口	江口和典	454	〃 松葉町4-56-2	052 (362) 9622 362-8900
(株)宮本塗装店	宮本 茂	454	〃 法華1-26	052 (351) 5031 351-5033
山下 塗 装	山下美代次	454	〃 打出2-129-1	052 (361) 7241 353-5487
(株)ヨコベン	横井一幸	454	〃 川前町154	052 (413) 0614 413-0615
<中村区>				
(株)工藤塗装工業所	工藤 博	453	中村区太閤通9-10	052 (482) 1616 482-1649
(株)ナカ夕建装	中田尚行	453	〃 八社2-198	052 (412) 5381 412-5276
丸久塗装工業(株)	小島健次	453	〃 長戸井町3-5	052 (451) 7357 451-9080
(株)宮木商会	宮木静江	453	〃 中村本町3-81	052 (481) 1216 481-1219
三好塗装工業(株)	三好 親	453	〃 大宮町2-21	052 (481) 7441 482-0237
<西 区>				
(株)泉塗装店	泉田照弥	451	西区江向町2-58	052 (531) 0964 531-4582
(株)稲葉塗装店	稲葉良夫	451	〃 菊井2-20-21	052 (571) 7878 571-9580
島崎塗装(株)	嶋崎昭勝	452	〃 貴生町228-1	052 (501) 8005 501-8012
(株)入ギモト塗装工業	杉本章政	451	〃 枇杷島4-23-7	052 (522) 9282 531-8176
(株)関山塗工店	関山昭次	452	〃 宝地町242-2	052 (502) 3711 502-3739
中京塗装(株)	平田 勝	452	〃 城町290	052 (503) 6671 503-9576
(株)平田塗装店	平田昭八	451	〃 江向町3-8	052 (524) 0849 524-3645
<東 区>				
(株)三喜屋	山本勝美	461	東区山口町12-13	052 (936) 3335 936-5855
<瑞穂区>				
大和塗装(株)	熊添貞夫	467	瑞穂区平郷町2-9-11	052 (881) 5020 882-4309

商号	代表者	〒	住所	電話 F A X
<緑 区>				
㈱アシタ塗装工芸	芦田 貞男	458	緑区ほら貝2-64	052 (876) 6713 876-6928
㈱一ノ宮塗工店	一ノ宮貞義	458	〃 鳴海町字三皿16-1	052 (622) 5455 621-7979
㈱小沢塗工店	小沢庄之助	458	〃 鳴子町4-67	052 (896) 7370 896-9320
㈹玉川塗装店	玉川 宏	458	〃 鳴海町字大形山33-5	052 (896) 0604 896-1060
<港 区>				
㈱ イ イ タ	飯田勝徳	455	港区船頭場2-646	052 (302) 3380 303-4970
㈱飯味塗装工業所	飯味 勝	455	〃 砂美町78	052 (652) 2311 652-2315
佐野塗装㈱ 名古屋支店	横田豊人	455	〃 港栄3-21-37	052 (661) 9881 661-9883
坂野塗装 ㈱	坂野 實	455	〃 九番町3-1	052 (651) 6326 654-2188
<南 区>				
近藤産興 ㈱	近藤昌三	457	南区浜田町1-10	052 (614) 2511 611-5826
㈱佐野塗工店	佐野利夫	457	〃 上浜町215-2	052 (613) 2997 612-3891
三栄塗装 ㈱	沙原正一	457	〃 笠寺町姥子山7-4	052 (822) 5413 822-5416
㈱ 徳 山	徳山鍾春	457	〃 三吉町5-17-1	052 (613) 2358 611-0805
ひさや塗装工業㈱	武本龍之信	457	〃 元柴田西町1-36-1	052 (612) 3590 612-6629
㈱吉田塗装	吉田伊三郎	457	〃 桜台1-15-4	052 (811) 2368 811-2567
<名東区>				
㈱愛知塗装	遠山堯郎	465	名東区大針1-357	052 (701) 2577 701-8668
<守山区>				
鵜飼塗装 ㈱	鵜飼達郎	463	守山区中志段味字唐池462-79	052 (736) 2251 736-2262
㈱マルケイ	江崎憲二	463	〃 大字守山字間黒56	052 (794) 3355 793-5905
㈱矢野塗装店	矢野道春	463	〃 金屋2-219	052 (791) 2175 791-2176
<安城市>				
㈹茜塗装店	伊藤友明	446	安城市橋目町新居林1-1	0566 (98) 6248 98-7884
㈹朝日彩工社	太田芳宏	446	〃 東新町7-4	0566 (76) 5781 76-5814
㈱イナベン	稲垣照夫	446	〃 上条町熊野林33	0566 (74) 5450 74-5178
小野内塗装 ㈱	小野内幸広	446	〃 城南町1-9-7	0566 (76) 2637 77-1679
㈹杉補塗装店	杉浦春雄	446	〃 小堤町10-2	0566 (76) 2991

商号	代表者	〒	住所	電 F	話 A	X
〈安城市〉						
㈲にしきみ塗装	錦見孝治	444-11	安城市小川町金政90-2	0566 切替	(99) 99-	3045 3045
林 塗 装 店	林 久雄	446	〃 横山町石ナ曾根216	0566	(75) 77-	2607 2608
三河塗装店	岩瀬克成	444-11	〃 桜井町下谷101	0566	(99) 99-	0631 5060
〈一宮市〉						
浅井ペイント㈱	浅井善一	491	一宮市松降1-11-8	0586	(73) 73-	3820 6181
㈲ペインティング いぬい	乾 道之	491	〃 大字浅野寺西21	0586	(77)	5244
〈犬山市〉						
㈲梅村塗工店	梅村 譲	484	犬山市犬山東古券310	0568	(61)	0468
㈱ 白 帝 社	吉野喜久男	484	〃 大字犬山寺専正寺町4-3	0568	(61) 62-	1015 1073
〈岡崎市〉						
㈱岡崎塗装工業所	鈴木哲夫	444	岡崎市若松町萱林26-10	0564	(51) 51-	3700 6384
㈱桜井塗工店	桜井好子	444-21	〃 大樹寺3-7-11	0564	(21) 25-	1264 3703
㈲新 生 社	小野 勉	444	〃 明大寺町字銭堤18-8	0564	(51) 52-	3887 9459
真 和 建 装 ㈱	杉浦昭男	444-02	〃 中島町字道海11	0564	(43) 43-	3214 3249
㈱鈴木塗装工業社	鈴木 勝	444-21	〃 西蔵前町2-10-1	0564	(45) 45-	2892 5809
㈱ 太 陽 社	柴田光男	444	〃 上六名4-3-1	0564	(53) 54-	1515 1964
高 木 塗 装 ㈱	高木功一	444	〃 保田字新井71-1	0564	(47) 47-	2057 3268
竹 内 塗 装 ㈱	竹内誠一	444-21	〃 上里1-18-3	0564	(23) 25-	3500 2462
日進塗装店	稲吉 豊	444	〃 明大寺町字荒井32-3	0564 切替	(22) 22-	5167 5167
山崎塗装工業所	山崎成一	444	〃 明大寺町義路18	0564	(51)	1285
〈尾張旭市〉						
三上塗工店	三上義一	488	尾張旭市緑町緑ヶ丘123-46	0561 切替	(54) 54-	1282 1282
〈春日井市〉						
㈱加藤建装	加藤憲己	486	春日井市宗法町35-3	0568	(33) 33-	5559 9995
中川塗装㈱	中川郁朗	486	〃 下条町2-3-5	0568	(83) 83-	5280 6110
〈蒲郡市〉						
小田建塗工業㈱	小田倉平	443	蒲郡市五井町中郷27	0533	(67) 67-	1747 7829

商号	代表者	〒	住所	電 F	話 A X
〈刈谷市〉					
㈱伊藤塗装店	伊藤 肇	448	刈谷市一色町3-6-10	0566	(23) 8711 24-1729
日下部塗装店	日下部不二雄	448	〃 今川町帆落田6-10	0566	(36) 0123 切替 36-0123
伸栄塗装㈱	伊藤富栄	448	〃 東刈谷町3-10-1	0566	(21) 3644 22-8832
日建工業㈱	神谷守男	448	〃 一ツ木町天王60-6	0566	(23) 3913 22-0065
㈱富士スタチオ	神谷繁秋	448	〃 東新町5-12-3	0566	(24) 1734 24-2467
〈小牧市〉					
小牧塗装㈱	江越重幸	485	小牧市若草町13	0568	(77) 5616 77-6295
新栄塗装工業㈱	山田安夫	485	〃 外堀3-107	0568	(72) 4175 75-6033
〈高浜市〉					
中川塗工店	中川 寛	444-13	高浜市呉竹町7-7-27	0566	(53) 0178 53-0150
〈知多市〉					
㈱サント	山門保紀	478	知多市にしの台4-1-8	0562	(55) 4401 56-0891
〈知立市〉					
㈱成和	岩瀬政夫	472	知立市西中町北新切93-2	0566	(81) 1809 82-8165
手島塗工所	手島 保	472	〃 新地町西新地18	0566	(81) 0433 82-3131
天狗堂塗装工業㈱	加藤松夫	472	〃 新池2-39	0566	(81) 0605 81-0644
㈱丸山塗装店	丸山登司	472	〃 山町小林2-1	0566	(81) 9300 83-1518
〈津島市〉					
㈱ヤマツナ商店	山田平男	496	津島市今市場町1-1	0567	(26) 3055 26-1586
〈東海市〉					
㈱小野塗装工事	小野恒生	477	東海市加木屋町北平井57-5	0562	(34) 9914 34-6327
〈豊川市〉					
三協塗装工業㈱	長橋清二	442	豊川市久保町日影1	05338	(8) 2844 8-4844
杉村塗装㈱	杉村陸生	442	〃 国府町上河原41-2	05338	(7) 5410 7-3667
〈豊田市〉					
東亜塗装㈱	堀川浩良	471	豊田市山之手3-58	0565	(28) 2668 27-3073
三善塗装	坂田義一	473	〃 駒新町金山95-2	0565	(57) 1185

商号	代表者	〒	住所	電 F A X
<豊橋市>				
朝倉工業(株)	朝倉力弥	440	豊橋市西小鷹野4-2-15	0532 (62) 6151 63-5605
(有)伊藤塗工店	伊藤 等	440	〃 忠興1-6-15	0532 (63) 1130 63-3723
(株)大林塗装店	大林 勉	440	〃 飯村町字南池上1-32	0532 (61) 2919 61-2979
(有)河合塗装工業	河合秀宣	440	〃 牛川薬師町94-12	0532 (61) 4368 61-6658
(有)クラカミ美装	倉上雅司	440	〃 東幸町字長山90-2	0532 (61) 5681 63-6185
(株)黒柳塗装店	黒柳五男	441	〃 小向町字北小向62	0532 (31) 8035 31-9132
(株)斎藤塗工店	斎藤 茂	441	〃 有楽町43	0532 (45) 7026 45-9677
成城塗装店	金城成俊	440	〃 横須賀町宮元23-2	0532 (32) 2877 32-8071
袴田塗装工業(株)	袴田光昭	440	〃 中岩田4-2-2	0532 (61) 4780 63-4788
(有)宝佳塗装	跡見英之	441-31	〃 大岩町字小山塚85-5	0532 (41) 1772 41-1507
丸善深見建装(株)	深見哲史	441	〃 南米町字空池146	0532 (45) 4485 45-3428
(有)山口塗工店	山口信雄	441	〃 鴨田町39-7	0532 (45) 7665 48-5950
(有)山村塗装店	山村隆義	440	〃 曙町字若松33-5	0532 (45) 7681 切替 45-7681
<西尾市>				
中畑塗装	松川剣治	444-03	西尾市中畑町北側48	0563 (59) 4050 59-2611
<半田市>				
杉山塗装(株)	杉山公男	475	半田市東雲町31	0569 (22) 8114 23-6524
<尾西市>				
(株)奈良建装	野田元司	494	尾西市西萩原字中道3-1	0586 (69) 1766 69-5665
<碧南市>				
(株)畔柳塗装	畔柳 茂	447	碧南市道場山町2-25	0566 (41) 1812 42-1453
杉浦塗装店	杉浦正市	447	〃 鶴見町3-142	0566 (41) 1927 切替 41-1927
<愛知県>				
(有)加藤建装	加藤孝成	470-01	愛知県東郷町白鳥2-17-2	05613 (9) 0344 8-2849
(株)パンショウ	阪野正夫	470-01	〃 大字春木字涼松176-325	052 (804) 5741 804-5743
<渥美郡>				
(有)田中塗装店	田中成治	441-36	渥美郡渥美町大字中山 字南大堀24-2	05313 (2) 0567 2-3345

商号	代表者	〒	住所	電 F A X
<渥美郡>				
(株)土井塗装工業	土井喜久夫	441-36	渥美郡渥美町大字中山 字八幡上342-2	05313 (3) 0030 3-0109
<海部郡>				
山龍工業社	山崎龍彦	490-12	海部郡美和町大字花長 字堀上72-4	052 (441) 3680 443-0369
<中島郡>				
タカノ塗装工芸(株)	高野泰博	495	中島郡祖父江町大字 甲新田字高山24-3	0587 (97) 3805 97-5461
<西春日井郡>				
大久保塗装工業	大久保 聖	481	西春日井郡師勝町大字 鹿田合田52	0568 (23) 8858 切替 23-8858
大南工業(株)	大南定一	480-02	〃 豊山町大字 豊場字高前203	0568 (28) 0364 28-0391
<額田郡>				
カツミ装業(株)	高橋勝美	444-34	額田郡額田町大字鍛埜 字向田23-13	0564 (84) 2878 23-1203
幸田塗装(株)	川合道治	444-01	〃 幸田町大字菱池 字細井79-1	0564 (62) 2514 62-4842
(有)鈴木塗装所	鈴木伸昭	444-01	〃 幸田町大字深溝 字樋口7-3	0564 (62) 2047 62-3222
(有)ヤマソー	山本光則	444-01	〃 幸田町大字菱池 字奉行54-2	0564 (62) 3889 62-2880
<宝飯郡>				
(有)協伸興業	桑原克典	441-12	宝飯郡一宮町大字上長山 字小南口原133-1	05339 (3) 3411 3-5027

協賛広告

Color & Communication

色彩創造事業を通じてあらゆる分野のニーズに積極的に
お応えし、高度情報化社会の発展の一翼を担います。

株式会社 **アック**
(旧社名 愛知塗料株式会社)

本 社 名古屋市港区十一屋2丁目12番地
TEL (052)381-5599 FAX (052)383-5458
営業所 名古屋・小牧・豊川・浜松・いわき

大日本塗料・ナトコペイント
特約店

鵜飼塗料商事株式会社

名古屋市西区玉池町1番地4
TEL 503-6798
第2環状線(302号)玉池町信号角

塗料・塗装用具全般

有限会社 **英光塗料店**

代表取締役 中村英明

〒486 春日井市南下原町274番地の7
TEL <0568> 82-4553(代)
FAX <0568> 82-1606

日本油脂	松栄化学
ナトコ	旭大隈
和信化学	サンユー

代理店

株式会社 **回生堂**

名古屋市瑞穂区堀田通り2の13
(瑞穂区雁道バス停前)
TEL 052-871-6521(代)

日本ペイント特約店

(株)加藤産業

代表取締役 加藤 守

名古屋市名東区新宿1丁目196

TEL (052)703-3202(代)

FAX (052)703-3293

株式会社 **カンペ共販名古屋**

取締役社長 舟橋 喜久男

【住 所】〒460 名古屋市中区新栄1-29-25

TEL 052-262-0921

FAX 052-262-0981

【事業所】名古屋カラーセンター

TEL 0568-75-6520

FAX 0568-75-6502

名古屋南カラーセンター

TEL 052-614-4115

FAX 052-614-4116

塗料全般・接着剤・溶剤・
塗装機器・設備・ワックス

共英塗料株式会社

豊橋市神野新田町字チノ割22-1

TEL (0532) 33-5311

FAX (0532) 33-5315

塗料、塗装機器販売

サンデン商事株式会社

取締役社長 川畑博俊

春日井市西高山町西高山12-10

TEL <0568> 33-5124

FAX <0568> 33-3678

ロックペイント・日本ペイント
セメダイン

澤政塗料興業株式会社

本 社 静岡県浜松市上新屋町50番地

TEL (0534) 64-1457(代)

FAX (0534) 64-1260

経理部 名古屋市西区樋の口町2番11号

TEL (052) 521-0321(代)

FAX (052) 521-0368

ロックペイント・日本ペイント
セメダイン

株式会社澤政塗料店

本 社 名古屋市西区樋の口町2番11号

TEL (052) 521-0321(代)

FAX (052) 521-0368

営業部 愛知県西春日井郡豊山町大字
青山字松張141番

TEL (0568) 28-1251(代)

FAX (0568) 28-1254

営業品目

- 建築用塗料
- 塗装用品、器具
- 工業用塗料
- 接着剤
- 防水、床塗料
- 家庭塗料

株式会社



日本ペイント株式会社特約店

岡崎市欠町字野添25 ☎(0564) **23-2740**代
●カーマホームセンター前 FAX **25-0272**

新藤塗料店

新藤 敏人

〒440 豊橋市佐藤町字北島13-2

TEL (0532) 62-0704

FAX (0532) 61-5630

調色配達 スピードアップ

日本ペイント特約店

株式会社 鈴木塗料店

☎052-623-5225
名四国道有松インター東

塗料全般・塗装材料・塗装機器

日本ペイント株式会社 特約店

澄川塗料株式会社

代表取締役 澄川 浩

名古屋市瑞穂区豊岡通1丁目48番地

TEL (052) 841-8131

FAX (052) 853-0154

日本ペイント特約店

大幸塗料株式会社

代表取締役 大須賀 町子

愛知県額田郡幸田町大字荻字西中50
TEL (0564) 62-1472 (代)
FAX (0564) 62-2915

塗料・金属表面処理剤
塗装設備・金属表面処理設備

日本ペイント株式会社特約店

大和塗料販売株式会社

本社 名古屋市千種区本陣通2丁目25番地の1
☎(052) **461-1311**代
豊田支店 豊田市境町寺池上9番1
☎(0565) 53-2211代
岐阜営業所 岐阜県羽島郡岐南町伏屋5丁目150
☎(0582) 45-8536代
豊橋営業所 豊橋市神野新田町字ヌノ割29
☎(0532) 31-5252代
三重営業所 三重県安芸郡河芸町大字東千屋字島浜1057-5
☎(0592) 45-3700代
北陸営業所 富山市新桜町2番23号白倉第一ビル1階
☎(0764) 33-5181代
九州営業所 福岡市博多区神屋町2番26号 Hi-Fi 奈良屋101
ニッペ愛知 調色工場 豊田市境町寺池上11番1
☎(0565) 53-4637代



Basic & New

中部ニッペ販売(株)

本社 名古屋市昭和区白金三丁目18番26号
 名古屋支店 ☎(052)871-3281代
 津営業所/津市雲出本郷町字杉縄1804
 ☎(0592)34-4812代
 岐阜営業所/岐阜県羽島郡岐南町上印倉8丁目59番地
 ☎(0582)45-9671代
 浜松営業所/浜松市上新屋町114
 ☎(0534)61-8191代
 豊川営業所/豊川市白鳥町字穴田68-2
 ☎(05338)8-3781代
 金沢営業所/金沢市高岡町2番35号(興能信金・金沢ビル7階)
 ☎(0762)62-0115代
 調色所/名古屋市昭和区白金三丁目8番18号
 ☎(052)881-4412

関西ペイント株式会社特約店

トラヤ塗料株式会社

取締役社長 直井 清

本社 名古屋市中区新栄1-29-25

〒460 TEL (052) 261-3371
FAX (052) 261-6739

営業所 小牧市大字下末699番地

〒485 TEL (0568) 75-6510

Feed The Color

新しい時代の本格派合調

プロがえらぶ。技を生かす。

ペンフォルテ

JIS K5516-1種

合成樹脂調合ペイント

最高級品：ペンフォルテスーパーマリン

高級品：ペンフォルテ600

一般品：ペンフォルテ200

原色：ペンフォルテ

【光沢】輝く光沢、高耐水性。

【かぶり】こみがよく、かぶりが良好。

【耐水性】光沢剥離が壊れている。

【乾燥性】初期乾燥が早く、仕事のキレが良い。

【作業性】ローラーに塗膜、はけに塗膜。

【仕上がり】きめ細く、肉持ち感のある仕上がり。

さわやかな環境の提案
◎ 神東塗料

株式会社 中部シントー 名古屋 ☎(052)262-5820
金沢 ☎(0762)51-8820

各種塗料・塗装機器・販売

松原塗料株式会社

本社 名古屋市中村区名駅南2丁目10番17号

電話 (052) (582) 1571番 大代表

岐阜出張所 岐阜市殿町3丁目11番地

電話 (0582) (65) 5406番 (代)

塗料・塗装機器・出張塗装全般

株式会社 丸伊商会

代表取締役 伊藤光七

本社
〒462 名古屋市中区上飯田北町3丁目24番地の8

名古屋営業所
〒462 名古屋市中区下飯田町4丁目41番地
TEL (052) 914-1255
FAX (052) 914-1244

特約店

関西ペイント(株) 日本ペイント(株)

エスケー化研(株) 日本特殊塗料(株)

カナエ塗料(株) 東日本塗料(株)

恒和化学工業(株) メーコー(株)

菊水化学工業(株) 水谷ペイント(株)

〒464 名古屋市千種区日進通6丁目1

株式会社 マルモ

電話 (052) 762-3581(代表)
FAX (052) 761-4325

建築関連塗料・塗装機器・塗料調色SS
明るい生活環境を創造する

株式会社 ムラテ

代表取締役 村手 幹雄

本社 〒453 名古屋市中村区岩塚本通1-51
TEL (052) 411-8111
FAX (052) 411-4567
津島 〒496 津島市神尾町蓮池9
TEL (0567) 31-0780
FAX (0567) 31-0909
一宮 〒491 一宮市丹陽町多加木郷中2011
TEL (0586) 71-7117
FAX (0586) 71-7115

塗料、省力化塗装機器の総合商社。

建築・内外装用塗料・床用塗料・
防水用塗料・塗装用具・副資材

名邦塗料商事株式会社

代表取締役 渡邊 菊次郎

岡崎市康生通東二丁目六十三番地
TEL (0564) 22-0507番(代)
FAX (0564) 21-9408番

各種塗料・塗装用品一式

有限会社 森国塗料店

代表取締役 森 文吉

〒491 一宮市本町4-20-5
電話 (0586) 72-0845(代)
FAX (0586) 72-4666

関西ペイント株式会社特約店

守田屋塗料株式会社

本社 豊橋市問屋町24番地の1
☎ (0532) 31-5158(代) 〒440
FAX (0532) 33-0351
浜松営業所 浜松市丸塚町178番地
☎ (0534) 63-3521(代) 〒435
FAX (0534) 65-2558

あなたの暮しのパートナー
塗料販売・钣金塗装工具・増改築・塗り替え・防水

株式会社 ヤマゴチ

本社 名古屋市天白区中砂町611番地
TEL (052) 833-3521(代表)
FAX (052) 833-7151
工場 名古屋市天白区中砂町597-2
TEL (052) 835-6211(代表)

各種塗料・塗装機器具

山本塗料株式会社

代表取締役 山本 功

〒445 西尾市永吉町175-3
電話 (0563) 56-1177
FAX (0563) 56-5164



高級建材用ウレタン樹脂塗料

リアック2000

- おしゃれな塗膜外観
アルマイト調から高輝性のある色調まで幅広い高級仕上げ。
- 作業性がすてき
微粒化が良く、隠ぺい性に優れています。
- たのもしい塗膜性能
密着性、耐候性、耐薬品性、耐油性に優れています。
用途/建材及び装飾用アルミ材、高級仕上げ用内装材

◎ 朝日ソルベント工業株式会社

〒470-11 愛知県豊明市前後町善江1737

TEL: (0562)98-1213 FAX: (0562)98-1216

材料から施工まで
信頼の輪を広げる
●責任施工団体●

A ARCHITECTURE 建築 **R** REFORM 改修 **T** TOTAL 総合システム
アートシステム

正しい診断・確かな施工

建築改修総合アートシステム(非構造)



全国イサムエラストマー会



イサム塗料株式会社

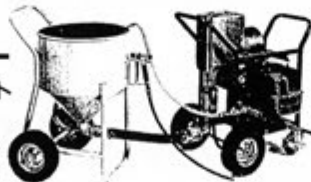
名古屋工場 名古屋市西区こも原町82 〒452 ☎052(502)0136

いま話題の岩田建築塗装機

iwata™

New
タイルフォー
複層材吹付ユニット

ベース吹きから
模様吹きまで



建築材吹付ユニット



タイル、リシン、
ファイラーまで
オールマイティー

ダイヤフラムエアレス
EXCELLER

単層弾性タイルのベース吹き、
エアレス用樹脂ファイラーの
吹付に最適
全日機種でシリーズ充実



岩田塗装機工業株式会社

本社/東京都渋谷区恵比寿南1-9-14 名古屋支店/名古屋市中村区岩塚本通6-6 TEL (052)412-3221 FAX (052)412-3229



塗装用品・機器 “何でも揃います”

塗装業界のあらゆるニーズにお応えして80年。
マルテータスでは、刷毛・ローラーから、塗装・吹付機器、
設備まで、種類も豊富に厳選した商品を幅広く取り揃え、
また、つねに製品の開発・改良をこころみ、皆様にご満足
していただける様、日々努力を重ねております。
何でも揃うマルテータス、お気軽にご相談下さい。

伝統ある東洋一の刷毛・ローラー・塗装機器の総合メーカー

①大塚刷毛製造株式会社

名古屋営業所 〒451 名古屋市西区枇杷島5-20-2
TEL (052) 522-4141 (代表) FAX (052) 522-4146

支店/営業所/東京・大阪・九州・広島・兵庫・名古屋・浜松・静岡・神奈川
城南・城西・多摩・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬・新潟・仙台・札幌
工場/東京・埼玉・秋田・秋田阿仁



空間のフォーマルウェア。

自然の風合を大切にしたい美しさ。
感性のきらめきを表現するデザイン。
そして、繊細にして個性を主張する色彩。
これからの商業空間に求められる美意識を
全身で表現する高級内装用塗料(ゾラトーン)。
その優雅でモダンな表情は、
まさに空間のフォーマルウェアと呼ぶにふさわしい美しさです。

特徴
▶ 高級・高貴・モダンなイメージを演出する
カラー調が可能です。
▶ フォーコート仕上げで多種な質感が得られる
エポキシコーティング材です。
▶ 施工時での臭気がない。
▶ オプションでUVレゾニン仕様にすることができます。
※詳細は必ず資料請求してください。1冊100円
送料別

対応
インフラストラクチャー・ビル・マンション・ビル
インフラ・橋脚・橋脚のアル・ステンレス鋼材・
鋼材・ステンレス鋼材の高級塗装のインフラ・
等の塗装専門店、施工。



高級多彩模様塗料
ZOLATONE

関西ペイント株式会社

本社 〒541 大阪市中央区伏見町4丁目3-5 TEL 06-203-5531
名古屋 〒461 名古屋市中区東3丁目15-31 (住友生命千代東ビル) TEL 52-931-0311

重厚さの中に気品を湛え、格調を誇る高級御影石調仕上げです。
建物内外壁・門柱・玄関・塀など、外観フォルムに
ゆとりと風格を添えます。

クリスタイル

画期的な塗料で下塗、
中途(模様吹き)、上塗りの
三種類で構成されています。

御影

適用箇所
各種モルタル面・石綿板・木質合板面(室内)
色の種類
白御影・赤御影・黒御影・青御影・黄御影

川上塗料株式会社

本社 尼崎市塚口本町2丁目41番1号 電話06(421)6325(代表)
東京支店 東京都台東区柳橋1丁目3番5号 電話03(3862)0641(代表)
営業所 仙台・東京・浜松・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・九州

BESTEM

ベストな材料、ベストな工法

汚染よさらば!

アクリルウレタンを主成分とした高性能シーリング材で、耐久性区分は9030に該当し、あらゆる仕上塗料に対し汚染がないのが特長です。

いよいよ登場!



- 用途
- 仕上塗料を施す各種目地に
 - 各種シーリング材の
 - 打替工事に
- 容量
- 1ケース 40×2セット入り
 - (カラーマスターは別添付)

アクリルウレタン系シーリング材(2成分系/カラーマスタータイプ)

Kコニシ株式会社
ボンド建設部

ボンド AUシール

名古屋支店/名古屋市中区栄5-28-12(奥亜火災名古屋ビル) 〒460 TEL.052(262)8173

ニーズにフィットする

SEAMLESS FLOORING SYSTEM

エカクリート


床用塗材
シリーズ

品種も多彩。ニーズもさまざまです。当社の蓄積されたノウハウをご利用下さい。

- | | | | | |
|-----------|-----------|---------------|---------------------------------|--------|
| ●スタンダード | ●ターフ | ●ポージンコート | ●水系カラーファルト #300 | ●ドーテン |
| ●ユニ #1000 | ●クイヤー | ●水系ポージンコート | ●ポリタイル #1000 | ●ペブルデコ |
| ●タイル #70 | ●レジモル | ●カラーファルト #100 | ●ポースイテックス #1000・#2000・#5000・FRP | |
| ●ソフトA | ●レジモル #80 | ●カラーファルト #500 | | |

各品種毎にカタログを完備しています。

JIS表示許可工場
QUALITY-SINCE 1932

 **大同塗料株式会社**

本社 〒532 大阪市淀川区三津屋北 2丁目14番18号
TEL.06 (308) 6281 FAX.06 (308) 3512
名古屋支店 〒452 愛知県西春日井郡春日町下之郷字流77-1
TEL.052(409) 8711 FAX.052(409) 8716

DNTの建築用塗料シリーズ

超耐候性フッ素樹脂塗料 汚れにくい水性内壁用塗料
Vフロン#200 **ビューテックス**

超耐候性・高弾性建築仕上材 アクリル樹脂系防かび・強膜塗料
Vフロン弾性 **ビルデッキ**

●くらしを色で演出する●



DNT
大日本塗料

お問い合わせは
名古屋営業所
〒460 名古屋市中区金山1-12-14
(金山総合ビル) TEL.052-332-1701

優れた品質・生産管理をモットーとする
太陽化学 のシンナー・溶剤

製造品目

●シンナー

ラッカーシンナー 静電用シンナー
 塗料用シンナー 特殊シンナー
 メラミンシンナー

●木工用塗料

速乾ツヤニス
 セラックニス・その他

●溶剤

トルオール イソプロピルアルコール
 キシロール アセトン
 メタノール その他有機溶剤全般

●家庭用塗料

ツヤニス
 ペイントシンナー・その他

■販売区域—中部、北陸、近畿、中・四国、九州、関東

SQC 太陽化学株式会社

本 社 愛知県刈谷市一里山町伏払16 〒448 TEL (0566)36-4034(F) FAX (0566)36-6357
 大阪営業所 大阪市淀川区東三国1丁目5番23号 〒522 TEL (06)391-4400(F) FAX (06)391-4404
 北陸営業所 石川県金沢市浅野本町2-8-18 〒920 TEL (0762)52-9440 FAX (0762)52-8494
 九州営業所 福岡県筑紫野市大字永岡1358-43 〒818 TEL (092)928-6513 FAX (092)928-6515



富士通日本語ワープロ
『OASYS』

TUTEQ 先進のハードウェア、人に優しいソフトウェアの供給を通じて、
 高度情報ネットワーク社会の進展に奉仕する。

文書情報で展開するビジネス。
 意思を思いどおりに表現し、高品位に磨きあげられた文書は、
 ビジネス成功への重要な役割を担います。
 今やワープロは、一社一台の時代から、一個人一台の時代へ。
 OASYSなら一日程度の教育で、
 すぐに使いこなせます。

愛知県塗装工業協同組合推薦!!
 愛知県塗装工業協同組合特別「OASYS 100HF」
 ￥28,500/5年リース月額(1992.2.20現在)

トータック アメニティ
 株式会社

本社 ●〒460 名古屋市中区栄二丁目1番1号(日土地名古屋ビル8F・10F) ☎(052)202-1921
 問い合わせOA事業部 渡辺 内線(615)



鮮やかに描いてゆきます

色・未・来

新しい色の世界を創造。
 インダストリアル空間をオアシスにかえる

東亜ペイント株式会社

名古屋営業所 〒452 名古屋市西区上小田井2丁目80番地
 TEL(052)504-3911(F) FAX(052)504-3912

名古屋トアペイント販売株式会社

本 社 〒452 名古屋市西区上小田井2丁目80番地
 TEL(052)502-1331(F) FAX(052)504-3912



nittoku

アメニティ・ライフを足もとから。

美しく強く心地良く、
床面のクオリティを高める。

●塗り床材・舗装材

ユー・タック

- カラフルで美しい、独特の表面仕上げ。
- 薬品・油・摩耗に強く、長期の美観保持。
- 施工が容易で、工期を短縮。
- ソフトな仕上がりで、心地良い歩行感。

日本特殊塗料株式会社

■本 社 〒114 東京都北区王子5-16-7
 ☎(03)3913-6131代 FAX(03)3914-1082
 名古屋営業所 〒472 愛知県知立市山町東並木北12
 ☎(0566)81-2771代 FAX(0566)82-4600

豊かな心で 未来をひらく



Basic & New

日本ペイント

〒531 大阪市北区大淀北2-1-2 ☎06-458-1111

中部ニッペ販売(株)：〒466 名古屋市昭和区白金3-18-26 ☎052-871-9691

ロックペイントの建築用塗料

059ライン ロックコート 032ライン ビニロック 032ライン ビニロックリシン
 032ライン タイルコート 032ライン パーマロック 068ライン 弾性ビニロック



ROCK ロックペイント

〒460 名古屋市中区大須一丁目7番49号
ベルモード白川

愛知県塗料商業協同組合

理事長 村手幹雄

TEL <052> 201-0421
FAX <052> 201-3874

愛知県工業塗装協同組合

理事長 川畑博俊

副理事長 加藤 守男 副理事長 浅野 善彦
副理事長 吉安 行雄 副理事長 恒川 巖
副理事長 武田多賀男

〒460 名古屋市中区金山二丁目7番6号
生活用品センタービル1F
TEL <052> 322-6566
FAX <052> 322-1980

明日の建築仕上事業を拓く!!

建設大臣認可長期性能保証

—マスチック塗材ローラー工法—

中部マスチック事業協同組合

〔愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・福井県・石川県・富山県〕

組合事務所 名古屋市中区栄一丁目13番4号
〒460 TEL <052> 202-1498番

中部塗料工業会

会長 粕谷 菊次郎

事務所 470-02 愛知県西加茂郡三好町大字打越字生賀山18番地 電話 (05613)2-2285
FAX (05613)4-1080

会社名	代表者名	会社名	代表者名
アイシン化工株式会社	宮地 治夫	太陽化学株式会社	小島 陽平
朝日ソルベント工業株式会社	岡島 俊治	豊田化学工業株式会社	杉浦 坂秋
伊賀塗料株式会社	賀須井 英一	株式会社名古屋化学工業所	岡田 弘之
カワマタ塗料株式会社	佐藤 健一	ナトコペイント株式会社	粕谷 菊次郎
玄々化学工業株式会社	宮田 紀昭	南陽塗料株式会社	加藤 秀勝
三協化学株式会社	石原 紀賢	株式会社服部塗料工業所	服部 良司
鈴鹿塗料株式会社	岡田 繁	株式会社富士塗料工業所	澤田 明慶
菊水化学工業株式会社	遠山 昌夫	オキツモ株式会社	山中 克敏
サンワ化成株式会社	山本 英男	日活合成工業株式会社	井戸田 活子

中部地方塗料普及会

会 長 江口 浩平

〒460 名古屋市中区大須一丁目7番49号
ベルモード白川

TEL <052> 201-0421
FAX <052> 201-3874

東三河建塗会

代表幹事長 倉上 雅司

会 員

浅井塗装	白樺塗装工業所	本木塗装
朝倉工業(株)	(有)鈴木塗装店	(有)山口塗工店
渥美塗装店	高野塗装店	(有)山村塗装店
(有)伊藤塗工店	(株)高元工業	(株)アック
今原塗装	(有)田中塗装店	共英塗料(株)
(株)大林塗装店	(株)土井塗装工業	玄元塗料(株)
岡田塗工店	袴田塗装工業(株)	新藤塗料店
小田建塗工業(株)	(有)はぎもと	田村機工(株)
カナダ塗装店	藤英塗装店	中部ニッペ販売(株)
(有)河合塗装工業	(有)宝佳塗装	(有)兵藤塗料商会
(有)クラカミ美装	(株)堀塗装店	守田屋塗料(株)
(株)黒柳塗装店	(有)前田塗装店	(株)横山塗料店
菰田塗工店	丸善深見建装(株)	
(株)齋藤塗工店	(有)三恵塗工社	

(社)日本塗装工業会愛知県支部

支部長 飯味 勝

名古屋市中区栄一丁目13番4号
みその大林ビル4階A号

TEL <052> 201-2901

FAX <052> 204-1352

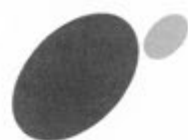
愛知県塗装工業協同組合

理事長 清水 宏

名古屋市中区栄一丁目13番4号
みその大林ビル4階A号

TEL <052> 201-2901

FAX <052> 204-1352



編集後記

愛知県塗装工業協同組合、50周年記念誌発刊に当り一言お礼の言葉を申し上げます。昭和16年に、愛知県塗装統制組合としてスタートしてから、50年という歳月が流れました。

この輝かしい50周年という時こそ、われわれの後輩に何かを残しておかなければ、それを知る手掛かりを永久になくしてしまうのではないか、そんな不安にかられて腰を上げることになりました。作業を始めてみますと組合事務所の3、4回の移転のため、古い記録はなく「写真がない」「資料がない」「語る人がいない」等々で、委員一同一時は放心状態でしたが、互いに励ましあい、断片的な記録をもとに一つ一つ繋ぎ合わせ、古い組合員の方々に消えかけた記憶をたどっていただき、やっとまとめることが出来ました。

お読みになられたとおり、何分素人で文脈に差異はありますが、いずれも心のこもった立派なレポートになっていると思います。

終りに、本書刊行にあたり、最後までお世話になりました関係各位に、心より御礼申し上げます。

平成 4 年 11 月

広 報 委 員 会

愛知の塗装小史

〈編集委員〉

委員長 朝倉 力弥

副委員長 三好 親

委員 乃一 稔

委員 山口 義孝

委員 名倉大八朗

委員 野田 元司

■発行日 平成4年11月

■発行 愛知県塗装工業協同組合
名古屋市中区栄一丁目13-4
みその大林ビル4F A号
電話 (052) 201-2901

■製作協力 建通新聞社・中部支社
電話 (052) 523-2611

■印刷 株松原写真製版所
電話 (052) 732-1155

